

政策評価の結果の政策への反映状況
－平成17年度－

平成18年3月
文部科学省

政策評価の結果の政策への反映状況-平成17年度-

目次

1.	基本的考え方	2
2.	取りまとめ方針	2
3.	政策評価の結果の政策への反映状況	
	(1) 実績評価	4
	(2) 事業評価	
	① 新規・拡充事業	90
	② 達成年度到来事業	119
	(3) 規制に関する評価	122

政策評価の結果の政策への反映状況－平成17年度－

1. 基本的考え方

本報告書は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第11条「行政機関の長は、少なくとも毎年一回、当該行政機関における政策評価の結果の政策への反映状況について、総務大臣へ通知するとともに、公表しなければならない。」との規定に基づき、平成18年度予算案をはじめとする当省の施策にどのように反映されたかを取りまとめたものである。

今回対象とした政策評価の結果は、平成17年度に取りまとめた「文部科学省実績評価書－平成16年度実績－」、「文部科学省事業評価書－平成18年度 新規・拡充事業等－」及び平成16年度にとりまとめた「規制に関する評価書－平成16年度－」である。

なお、文部科学省政策評価基本計画(平成17～19年度)では、「政策評価の結果は、政策の企画立案作業(予算要求(定員等を含む。)、法令等による制度の新設・改廃)における重要な情報として活用され、適切に反映するため、政策評価審議官が中心となって、政策の所管部局等における政策評価の結果の取りまとめや評価結果の政策への反映を促進するとともに、予算、法令等の取りまとめ部局との間の連携を確保する。」としており、これに沿って、予算概算要求等に先立ち、評価結果を取りまとめ、評価結果の予算への適切な反映を図った。

本報告書の取りまとめに当たっては、政策評価に関する有識者会議を開催し、取りまとめ方法や内容等について助言を頂いた。また、本報告書については、ホームページ等を通じて公表する。

2. 取りまとめ方針

本報告書については、評価の対象とした政策及び評価の方式の特性に配慮し、以下の方針で取りまとめを行った。

(1)実績評価(42施策目標、204達成目標)

平成16年度の実績を評価した「文部科学省の使命と政策目標」に示した42の施策目標及び204の達成目標について、それぞれの主管課及び関係課、基本目標、達成目標、指標及び評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として平成17年度以降の取組を明らかにした。

(2)事業評価

①新規・拡充事業(73事業)

平成18年度に予定する新規・拡充事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、平成18年度予算概算要求及び平成18年度予算案(定員等を含む。)を明らかにした。

なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月閣議決定)に盛り込まれた「政策群」の対象となる事業について、事業評価を行ったものについてはその旨を明記した。

②継続事業(6事業)

「成果重視事業(仮称)」に関連する事業等の継続事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、改善事項等、平成18年度概算要求額及び平成18年度予算案を明らかにした。

(3)規制に関する評価(4省令9件)

平成16年度に実施を予定していた法令に基づく規制について、それぞれの規制名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、法令の制定、実施等にどのように反映したかを明らかにした。

1. 実績評価結果の政策への反映状況

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況 (平成17年度以降の取組)
施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大 【主管課】 生涯学習政策局政策課 【関係課】 生涯学習政策局生涯学習推進課、高等教育局大学振興課・専門教育課				
高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	・放送大学の学生数	学生の身近な学習活動の拠点である学習センターの整備・充実及びサテライトスペースの設置等を行ってきたことにより、平成16年度の放送大学学生数は、約96,000人と概ね10万人を確保しており、想定どおり達成したと判断。 放送大学では、学生数の確保に加え、生涯学習の中核的機関として、学生一人一人の多様なニーズに適切に応えられているのかというサービス向上の視点が必要である。	学生の一人一人の多様なニーズに適切に応えるため、サービス向上の観点から引き続き「放送大学の充実・整備」を図る。(平成18年度予算案: 10,585百万円) また、授業内容の充実を図るため、引き続き、学生による授業評価結果を番組制作に反映させるための評価システムを検討。
	各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	・社会人特別選抜の導入大学数	大学等における社会人受け入れの推進については、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化、大学院の高度専門職業人養成機能の充実等により、平成16年度における社会人特別選抜の導入大学数及び大学院における社会人数は順調に増加しており、想定した以上に達成したと判断。	「大学等におけるキャリアアップ推進事業」を引き続き実施。(平成17年度) また、引き続き各大学のカリキュラム改革等の進捗状況に係る調査等を通じて社会人受入の取組を促進。
	各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。	・大学院における社会人の数	社会人が、大学等において、社会の変化に対応できる職業能力を育成することが重要であり、大学等が専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、そのモデルプログラムの開発、普及を図ることが引き続き必	

<p>社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。</p>	<p>・私立専修学校における社会人の数</p>	<p>要である。</p> <p>専修学校における社会人の受け入れについては、事業を通して社会人を受け入れる環境の整備を行ったことにより、私立専修学校における平成16年度社会人数は順調に増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>正規雇用を目指しながら、それが得られないフリーター等が増加している現状を踏まえ、フリーター等が職業能力を向上させる上で必要となる知識・技術に関する教育の提供を行うことが必要である。なお、今後は社会人のキャリアアップのための新たな施策のほか、ニートのための学び直しに資する施策についても検討していくことが必要である。</p>	<p>ニートを支援しているNPO団体等と連携し、社会的自立を目指した職業教育を支援する「専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業」を新たに実施する。(平成18年度予算案: 166百万円)</p> <p>正規雇用を目指しながらそれが得られないフリーター等の能力向上のため、職を獲得する上で必要となる知識・技術に関する教育を提供する「専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業」を引き続き実施する。(平成18年度予算案: 443百万円)</p> <p>中高年職業人や女性の能力再開発の支援を行うため、「専修学校社会人新キャリアアップ教育推進事業」を新たに実施する。(平成18年度予算案: 200百万円)</p>
<p>地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。</p>	<p>・大学等における公開講座の開設講座数 ・大学等における公開講座の受講者数</p>	<p>大学公開講座は、地域住民に対し広く高度な学習の機会を提供する極めて意義のあるものであり、年々着実に地域に定着している。平成13年度から開設講座数及び受講者数は増加傾向であることから、想定どおり達成したと判断。</p> <p>国立大学の法人化による自主性の向上や「大学等開放推進事業」によって得られた調査結果等を有効的に活用することにより、引き続き、人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>大学等公開講座の様々な課題を解決するため、有効な方策について調査・研究などを行う「大学等開放推進事業」を引き続き実施する。(平成18年度予算案: 17百万円)</p>
<p>施策目標 1-2 地域教育力の活性化 【主管課】生涯学習政策局政策課 【関係課】生涯学習政策局生涯学習推進課・社会教育課・男女共同参画学習課・参事官</p>			

<p>地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。</p>	<p>NPO活動への支援方針の提示等を通じ、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動を充実させる。</p>	<p>・生涯学習分野におけるNPO支援事業を実施している事業数</p>	<p>多様化・高度化する地域住民の学習ニーズを的確に把握し、これに即応した学習機会を提供するため、生涯学習分野におけるNPO支援事業を実施。当初予定より多くの団体から要望があり、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動の充実を推進したことから、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>地域のニーズに対応した事業展開を図るため、事業成果の分析・全国的普及を行うことにより、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動の一層の充実を図る必要がある。</p>	<p>多様化、高度化する地域住民の学習ニーズを的確に把握し、これに即応した学習機会を提供するため「民間教育事業者等との連携による生涯学習の推進」を引き続き実施する。(平成18年度予算案: 26百万円)</p>
<p>完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。</p>	<p>完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。</p>	<p>・地域子ども教室設置数</p>	<p>都道府県に設置された運営協議会が中心となり、地域住民の協力を得た、子どもの居場所づくりのための事業が、当初想定していた実施目標よりも多くの地域で実施されたことから、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>依然として子どもたちに関わる重大事件が頻発するなど、青少年の問題行動が深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成は益々急務となっており、様々な体験活動などの促進を通じて地域の教育力の再生を図る必要がある。</p>	<p>地域の大人の協力を得て、子どもたちの活動拠点(居場所)の確保や、地域におけるボランティア活動、スポーツ及び文化体験活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する「地域教育力再生プラン」(地域子ども教室推進事業を含む)を引き続き実施する。(平成18年度予算案: 8,506百万円)</p>
<p>社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く普及することを通じ、自</p>	<p>社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く普及することを通じ、自</p>	<p>・『社会教育活性化21世紀プラン』の実施事業数 ・『人権教育推進のための調査</p>	<p>社会教育分野における現代的な課題への対応や、国民の多様なニーズに応えるため、社会教育施設が中核となり、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画・立案・事業の実施の評価、また、その成果の全国的な普及啓発を図るた</p>	<p>社会教育分野における現代的な課題への対応や、国民の多様なニーズに応えるため、課題解決のための企画・立案・事業の実施の評価、また、その成果の全国的な普及啓発を図る「社会教育活性化21世紀プラン」を引き続き実施する。(平成18年度予算案: 106百万円)</p>

<p>治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取り組みの充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>研究事業』の実施事業数</p>	<p>めの事業を実施。 また、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究、また、その成果の普及を図るための事業を実施。 各事業において、当該年度の達成目標を超える結果となっていることから、想定した以上に順調に進捗したと判断。 また、社会教育施設利用者数・学級講座等実施数、各地における実施状況の把握については、実施の可否・実施方法を含め今後検討が必要である。</p>	<p>また、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究、また、その成果の普及を図る「人権教育推進のための調査研究事業」を引き続き実施する。(平成18年度予算案:169百万円)</p>
<p>教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用した大学公開講座の全国への提供を通じ、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する。</p>	<p>・教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用して提供した大学公開講座数</p>	<p>エル・ネットを活用した、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する方策として、大学公開講座の全国への提供を実施。昨年度と比較して、配信した講座数の開設率が増加していることから、想定した以上に順調に進捗したと判断。 今後は、学習者のニーズに対応した更なる学習機会の提供を支援するため、各地域における特色ある学習番組の配信を行うことを通じて、地域における学習活動の充実を図ることが必要である。</p>	<p>ニーズに対応した学習機会の提供を支援するため、各地域における特色ある学習番組の配信を行うことを通じて地域における学習活動の充実を図る「地域における教育情報発信・活用・課題解決促進事業」を引き続き実施する。(平成18年度予算案:51百万円)</p>
<p>学校教育・社会教育における各種の優れた教育用コンテンツの普及を図る。</p>	<p>・IT活用実践事例のNICERへの登録数 ・奨励事業の選定数、応募数</p>	<p>教育用コンテンツの活用・促進を図るため、教育用コンテンツの活用・促進事業を実施。この中で、教育用コンテンツの活用・高度化事業においては、年間の目標である実践事例公開数1,000を概ね達成。また、教育用コンテンツの奨励事業については、昨年度と比較して同数以上</p>	<p>引き続き、「教育用コンテンツの活用・促進事業」を実施(平成18年度予算案:279百万円)し、各種の優れた教育用コンテンツの普及を図るとともに、デジタル教材への対応を進めるため、平成17年度に審査規定の改定を行い、教育用コンテンツの奨励事業の審査対象にDVDを加える。(平成18年4月より)</p>

		<p>の選定数があったことから、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>教育用コンテンツの奨励事業では、特に、DVD等のメディア教材の審査対象への追加を要望する声が多いことを踏まえ、審査規定の改定等を行い、多様な学習活動の機会の提供を図ることが必要である。</p>	
<p>地域において男性と女性が共に社会のあらゆる分野に参画するための取組を充実させるため、男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知し、その普及・啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女の家庭・地域生活充実支援事業」委託件数 ・「女性のキャリア形成支援事業」委託件数 	<p>男性の家庭・地域社会に対する参画や女性の職業生活への進出等に関するモデル事業を実施し、その成果をまとめた事例集を作成し、都道府県教育委員会等に配布し、周知を行った。</p> <p>また、女性のキャリア形成のため、学習者のニーズに応じた学習相談や情報の提供、学習プログラムや社会活動のコーディネート等のサービスを一括して提供する仕組みのあり方などについて実践的な調査研究を実施。</p> <p>各事業において、当該年度目標を概ね達成し、また、地方において本事業をモデルとした自主的な取組等が行われているなど、着実に成果の普及が図られていることから概ね順調に進捗したと判断。</p> <p>引き続き、女性のキャリア形成を支援するシステムを構築するための事業を実施するとともに、女性の政策・方針決定過程への参画、技術者や研究者など従来女性が少なかった分野への参画、子育て等によりいったん就業等を中断した女性の社会参画等を支援していく必要がある。また、各地域での取組の充実やモデル事業</p>	<p>引き続き、「女性のキャリア形成支援プラン」を実施することにより、女性が社会で十分能力を發揮し、多様なキャリアを形成するための支援策についての実践的な調査研究を行うとともに、科学技術分野への進路選択支援に関する先進事例の調査・提供等を行う。(平成18年度予算案: 50百万円)</p>

			実施地域における継続的な取組等の状況の把握については、その方法等についても今後検討の必要がある。	
施策目標1-3 家庭教育の支援 【主管課】生涯学習政策局男女共同参画学習課				
<p>近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが指摘されている。このために掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。</p>	<p>全国の親を対象として、子育てに関する情報提供を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育手帳(乳幼児編)の配布数 ・家庭教育手帳(小学校低学年～小学校中学年編)の配布数 ・家庭教育手帳(小学校高学年～中学生編)の配布数 	<p>平成16年版家庭教育手帳の配布数は予定通り571万部(3分冊の合計)である。</p> <p>また、14年度活用度調査においては、84.7%が「役立った」「まあまあ役立った」と回答しており、本年度は調査実施年度ではないものの、本年度についても一定程度の高い満足度を得ていると推測され、想定通り達成したものと判断。</p> <p>今後も、中学生以下の子どもを持つ全ての親への情報提供を目指し、家庭教育手帳の作成・配布を推進するとともに、手帳の活用状況及び記述内容の評価について検証を行うことが必要。</p>	<p>子どもの生活習慣の乱れ等の課題に対応するため、家庭教育手帳の内容等の充実・改善を図るとともに、引き続き、作成・配布を推進する。とともに、作成・配布を推進する。(平成18年度予算案:213百万円)</p> <p>(平成17年度活用度調査を実施し、その結果、全ての調査項目について、90%前後から「参考になる」という回答を得た。)</p>
	<p>子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターリーダーの養成数と養成を行った都道府県数 	<p>親等の子育てに関する悩みの相談相手となる専門家を養成するため、子育てサポーターリーダーの養成講座を全国で開設し、リーダーの委嘱を実施。平成16年度の達成度合いについては、全国で1,003人の養成を行い、16年度の当初予定数544人を大幅に上回った。また、全国すべての地域をカバーするに至らなかったものの、養成を行った地域数は35都道府県と、幅広い地域をカバーするに至った。上記から、想定どおり達成されたものと判断。</p> <p>今後は、自分から相談しない、又は相談したくても相談できない親へのきめ細やかな対応を考える必要がある。</p>	<p>子育てサポーターリーダーの養成や、親が参加する多様な機会を活用した学習機会の提供、子育てが困難な状況にある親等に対して、母子保健部局の保健師等と連携・協力しつつ、訪問型の家庭教育支援を行うなどの「家庭教育支援総合推進事業」を引き続き実施する。(平成18年度予算案:987百万円)</p>
	<p>子育てのための学習環</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等を実施し 	<p>平成16年度より全国の全ての都道府県</p>	<p>子育てについて学ぶ余裕がない親等が、いつでも</p>

	<p>境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする。</p>	<p>た市町村数と全市町村に占める割合</p>	<p>において親等が身近な所で子育てについて学習できる環境を整備するため、平成18年度までに最も身近な行政単位である市町村すべてでの実施を目指し、全国的に「子育て講座」の開設を行っている。平成16年度に講座を開設した市町村数の割合は予定数の620市町村を大幅に上回る1,518市町村(245%)であったため、想定した以上に順調に進捗と判断。 今後は、多忙その他の理由により講座等へ参加したくても参加できない親へのきめ細やかな対応を考える必要がある。</p>	<p>、どこでも、気軽に子育てに関する悩みや相談に応じたり、学習や情報入手等が行えるよう対応するため、「ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業」を引き続き実施する。(平成18年度予算案:44百万円)</p>
<p>施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成 【主管課】生涯学習政策局社会教育課 【関係課】初等中等教育局児童生徒課</p>				
<p>全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、国内におけるボランティア活動の拡充(ボランティア活動者の増加)を図る。</p>	<p>国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、平成16年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。</p>	<p>・支援センター整備数(委託件数) ・推進協議会整備数(委託件数)</p>	<p>「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」について、平成16年度から、社会教育実践研究センターにおいて単独設置を行ったことにより、継続的な設置・運営が可能となった。さらに、全国の支援センター等に対して、ハンドブックを作成し、情報の質の向上を図るとともに、セミナーやフォーラムを開催するなど、その普及に努めてきた。上記のようなことから、想定どおり達成されたと判断。 今後、外部機関と協働して、支援センター未設置市区町村に対する体験活動・ボランティア活動の推進・定着に関する支援及びコーディネーター養成に関する支援など機能の充実を一層図っていく必要がある。</p>	<p>地域の子どもから大人までを対象とした事業展開へと事業対象世代を拡大し、地域全体でボランティア活動に取り組むとともに、これまで整備してきた体制整備の機能を継続する方策を導き出すため、「地域ボランティア活動推進事業」を引き続き実施する。(平成18年度予算案:473百万円)</p>
	<p>国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互</p>		<p>「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」について、平成14年11月設置以来、14年度に1回、15年度に2回、16年度に1</p>	

の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成16年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。

平成16年度までに全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートや、幅広く関係機関や団体等との連携を図り、ボランティア活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。

回開催し、相互の連携協力関係の構築に向けての情報交換や意見交換等を行うなど、関係府省庁及び関係団体等との継続的な連携協力関係が図られたことから、想定どおり達成されたと判断。

今後は、これまでの連携協力体制を引き続き継続的なものにする必要がある。

平成16年度の支援センター整備数は、委託事業により46都道府県及び全国の約4割程度の市区町村において整備され、協議会の整備数は、43都道府県及び全国の約3割の市区町村において整備された。さらに、支援センターは1県と全国の約1割の市区町村において、協議会は2県と約1割の市区町村において、自主設置がなされている。

また、「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」(平成5年度内閣府実施)と、「生涯学習に関する世論調査」(平成17年度内閣府実施)を比較すると、国民が地方自治体に対して、情報提供を行うボランティアセンターの整備を要望する比率が24.2%から16.5%に減少しており、委託事業の実施が減少要因の一つになったと考えられる。上記より、支援センター等の設置率は目標値(80%～100%)には達していないが、世論調査等の結果を見ると、委託事業を実施したことによる成果は上がっていると考えられることから、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった

			たと判断。 今後、本事業により設置された協議会がこれまでの機能を有しつつ、新たな委託事業等にスムーズに移行できるように対応が必要がある。	
	全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。	・学校において体験活動を実施している平均日数	各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部や農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、「地域間交流推進校」を指定した。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を指定した。さらに、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。小学校・高等学校においては既に年7日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断。	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実施し、学校における体験活動の充実を図る。(平成18年度予算案: 470百万円)
<p>施策目標2-1 確かな学力の育成 【主管課】初等中等教育局教育課程課 【関係課】初等中等教育局初等中等教育企画課・財務課・児童生徒課・児童教育課・特別支援教育課・国際教育課・教科書課・教職員課・参事官、生涯学習政策局参事官</p>				
基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。	・教育課程実施状況調査の結果 ・生徒の学習到達度調査 (PISA) の結果 ・国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS) の結果	我が国の子どもたちの現状については、昨年末に公表された国際的な学力調査の結果、我が国の児童生徒の成績は全体としては国際的にみて上位にあるものの、読解力が大幅に低下するなどの低下傾向が見られ、子どもの生活習慣や学習習慣が必ずしも十分身につけていないことなどから、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。 調査で明らかになった指導上の改善点を	「学力向上アクションプラン」として、①個に応じた指導の充実、②学力の質の向上、③個性・能力の伸長、④英語力・国語力の向上を柱とした施策を総合的に展開しているところであり、平成17年度も、引き続きその充実を図った。 また、全国的な学力調査の実施のため、平成18年度予算案において、事前の体制整備等について必要な予算を形状した。 さらに、平成17年12月に「読解力向上のためのプログラム」を策定した。

		<p>踏まえ、学習意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが重要である。</p> <p>また、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実を図るため、全国的な学力調査の実施を検討する必要がある。</p> <p>さらに、国際的な学力調査等で課題となっている読解力の向上のために、「読解力向上のためのプログラム」の策定を検討する。</p>	<p>全国的な学力調査に係る事務体制の強化を図るための室長補佐1名、学力調査企画係長1名、学力調査企画係員1名を措置。(18年度)</p>
<p>少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。</p>	<p>・習熟度別指導を実施している学校の割合</p> <p>・国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数</p>	<p>個に応じた指導の充実に資する施策の成果として、平成16年度には全国の約7～8割の小・中学校において習熟度別学習が取り入れられるに至っており、概ね順調に進捗していると判断するが、児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める必要がある。</p> <p>また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進することが必要である。</p>	<p>「学力向上アクションプラン」として、①個に応じた指導の充実、②学力の質の向上、③個性・能力の伸長、④英語力・国語力の向上を柱とした施策を総合的に展開しているところであり、平成17年度も、引き続きその充実を図った。</p> <p>また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に実施したところであり、計画を完成させたところである。</p>
<p>教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小: 18.6人、中 14.6人)への改善を進める。</p>	<p>・教員一人あたりの児童生徒数</p>	<p>基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し、平成13年度から平成17年度までの5か年計画で、第7次公立義務諸学校教職員定数改善計画を実施しているところである。平成17年度までに教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小: 18.6人、中 14.6人)への改善を進めるという設定目標に対し、改善計画4年目として改善の進捗が見られるが、目標達成に向けて計画を完成させる必要がある。計画4年目としては小学校の目標を達成しているため一定の成果が上がっていると認識しているが、中学校についてはさ</p>	<p>確かな学力の向上ときめ細かな指導を目指す観点から、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に実施したところであり、計画を完成させたところである。</p>

		らなる改善が必要なため、想定どおり達成できなかったと判断。引き続き第7次公立義務諸学校教職員定数改善計画を着実に推進することが必要である。	
学校教育への社会人等の活用(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。	・学校教育への社会人等の活用状況	<p>特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金(厚生労働省所管)などを活用した「学校いきいきプラン」を着実に実施した。</p> <p>平成16年度における緊急地域雇用創出特別交付金等の活用による教員補助者と特別非常勤講師による活用状況は、約56,000人(一部推計値)と目標を達成する見込みであり、想定どおり達成と判断。</p>	平成16年度における緊急地域雇用創出特別交付金等の活用による教員補助者と特別非常勤講師による活用状況は、約55,000人であり、目標の約5万人を達成。緊急地域雇用創出特別交付金は、平成16年度をもって終了したことから、その成果を踏まえ、各自治体において引き続き学校教育への社会人の活用を推進する。
英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成19年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。	—	「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」(平成15年3月策定)に基づき、関係施策を着実に実施中であり、平成16年度においては、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを85件指定し、英語教育に関する実践的な研究が推進され、全英語教員を対象とした研修も実施されており、概ね順調に進捗していると判断。引き続き、英語教員の指導力向上及び指導体制の充実など英語教育の改善に向けて着実に関係施策を推進していく必要がある。	平成17年度においては、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを100件(101校)を指定小学校英語活動地域サポート事業を新たに実施 平成14年度から、中・高等学校の全英語教員を対象として、5カ年かけて研修を実施中 英語指導力開発ワークショップ事業を新たに実施など、平成19年度に向けて関係施策を着実に実施中である。
学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する。	・公立小・中学校図書館の蔵書数 ・公立小・中学校全体で全校一斉読書活動を実施している学校	読書活動については、全校一斉の読書活動を実施している公立小・中学校全体の割合が、前年度比で約4ポイント増の約84%となるなど、概ねその取組は順調に進捗しているものの、公立小・中学校の学校図書については、図書購入の財源が一般財源であることから、各地方公共団体の財政事情などに	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、引き続き子どもの読書活動の推進を図った。また、学校図書館図書の計画的な整備を図るよう、引き続き各都道府県教育委員会に対し、通知を发出するとともに各種会議等において指導を行った。 なお、平成18年度予算案において、学校図書館の機能の充実・強化を図ることを目的に、学校図書館

		の割合	より十分に図書購入費が措置されていないところもあったこと等により、前年度と比べ約470万冊の増加にとどまっている。以上のことから、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。 引き続き、読書活動を着実に推進するとともに、学校図書館図書の計画的な整備について、各都道府県教育委員会に対し指導を行う必要がある。	支援センターの在り方について調査研究を行う「学校図書館支援センター推進事業」を実施するための所要の予算を計上した。
	幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。	・幼稚園就園奨励費補助金制度における減免単価の改定率 ・幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の負担率	減免単価の引き上げ率については、平成13年度から1%以上の引き上げを行っている。また、第2子以降の減免率の引き下げについては、第2子は0.6、第3子以降は0.2を達成しており、概ね順調に進捗している状況にあると判断しているが、引き続き制度の充実に努める必要がある。	平成17年度においては、減免単価を前年度から約1%引き上げ、保護者負担の軽減を図っており、引き続き制度の充実に推進していく。
施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応 【主管課】初等中等教育局児童生徒課 【関係課】初等中等教育局教育課程課・幼児教育課・特別支援教育課				
他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の	幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。	・児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数 ・道徳の時間の年間実施時数	「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の指定校数は減少しているものの、小・中学校の道徳の時間はともに増加していることから、概ね順調に進捗していると判断。引き続き、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育に取り組む必要がある。	平成17年度も引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施した。 また、平成18年度予算案において、新たに、学校の道徳教育を中核に、地域の様々な団体や機関、有志などの積極的な支援の下で、子どもたちの豊かな心を育てるため、「豊かな心を育てる地域推進事業」を実施するための所要の予算を計上した。
	全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推	・学校において体験活動を実施している平均日数	各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部や農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境におけ	平成17年度において、子ども達の対人関係能力、社会性、規範意識、基本的な生活習慣や、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる人権感覚を十分に身につけさせるために、他校のモデルとなる体

<p>問題行動等への適切な対応を図る。</p>	<p>進ずる。</p>	<p>・人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数</p>	<p>る豊かな体験活動を促進するため、「地域間交流推進校」を指定した。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を指定した。さらに、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。これらの取組などにより小学校・高等学校においては既に年7日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断</p> <p>また、人権教育については、「人権教育開発事業」等を実施するとともに、平成16年度に「人権教育の指導方法等の在り方について」の一次とりまとめを教育委員会に配布し、各地域における人権教育の推進を図ったことなどから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、体験活動及び人権教育について、引き続き、学校における取組の充実を図る必要がある。</p>	<p>験活動を実施する学校や人権教育を推進する学校の指定や、「人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]」のとりまとめ等を実施。</p> <p>平成18年度においても、豊かな体験活動推進事業において、「体験活動推進地域・推進校」を引き続き実施し、「地域間交流推進校」及び「長期宿泊体験推進校」を拡充するとともに、人権教育開発事業等を引き続き実施する。</p> <p>「心に発達課題を抱える子ども」への支援体制の強化を図るための専門官1名を措置。(18年度)</p>
<p>児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じて、キャリア教育の推進を図る。</p>	<p>・職場体験の実施状況(公立中学校) ・インターンシップの実施状況(公立全日制高等学校)</p>	<p>公立中学校における職場体験の実施状況については、平成16年度において89.7%(前年度比1ポイント増)が実施、公立全日制高等学校におけるインターンシップ(就業体験)については、16年度において59.7%(前年度比7.5ポイント増)が実施していることなどから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>引き続き、職場体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、児童生徒の勤労観、職業観を育成するキャリ</p>	<p>小・中・高等学校を通じた組織的・系統的なキャリア教育を行うための指導方法・内容等を研究内容とした「キャリア教育推進地域指定事業」やキャリア教育推進フォーラムの開催などを内容とする「新キャリア教育プラン推進事業」を引き続き実施。</p> <p>中学生が5日間以上の職場体験を行う「キャリア・スタート・ウィーク」を実施するとともに、地域の協力体制を構築する「キャリア教育実践プロジェクト」を引き続き実施。</p>	

<p>全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。</p>	<p>・公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数</p>	<p>ア教育の更なる推進を図る必要がある。</p> <p>平成16年度においては平成16年度配置計画による予定校数8,500校の配置が為されており、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>しかしながら、近年では災害や犯罪の被害児童生徒への心のケアという、新たな課題もあることから、より一層の取組が必要である。</p>	<p>平成17年度においては、スクールカウンセラー配置校の拡充に資するため、交付要綱の改正により規制緩和を図った。</p> <p>不登校や問題行動等については依然として憂慮すべき状態であり、また近年は、災害や犯罪の被害児童生徒への心のケアという課題もあるため、いままでの調査研究結果を踏まえ、引き続き、学校における教育相談体制の充実を図る。</p> <p>「心に発達課題を抱える子ども」への支援体制の強化を図るための専門官1名を措置。(18年度)</p>
<p>小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。</p>	<p>—</p>	<p>各都道府県に「子どもと親の相談員」を配置し、他校のモデルとなる教育相談体制の充実に取り組むこととした。平成16年度予算では「子どもと親の相談員」を940校に配置することとしていたが、969校に配置がなされ、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>しかしながら、毎年実施している問題行動調査において小学生による暴力行為が増加していることから、より一層の取組が必要である。</p>	<p>近年、小学校における暴力行為が増加していることから、小学校における生徒指導体制の充実と警察等関係機関との連携強化のため、平成17年度においては「生徒指導推進協力員」を配置し、小学校における生徒指導体制の充実・強化を図った。</p> <p>平成18年度以降においても、「子どもと親の相談員」の配置を引き続き実施するとともに、「生徒指導推進協力員」の配置を拡充することで、小学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図る。</p> <p>「心に発達課題を抱える子ども」への支援体制の強化を図るための専門官1名を措置。(18年度)</p>
<p>不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。</p>	<p>・教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数</p>	<p>昨年度から引き続き、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業を実施し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備について調査研究を行うとともに、協議会等を開催し、研究成果の情報提供を行った。その結果、学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が、不登校児童生徒数全体の35.6%で、前年度を上回り、地域における不登校児童生徒への相談・支援体制の充実が</p>	<p>平成17年度においても、引き続き、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業を実施し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備について調査研究を行うとともに、協議会等を開催し、研究成果の情報提供を行った。</p> <p>また、現在関係機関で指導・治療を受けていない児童生徒に対する支援を強化し、より一層の達成水準の向上を図るため、既存のスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業で指定地域に訪問指導員を配置し、訪問指導の在り方についての調査研究を充実</p>

		<p>図られたことから、概ね順調に進捗しているものと判断。しかしながら、教育支援センターを含めた関係機関で何らかの指導・治療を受けた児童生徒は全体の3分の1に満たない。そのため関係機関で適切なケアを受けていない残りの児童生徒への支援を今後強化する必要がある。</p>	<p>させる。 「心に発達課題を抱える子ども」への支援体制の強化を図るための専門官1名を措置。(18年度)</p>
<p>学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。</p>	<p>・サポートチーム 結成件数 対象人数</p>	<p>各都道府県ごとに4ヶ所の地域を指定して、関係機関からなるサポートチームの組織化等、地域における支援システムづくりについて調査研究を実施するとともに、情報提供を行った。平成16年度の全国におけるサポートチーム結成件数は922件、対象人数は2,263人とそれぞれ前年を上回り、サポートチームの取組を普及させることができたことから概ね順調に進捗しているものと判断。しかしながら、いじめや暴力行為、少年非行など、児童生徒の問題行動が依然として憂慮すべき状況にある中、問題行動への対応だけでなく、未然防止にも取り組んでいく必要がある。</p>	<p>平成17年度においては、事業の一層効果的な実施に役立てるため、新たにブロックごとに協議会を開催した。 また、いじめや暴力行為、少年非行など、児童生徒の問題行動等が依然として憂慮すべき状況にある中、問題行動への対応だけでなく、未然防止の取組を進めていくため、非行防止教室の在り方について実践的な調査研究を行う。 「心に発達課題を抱える子ども」への支援体制の強化を図るための専門官1名を措置。(18年度)</p>
<p>障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別なニーズのある子どもについ</p>	<p>・小・中学校における校内委員会設置率 ・小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率 ・小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計</p>	<p>小・中学校における校内委員会の設置率や特別支援教育コーディネータの指名率が前年度に比べて大幅に上昇しており、想定した以上に達成と判断。また、小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況については、概ね順調に進捗しているものと判断される。 なお、個別の教育支援計画の策定については、一貫した支援体制の整備を進めるため、さらに推進する必要がある。また、各地域の多様なリソースを活用し、より一層充実</p>	<p>平成17年度においては、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒等に対する支援体制の整備を図るため「特別支援教育体制推進事業」を全都道府県に委嘱し、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の策定を推進。なお、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備を図るため、事業の対象を幼稚園及び高等学校に拡大して実施。 また平成18年度においては、各地域の多様なリソースを活用するため、これまでの事業内容に加</p>

	て適切に対応する。	画の策定状況	した支援を行うことも必要である。	え、ボランティア等の地域人材を活用した支援体制の在り方について、優良事例を収集し、その普及を図る。
<p>施策目標2-3 信頼される学校づくり 【主管課】初等中等教育局初等中等教育企画課 【関係課】初等中等教育局教職員課・参事官、大臣官房文教施設企画部施設助成課</p>				
保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校づくりをすすめ、学校施設の耐震化を推進する。	全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価の状況 実施率 公表率 	<p>学校評価を実施した公立学校は当初想定した水準に達しているものの、結果の公表はあまり進捗が見られていない状況であり、一定の成果が上がっているが、一部については達成できていないと判断。</p> <p>各学校における実施内容のばらつきや、評価結果の公表が進んでいないなどの課題がある。</p> <p>また、学校評価の実施と結果の公表に関する大綱的なガイドラインの策定を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校の自己評価の実施率:96.5% 公立学校の自己評価の公表率:42.8% <p>(平成16年度)</p> <p>「骨太の方針2005」及び「中央教育審議会答申」を踏まえ、平成17年度中に学校評価のガイドラインを策定予定。</p> <p>また、平成18年度予算案において、「義務教育の質の保証に資する学校評価システムの構築事業」を行うために、約5億8千万円を計上し、学校評価のガイドラインに基づく評価実践研究や学校の第三者評価に関する実践研究等を行う予定。さらに平成18年度より初等中等教育局に学校評価室を新たに設置し、室長他4名を措置。</p> <p>これらにより学校評価における課題を解消し、教育の水準向上と質の保証を図っていく予定。</p>
	全公立学校の6割に学校評議員を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員を設置している公立学校の割合 	<p>公立学校の学校評議員の設置率:72.0%(平成16年7月1日現在)であり、設置率は達成目標に達しており、想定した以上に達成と判断。また、学校評議員以外の制度を含め、より広い形で地域の声を学校運営に反映させる仕組みの導入を促進する。</p>	<p>平成16年9月より、保護者や地域住民が公立学校運営に参画する学校運営協議会制度を導入し、また、平成17年度よりその活用を推進するための調査研究事業を実施。</p>
	全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数 	<p>平成15年度より「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱した結果、17年度中に55教育委員会が新たな評価システムを試行又は実施予定となっていることから、概ね順調に進捗している。</p>	<p>教員一人一人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や研修、給与等の処遇に適切に結びつけられる評価システムを実現するため、引き続き全都道府県・指定都市教育委員会を指導するとともに、平成18年度においても、新たな教員評価システムの導入・改善に係る取組も対象に含めた「学校の組</p>

			織運営に関する調査研究」事業を引き続き実施する。
教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	・コンピュータを使って指導ができる教員の割合	コンピュータを使って指導できる教員の割合については、平成16年度末現在、68.0%となっており、進捗にやや遅れが見られると判断。今後は授業実践のノウハウの提供等の観点からの取組を一層推進する必要がある。	引き続き、e-教員プロジェクトを実施するとともに、ITを活用した授業実践事例を紹介するWebサイトの充実・普及を推進。
教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。	・大学での教員研修（現職教育）の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合	平成16年度の調査においては、大学での教員研修（現職研修）段階における連携の取組を行っている教育委員会は、全体の62パーセントであり、達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗していると判断。 また、学校現場や保護者、地域社会のニーズを反映した教員を養成していくためには、教員研修の改善を目的とした教育委員会と大学との連携を一層推進していくとともに、昨今さらに教員養成段階においても大学と教育委員会との連携を推進していくことが求められているため、今後は、教員養成、研修の双方において教育委員会と大学との連携を促していく必要がある。	引き続き、教員の資質向上連絡協議会等において、教育委員会と大学との連携・協力等を促進していく。 また、大学の教員養成の改善・充実を図っていくため、今後の教員養成・免許制度の在り方について、中央教育審議会における審議を踏まえ、引き続き、教員養成・研修の改革に関する総合的調査研究等を行う。 (平成18年度予算案:163百万円)
公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。	・公立小・中学校における耐震化率	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を実施。なお、平成17年4月時点の耐震化率は51.8%であり、その進捗率については2.7%にとどまっている。これは、例年と比較して同程度であり、耐震診断実施率の進捗率や、児童生徒等の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案し、進捗にやや遅れが見られると判断。耐震補強	地方公共団体が、その策定する公立学校施設の耐震診断実施計画に基づき、耐震診断が着実に実施されるよう要請。(平成17年度) 地方公共団体の関係者、設計実務者を対象とした講習会を引き続き実施。(平成17、18年度) 学校施設の耐震化推進計画策定支援事業等を引き続き実施(平成17、18年度) 公立学校施設整備費のうち耐震化関連分として平成17年度予算においては、前年度比18億円増の1,173億円(うち文部科学省計上分1,088億円)を

			等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努める等、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。	計上。また、平成17年度補正予算においては、緊急に耐震化対策を講じる必要のある施設について耐震補強等を実施するため、277億円を計上している。なお、平成18年度予算案においては、1,137億円(うち文部科学省計上分1,039億円)を計上するとともに、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、改築や補強、大規模改造等、耐震関連事業を中心に、一部交付金化(「安全・安心な学校づくり交付金」)を図ることとしている。 政府広報番組等を利用し、テレビなどを通じて耐震性の重要性や緊急性を訴えた。 学校施設の安全対策に関する事務体制の強化を図るための企画調整係長1名を措置。(18年度)
	生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。	・各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数	平成16年度現在、全国で44都道府県に153校の中高一貫教育校が設置されており、概ね順調に進捗していると判断。	引き続き中高一貫教育校の設置促進を図るために必要な取組を推進していく。
施策目標2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備				
【主管課】大臣官房文教施設企画部施設企画課 【関係課】大臣官房文教施設企画部施設助成課、初等中等教育局参事官				
児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。	公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。	・公立小・中学校における耐震化率	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を実施。なお、平成17年4月時点の耐震化率は51.8%であり、その進捗率については2.7%にとどまっている。これは、例年と比較して同程度であり、耐震診断実施率の進捗率や、児童生徒等の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案し、進捗にやや遅れが見られると判断。耐震補強	地方公共団体が、その策定する公立学校施設の耐震診断実施計画に基づき、耐震診断が着実に実施されるよう要請。(平成17年度) 地方公共団体の関係者、設計実務者を対象とした講習会を引き続き実施。(平成17、18年度) 学校施設の耐震化推進計画策定支援事業等を引き続き実施(平成17、18年度) 公立学校施設整備費のうち耐震化関連分として平成17年度予算においては、前年度比18億円増の1,173億円(うち文部科学省計上分1,088億円)を

			等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努める等、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。	計上。また、平成17年度補正予算においては、緊急に耐震化対策を講じる必要のある施設について耐震補強等を実施するため、277億円を計上している。なお、平成18年度予算案においては、1,137億円(うち文部科学省計上分1,039億円)を計上するとともに、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、改築や補強、大規模改造等、耐震関連事業を中心に、一部交付金化(「安全・安心な学校づくり交付金」)を図ることとしている。 政府広報番組等を利用し、テレビなどを通じて耐震性の重要性や緊急性を訴えた。 学校施設の安全対策に関する事務体制の強化を図るための企画調整係長1名を措置。(18年度)
児童生徒5.4人に1台の教育用コンピュータを整備する。	・公立学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数		平成16年度末現在、公立学校における教育用コンピュータの整備は8.1人に1台の割合、高速インターネット接続率は81.7%となっていることから、概ね順調に進捗していると判断するが、更なるIT環境整備の推進が必要。	引き続き、コンピュータの整備及び高速インターネットの接続環境の整備を推進。 (コンピュータ整備及びインターネット接続に係る経費については地方交付税により措置)
概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。	・公立学校における高速インターネットの接続率			
5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。	・公立学校におけるエコスクールの事業実績		平成16年度には、環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業に98校を認定し、当該年度までに当初想定していた目標を大幅に上回っており、想定した以上に達成と判断。	引き続き、環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業を実施することにより、エコスクールの整備を推進。(17、18年度)
施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実			【主管課】高等教育局高等教育企画課 【関係課】高等教育局大学振興課・専門教育課・医学教育課・学生支援課・国立大学法人支援課・私学部私学行政課	
活気に富み国際競争力のある大学づくりを目指し	ファカルティディベロップメント(FD)、厳格な成績評価(GPA)等の教育内	・ファカルティディベロップメントの取組を行っている大学数	大学の教育内容・方法については、各大学の自主性及び創意工夫のもと、ファカルティディベロップメント(教員が授業内容・方法	引き続き審議会の答申等の提言内容を各種会議等を通じて周知するとともに、各大学のカリキュラム改革等の進捗状況に係る調査等を通じてこれらの取組

<p>て、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。</p>	<p>容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる。</p>	<p>・厳格な成績評価(GPA)の取組を行っている大学数</p>	<p>を改善し、向上させるための組織的な取組)やGPAの実施など様々な取組を通じ、充実が図られているところであり、その取組を行う大学数も増加しており、想定どおり達成と判断。</p> <p>今後も引き続き、各大学の自主的な取組を促していくとともに、大学教育の新たな展開などに対応する各大学の取組を支援、促進することも必要。</p>	<p>を促進。</p> <p>また、今後の大学教育の改革課題に機動的に対応するための調査研究を大学等に委託する「大学改革研究委託事業(先導的・大学改革推進委託)」を引き続き実施するため、所要額を平成18年度予算案に計上。</p>
	<p>大学におけるインターンシップを推進することにより、教育研究内容と社会での実地経験を結びつけるためのカリキュラムの多様化を促進する。</p>	<p>・大学におけるインターンシップ実施率</p>	<p>インターンシップ推進のため、全国フォーラムの開催や大学に対する必要経費の支援を行うとともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマの一つとしてインターンシップに関するテーマを設定するなど、施策を着実に実施できたことから、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>今後、インターンシップを実施する大学を一層増加させるためには、大学に対する情報提供や各大学の取組に応じた重点的な財政的支援を図るとともに、質の向上を図っていくことが重要な課題。</p>	<p>インターンシップフォーラムの内容等を紹介するとともに、インターンシップ実施状況調査の公表を実施。(平成17年度)</p> <p>インターンシップ推進のための経費に加え、インターンシップの質の向上を図る観点から、高度な専門人材育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を引き続き平成18年度予算案に計上。</p>
<p>診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師の養成を促進する。</p>		<p>・共用試験トライアルに参加している学部数</p>	<p>平成14年度のシステム導入以来、共用試験トライアルに参加している医歯学系学部数の割合が高水準で順調に推移し、平成16年度で99%に達していることから、想定どおり達成と判断。</p> <p>平成17年度からは「共用試験システム」の実施主体が「共用試験実施機構」へ全面移行するが、今後も21世紀の医療を担う良き医師・歯科医師の養成に向け、本システムが適切に活用されていくことが重要。</p>	<p>21世紀の医療を担う良き医師・歯科医師を養成するため、平成17年度からの共用試験の正式実施に当たり、全国医学部長病院長会議や医学・歯学教育指導者のためのワークショップ等を通じ、各大学において、その円滑な実施及び活用が図られるよう促した。(平成17年度)</p>
<p>国公立大学を通じた</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>特色ある優れた取組について、「特色ある</p>	<p>「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教</p>

<p>競争的環境の下で、各大学の優れた教育改革の取組を促進することにより、高等教育の活性化を図る。</p>		<p>大学教育支援プログラム」において58件、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」において86件、「海外先進教育研究実践支援プログラム」において520名を選定・支援するとともに、一部については、事例集を作成するなど、広く社会に情報提供することにより、各大学において積極的な教育改善の取組がある程度行われており、想定どおり達成と判断。</p> <p>「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「海外先進実践支援プログラム」については、必要な見直しを行いつつ、今後も継続的な公募を行うことが重要。</p> <p>さらに、今後は医師、薬剤師や教員など、特定の人材養成に特化した国公立大学を通じた大学教育改革の支援を展開していくことも有効。</p>	<p>育ニーズ取組支援プログラム」を実施し、選定された取組について、事例集の発行及びフォーラムの開催を通じて、社会に情報提供。</p> <p>また、大学教育の国際化をさらに推進するため、「海外先進教育研究実践支援プログラム」に戦略的国際連携支援事業及び長期海外留学支援事業を拡充した上で、「大学教育の国際化推進プログラム」として実施。</p> <p>加えて、「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」、「大学・大学院における教員養成推進プログラム」、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」を引き続き実施し、国公立大学を通じた大学教育改革の支援を充実させた。(平成17年度)</p> <p>「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等を継続的に実施することにより、大学改革を推進するために必要な経費を平成18年度予算案に計上。</p>
<p>法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。</p>	<p>・「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定専門職大学院数(申請大学院数) ・選定件数(申請件数) 	<p>法科大学院を始め各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院に対して重点的に支援を行う「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」を実施した結果、多くの専門職大学院において質の高い高度専門職業人の養成を行うための取組が積極的に進められていると考えられることから、想定どおり達成と判断。</p> <p>引き続き、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力が必要とされる多様な分野での専門職大学院の創設・拡充や国際水準の高度で実践的な教育を実施するための具体的内容や方法の開発・充実等を図るとともに</p>	<p>「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」において、経営管理、会計、法務などの各種の専門職大学院において行われる教育内容・方法の開発・充実等に取り組む優れた教育プロジェクトについて重点的に財政支援を行うことにより高度専門職業人の養成を推進した。(平成17年度)</p> <p>専門職大学院と関係する業界団体等が積極的に連携し、各分野の人材ニーズに即した教育の質の向上に寄与する関係団体等との連携の強化を図り、各分野における指導的役割を目指す先導的な取組についても、新たに重点的に支援する観点から、平成18年度予算案においては「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」所要額を計上。</p>

		、今後は、各分野において指導的役割を果たす専門職大学院を重点的に支援することによって、国際的に活躍できる高度専門職業人の養成をより積極的に推進することが重要。	
国公立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。	—	<p>「21世紀COEプログラム」については、平成14、15年度の採択拠点(それぞれ50大学113拠点、56大学133拠点)について継続的に支援を行い、新たに28拠点にも支援を開始するとともに、平成14年度の採択拠点について中間評価を行った。</p> <p>また、「21世紀COEプログラム」への申請が契機となり、採択拠点以外の各大学においても、全学的視野に立った戦略的な研究教育体制の構築に取り組むなど、国公立大学を通じた競争的環境の醸成等が促され、世界最高水準の大学づくりが着実に進展しているところであり、想定どおり達成と判断。</p> <p>「21世紀COEプログラム」については、世界最高水準の大学づくりに役立っており、今後も必要な財政支援を適切に行うことが重要。また、拠点としての機能をより適切に果たしていくためには、間接経費の措置を併せて行うことが効果的である。さらに、大学院の教育研究活動全体をより活性化していくためには、現代社会のニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図る必要がある。</p>	<p>「21世紀COEプログラム」の採択拠点を継続して支援するとともに、平成15年度採択拠点に対しては中間評価を実施し、平成14年度採択拠点に対しては間接経費を措置。また、創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」も踏まえ、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援する事業(『魅力ある大学院教育』イニシアティブ)(再掲))を実施。(平成17年度)</p> <p>新たに、「21世紀COEプログラム」の平成15年度採択拠点に間接経費を措置するための必要額及び「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」(再掲)の新規公募を行うための必要額を平成18年度予算案に計上。</p>
教員の流動化を促進し、大学における教育研究活動の活性化を図る。	・任期制を導入している大学数及び全体に占め	「大学教員等の任期に関する法律」に基づき任期制を導入している大学は、平成15年10月現在、前年度比26%増の247大学	各大学の任期制の取組状況に関する調査の実施等を通じて、その導入を引き続き促進。(平成17年度)

	る割合	となっており、想定どおり達成と判断。 今後も引き続き各大学における任期制の導入を促し、教員の流動性を高めることが必要。	
大学の学部等の設置認可に関し、当該学部等が与える学位の種類及び分野を変更しないものについては届出での設置を認めることにより、公私立大学のニーズに応じた機動的・弾力的な組織改編を促進する。	・大学等の設置認可・届出の件数	平成15年度からその一部が届出事項となった公私立大学の学部等の設置の平成12年度から平成14年度までの間における年平均認可申請件数が229件であるのに対し、平成16年度の認可又は届出件数は314件(うち届出は189件)であり、約37%の増加がみられることから、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編が十分に行われており、想定どおり達成と判断。	各大学の機動的・弾力的な組織改編に資するよう、届出制の適切な運用を行った。(平成17年度) 平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」においてなされた、「設置認可の重要性と的確な運用」についての提言等を受け、今後、設置認可制度の必要な見直しを実施予定。
平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度を導入し、新たな大学の事後評価システムの構築を図る。	・文部科学大臣による評価機関の認証件数	平成16年4月から認証評価制度が導入され、年度中に法科大学院の評価を行う機関も含め、4機関6件の認証がなされるとともに、そのうちの1機関が適切に評価を実施したことから、認証評価制度全体が円滑に実施されているものと考えられ、想定どおり達成と判断。 今後は、認証評価機関の更なる質の向上による認証評価制度の充実に加え、評価の多様化を図るなど、事後評価のシステム全体を発展させていく必要がある。	認証の申請に基づき、新たに1機関を認証評価機関として認証するとともに、「大学改革研究委託事業(大学評価研究委託)」として、認証評価制度におけるより質の高い評価の実施体制や方法等の整備充実に関する調査研究を認証評価機関等に委託して実施。(平成17年度) 評価の充実を図るため、引き続き「大学改革研究委託事業(大学評価研究委託)」を平成18年度予算案に計上。
国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。	・公立大学法人数	平成16年4月に89の国立大学法人、1の公立大学法人が成立し、各大学では学長のリーダーシップの下、機動的かつ迅速な意思決定により、それぞれの個性・特色を生かした教育研究活動などが積極的に取り組まれており、想定どおり達成と判断。 国立大学法人については、法人制度が円滑に定着し、各大学が法人化のメリットを最	国立大学法人法施行令を一部改正(平成17年12月28日)し、国立大学法人の長期借入金等の対象範囲を拡大するなど、財政面のみならず制度面からも各国立大学の取り組みを支援。 また、平成18年度以降に公立大学法人設立の準備を進めている地方公共団体に対して必要な助言・指導を行うとともに、公立大学法人(7法人)にアンケート調査を実施し、法人化を契機とした特色ある取組

			<p>大限に活かすことで、更なる教育研究の活性化が図られるよう、国立大学法人運営費交付金の確保など、財政面も含めた支援を図ることが重要。</p> <p>また、公立大学法人の設立を検討している地方公共団体に対し、その円滑な手続きのための支援を行うことが今後も引き続き必要。</p>	<p>について取りまとめ、地方公共団体等に対し情報提供。(平成 17 年度)</p> <p>各国立大学法人における教育研究活動の活性化に向けた取り組みが一層促進されるよう、継続的な財政支援を図るため、平成 18 年度予算案においても必要な運営費交付金額を確保。</p>
	<p>学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。</p>	—	<p>私立学校法の一部改正など、学校法人の管理運営体制の改善のために必要な制度改正がなされ、各法人においても、新制度への移行のための準備が円滑に進んでいることから、想定どおり達成と判断。</p>	<p>改正私立学校法が平成 17 年4月に施行されたことを受け、学校法人監事研修会、学校法人の運営等に関する協議会等の各種会議や学校法人運営調査等を通じ、法施行後に、学校法人の管理運営において、取り組むべき課題等についての周知を図り、各学校法人の自主的な改善努力を促した。(平成 17 年度)</p> <p>今後は、全ての学校法人において所要の寄附行為の変更が行われた後の平成 18 年度以降において、各学校法人における管理運営の改善の状況について、調査を行い、検証する予定。</p>
<p>施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備</p>			<p>【主管課】大臣官房文教施設企画部計画課</p> <p>【関係課】高等教育局国立大学法人支援課・専門教育課・医学教育課</p>	
<p>国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。</p>	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成 17 年度までに約 600 万㎡の国立大学等施設整備を重点的・計画的に行う。</p>	<p>・国立大学等施設緊急設備5か年計画の達成状況</p>	<p>「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の整備目標の約600万㎡に対し、平成16年度までに約400万㎡(67%)の整備を実施している。整備対象別に見てみると、「大学院施設の狭隘解消等」(94.3%)、「卓越した研究拠点等」(87.6%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(91.5%)、「老朽化した施設の改善」(53.3%)、となっている。「老朽化した施設の改善」については当初想定した整備水準を下回っており、全体としては、一定の成果が上がっているが、一部</p>	<p>5か年計画の所要経費として最大約1兆6,000億円を見込んでおり、平成17年度予算において901億円を確保し、整備推進を図っている。(17年度)</p> <p>また、新たな5か年計画(平成18～22年度)を策定し、引き続き、老朽化対策を中心とした施設の整備について計画的・重点的に推進する。</p>

			<p>については想定どおりには達成できなかった。</p> <p>今後とも、「5か年計画」に基づき計画的に整備を推進するとともに、老朽化対策を中心とした施設整備について計画的・重点的な推進を図ることが必要。</p>	
	施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。	・施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況	対象とする大学等全てにおいて施設検討委員会等の設置を完了しており、想定どおり達成。	
	施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。	・施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況	施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約94%に達しており、想定どおり達成。	
施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備 【主管課】 高等教育局学生支援課				
<p>教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。</p>	<p>学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。</p>	<p>・基準適格申請者に対する貸与率</p>	<p>奨学金を希望する学生に応えられるよう、貸与人員を増員(対前年度比約10万人増員の96万5千人に貸与)したことによって、基準適格申請者に対する貸与率は対前年度比1.5ポイント増の95.2%となった。奨学金事業全体で基準を満たす希望者ほぼ全員を採用できることから、想定どおり達成したものと判断。</p> <p>今後とも基準を満たす希望者が奨学金を受けられるよう、学生のニーズ等を踏まえ引き続き充実に努めていく必要がある。</p>	<p>平成17年度において、貸与基準を満たす希望者全員に貸与できるよう無利子有利子合わせて適切な事業規模を確保し、充実を図った。(貸与人員103万4千人(約7万人増))</p> <p>平成18年度予算案においては、基準を満たす奨学金希望者が増加している状況に対応するため、事業全体で対前年度比約6万人増の109万2千人の学生等に対し、489億円増の7,999億円の奨学金を貸与する予定。</p>
	<p>奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員を増員に努める。</p>	<p>・貸与人員</p>	<p>平成16年度は貸与月額が前年度据え置きとなっているが、学生生活費等の動向を適切に踏まえた結果であり、学生の経済的負担を軽減するに足る貸与月額となっていることから、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>今後とも、学生生活費等の動向を踏まえ、適切に貸与月額の充実に取り組むことす</p>	<p>近年の学生生活費の動向を考慮して無利子貸与月額を1,000円増額。(平成17年度)</p> <p>今後とも、学生生活費等の動向を踏まえ、適切に貸与月額の充実に取り組む。</p>
	<p>学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める。</p>	<p>・貸与月額の推移: 私立大学自宅外の場合</p>		

施策目標3-4	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	る。	【主管課】高等教育局私学部私学行政課	
		【関係課】高等教育局私学部私学助成課・参事官		
私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。	学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。	・大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合	学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合は横ばいとなっており、厳しい経済環境や財政事情のなか、一定の成果があがっているが、現状レベルを維持するにとどまっており、一部については想定どおり達成できなかったと判断。	寄付金税制については、平成17年度税制改正において、個人が寄付した場合における寄付金控除の控除限度額を引き上げ(総所得の25%→30%)、当該税制改正の趣旨について、各種会議等を通じて周知し、その活用を促進。また、平成18年度税制改正において、個人寄付者に係る所得控除の適用下限額を引き下げ(1万円→5千円)。 上記のほか、資金調達の多様化を促進し、経営基盤を強化する観点から、学校法人における外部資金の導入について、各種会議、経営相談等を通じ、指導・助言。
	学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。	・大学法人の帰属収入における事業収入の割合	学校法人の収入構成に占める事業収入の割合は増加しており、額で見ても増額となっている。厳しい経済・財政状況のなか、各法人の努力により、想定どおり達成されたと判断。	
	私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実を図る。	・私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合	私立大学等特別補助を中心に経常費補助等の充実が図られ、一定の成果が上がっている。しかしながら、私立大学等全体の経常的経費の増加もあり、経常的経費に対する補助割合が横ばいとなっている点については、想定したとおりに達成しているとは言えない。	平成18年度予算案においては、私立大学等経常費補助については、対前年度20億円増の3,312億5千万円を、私立高等学校等経常費助成費等補助については、対前年度5億円増の1,038億5千万円を計上。
	私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。	・私立高等学校等における経常的経費に対する経常費補助の割合	私立高等学校等の経常的経費等に対する国庫補助の充実が図られ、一定の成果が上がっている。しかしながら、経常的経費に対する補助の割合が横ばいになっている点については、想定したとおりに達成しているとは言えない。	
	財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校	・財務状況を公開している文部科学大臣	財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は、達成目標期間を通し	

	法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。	所轄学校法人の割合	<p>て着実に増加し、平成 11 年度の 63.8 %から平成 16 年度には 97.4 %となったことから、概ね想定どおり達成されたと判断。</p> <p>平成 17 年4月施行の改正私立学校法において財務書類の関係者への閲覧が義務付けられたため、今後は公開方法等について、ホームページへの掲載や広報誌の活用なども含め、より積極的な取組・工夫を促していくことが求められる。</p>	人の財務の公開状況に関する調査について、調査内容の改善を図った。調査結果については、次年度以降の各学校法人の円滑な対応に資するよう、公表を前年度に比べ3ヶ月前倒しし、早期の周知を図るとともに、各種会議等を通じ、公開方法等について各学校法人の実情に応じた積極的な取組の一層の周知徹底を図った。
<p>施策目標4-1 基礎研究の推進 【主管課】研究振興局基礎基盤研究課 【関係課】研究振興局学術研究助成課・学術機関課</p>				
研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。	・大学・大学共同利用機関等における独自の・先端的基礎研究の推進	大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)は、平成 16 年度予算においても所要額を運営費交付金として適切に措置しており、想定どおり達成と判断。	大学・大学共同利用機関等における独自の・先端的な基礎研究を着実に推進するため、平成 18 年度予算案において所要額を運営費交付金として計上。
	平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。	・基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)	競争的資金拡充の指標については、現在の厳しい財政状況等により大幅な拡充は困難となったが、対前年度比4.0%増、平成12年度比1.3倍の拡充となったことから、一定の成果があがっており、想定どおり達成と判断。	現在の厳しい財政状況等により大幅な拡充は困難な中、対前年度比0.8%増の競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)を計上。(18年度予算案 237,476 百万円)
	優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的資金の制度改革を進める。	—	科学研究費補助金については、第一線の研究者によるピア・レビューの仕組みを導入し、公正な審査・評価を実施しており、また中間・事後評価の結果を一般に公開するなど、透明性を確保している。なお、間接経費の拡充については、平成 13 年度以降、規模の大きな研究種目から順次導入を図ってきて	科学研究費補助金においては、間接経費の拡充、プログラムオフィサーの充実を図るとともに、計画的な日本学術振興会への移管、独立した配分機関におけるよりきめ細かな審査・評価体制の構築にそれぞれ引き続き努めている。
				科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推

			<p>いるが、未だに全研究種目に導入されるまでに至っていない。戦略的創造研究推進事業では、研究機関への委託研究費 30 %の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費の拡充に努めるとともに、研究評価においても、国内外の科学技術動向の調査・分析等を行う研究開発動向センターが研究領域の事前評価等に加わることでより一層の透明性確保に努めている。</p> <p>以上を総合的に判断すると、一定の成果は上がっているが、一部については達成できなかったと判断。</p>	<p>進事業では、研究機関への委託研究費 30 %の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費の拡充に努めるとともに、研究評価においても、国内外の科学技術動向の調査・分析等を行う研究開発動向センターが研究領域の事前評価等に加わることでより一層の透明性確保に引き続き努めている。</p>
<p>施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進 【主管課】研究振興局ライフサイエンス課 【関係課】研究振興局基礎基盤研究課</p>				
<p>ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。</p>	<p>タンパク質の全基本構造の 1/3 (約 3000 種) 以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。</p>	<p>・タンパク質構造解析数</p>	<p>平成 14 年度に「タンパク3000プロジェクト」を創設。本プロジェクトにおけるタンパク質の構造解析は平成 17 年 10 月までで、2738 個(うちタンパク質の公的なデータベースである PDB への登録数は 2071 個)にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数 2194 個という目標に照らし、想定した以上に達成している。また生命活動に関する数々の重要なタンパク質の機能解析を実施し、科学的にも優れた成果を上げており、国内外で 341(平成 17 年 10 月時点)の特許出願がなされるとともに、合計 3006 報(平成 17 年 10 月時点)のプロジェクトの成果に関わる論文が発表されていることから、想定した以上に順調に進捗している。</p> <p>今後はそれらの得られた優れた成果を創薬等に応用し、国民の健康を通じて社会への貢献を行うためのより具体的な施策の実</p>	<p>タンパク3000プロジェクトにおける研究開発は順調に成果を創出していることから、引き続き研究開発を推進する。タンパク質の構造解析による成果の特許化だけにとどまらず、構造解析結果の創薬への応用を追求するために、疾患に関連したタンパク質を選定し、その構造機能解析に取り組んでいる。成果の産業移転を促進するために、各年度に全国の4箇所産学連携フォーラムを開催する。構造解析の進捗状況等を取りまとめ、成果を外部に発信するために、データベースを構築した。</p>

<p>ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。</p>	<p>—</p>	<p>施が必要となる。</p> <p>平成16年度においては、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の実施機関における体制の整備も進んでいる。また、H16年度にナショナルバイオリソースプロジェクトの評価委員会において実施された評価では、全25リソース中S評価が5件、A評価が6件、B評価が8件、C評価が5件、D評価が1件であり、S、A、Bが全体に占める割合が76%であったことから、生物遺伝資源の収集・提供は着実に実施されており、想定どおり達成している。</p> <p>リソースの収集については順調に進捗しているが、さらに系統的、体系的に収集するとともに、利用者からの意見の反映等を通じて、ニーズに合った高品質のリソースの収集提供を目指すことが必要。また、ライフサイエンス研究に必要な研究基盤としての位置づけを踏まえ、5年間のプロジェクト期間終了後の体制についても検討が必要。</p>	<p>平成17年度順調に事業は進捗しており、引き続き評価結果を踏まえた予算措置を実施した。なお、C評価、D評価を受けたリソースについては、評価指摘事項に対応するために業務計画の見直しを図るなど改善を図った。また、利用者からの意見等を通じて、ニーズに合った高品質のリソースの収集・提供を目指すために各リソースの運営委員会において外部利用者側の意見を反映できるように委員会の半数以上を外部利用者とし、目標設定などの検討を行った。また、プロジェクト終了後の対応についても検討の場としてナショナルバイオリソースプロジェクト推進委員会や各リソース中核機関全体会合において今後のバイオリソース事業のあり方に関する検討を重ねた。また、本プロジェクトより提供されたリソースを利用した成果の追跡調査を行うなど事業の改善・発展を図っている。</p>
<p>基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。</p>	<p>—</p>	<p>平成14年度に「21世紀型革新的ライフサイエンス技術開発プロジェクト」を創設。ポストゲノム研究の基礎的な研究成果について、実用化を図ること等を目標として公募を行い、採択した研究課題を、引き続き推進してきた。</p> <p>平成16年度に、実施している課題のうち、実用に向けた成果が出ているもので、方向性、手法等が近いプロジェクトが存在するものについては、進捗状況を適切に評価した上で他の関連プロジェクトと一体的に研究を進めることが望ましい。また、成果が見込ま</p>	<p>本目標については、新たな領域を切り開く課題を先導的に進める研究課題等を推進することにより、一定の成果をあげたと評価を受けたため、平成16年度において終了している。</p>

		<p>れない研究課題については中止も視野に入れて見直しを進めるべきとされた。</p> <p>これらの整理を進め、本目標については平成16年度をもって終了させることが望ましい。</p>	
<p>対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、SNP(一塩基多型)の解析を実施し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する。</p>	<p>・サンプル数(疾患症例数)</p>	<p>平成15年度に「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」を創設。血液サンプル及び臨床情報の収集・保管・管理のための設備整備を完了し、サンプル等の収集に係るインフォームド・コンセント(IC)の取得を実施し、大学や研究機関へのサンプル提供にむけた申請の募集も開始した。平成16年度末までにおいては、サンプル提供同意(インフォームド・コンセント)取得数は約10万弱であり、当初設定した目標数には達していないが、サンプル数では、約13万に達しており、今後のサンプル収集の努力が期待される。</p> <p>一方、SNP解析については、順調に進捗しており、疾患関連遺伝子研究においても、筋萎縮性側索硬化症(ALS)と強く関連する遺伝子を複数同定するなど、成果を上げている。</p> <p>目標より遅れているIC取得を加速するため、引き続き医療機関との連携強化、人材の育成、スキル向上を図るとともに、バイオバンク事業、SNP解析に基づく疾患関連遺伝子研究を本格的に推進していく必要がある。</p>	<p>平成17年度においても、引き続き、適正なインフォームドコンセント(IC)の取得に基づき、サンプル及び臨床情報を収集・蓄積している。なお、既に収集された研究資材の提供に着手しており、プロジェクト内における審査等を経た上で、大学や研究機関へサンプルの配布を実施している。</p> <p>なお、これまでの当初目標は、IC取得数としていたが、プロジェクトの性質上、サンプル数が重要であり、そのサンプルを活用した疾患関連遺伝子研究の成果が最も重要なものと考えことから、指標としては、サンプル数を用いるのが適切と考える。</p> <p>サンプル収集のための人材育成、スキルの向上については、交流会、勉強会等を開催し、主治医との協力体制の強化を図ってきたところである。平成17年12月現在のサンプル数は、約18万強となっている。</p> <p>また、平成17年度より、収集されたサンプル及びSNP解析技術を活用した疾患関連遺伝子研究を本格的に着手したところであり、公募等により12機関との共同研究を実施している。</p> <p>平成18年度も着実にサンプル等を収集・蓄積していくとともに、未着手の疾患についても、疾患関連遺伝子研究を実施する予定。</p>
<p>再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて確立し、その実用化を図</p>	<p>—</p>	<p>平成15年度創設の「再生医療の実現化プロジェクト」により整備した研究用幹細胞バンクにおいて、研究用臍帯血の提供を開始している。(平成16年度実績:7機関48件)</p>	<p>研究用幹細胞バンクを活用した研究者支援の加速と幹細胞分離技術の向上、動物モデルで得られた細胞分化に関する操作技術等のヒト細胞における検証、及び幹細胞移植と他の治療法の併用等による幹細胞</p>

<p>る。</p>		<p>また、同プロジェクトにおいては、幹細胞の分離・培養技術や細胞分化に関する操作技術等の研究開発を進めるとともに、細胞移植技術の開発や細胞増殖因子の活用等、幹細胞を用いた治療法の多面的な検討を行っている。</p> <p>今後とも、研究用幹細胞バンク事業における試料の収集・提供を着実に推進し、広く研究者に幹細胞を用いた研究の機会を提供する事が重要である。また、幹細胞に関する利用技術等の研究開発を着実に進めることが必要である。</p>	<p>胞治療の多面的な検討を引き続き推進する。また、外部評価等を踏まえた効果的・効率的な研究開発を実施(厚生労働省との連携、応用への展開等)する。</p>
<p>実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生命情報技術等によってシミュレーションするプログラムを開発する。</p>	<p>—</p>	<p>平成 15 年度に「細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト」を創設し、これまでプロジェクト全体としては、各々のシミュレーション開発は概ね順調に推移している。また、プロジェクト自体の持つ学術的、医学的、経済的及び社会的な意義や所期の成果の大きさに何ら変更を加える必要がないことを鑑み、計画どおり国家的な重要な施策として積極的に推進すべきものである。</p>	<p>総合科学技術会議の評価などを踏まえ、プロジェクト全体を再構築して精選重点化を図った。まず、基幹テーマを設定し、テーマに連携した目的別の研究チーム体制に再編成した。さらに研究拠点機能の支援・強化として情報技術の導入を拡充することに加え、より効果的かつ効率的な施策として要素技術などを公募により導入したところであり、医療分野における実用化に向けたシミュレーション開発を加速化させている。</p>
<p>高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がんなどをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分子バイオ技術、ポジトロン CT (PET) などの光技術を融合した診断・検診技術等を開発する。</p>	<p>—</p>	<p>平成 15 年度に「光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発」を創設し、計画に沿って着実にトレーサー技術の開発等が実施されている。</p> <p>引き続き、トレーサー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET高度化技術の開発について、計画に沿って着実に実施することが必要。</p>	<p>平成 18 年度予算政府案において、5.38 億円が計上されている。</p> <p>平成17年度に実施した中間評価の結果を受け、スクリーニング技術については新たに開発することを中止し、近赤外線を利用した乳がん検査の診断技術の開発に研究資源を集中させることとしている。</p>
<p>国家的・社会的要請の高</p>	<p>—</p>	<p>国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免</p>	<p>これまでの成果や国際動向の変化をふまえつつ、</p>

<p>い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進する。</p>		<p>疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野については、理化学研究所や科学技術振興機構の独立行政法人等において、中期目標のもとで重点的に研究開発が推進されており、概ね順調に進捗している。</p>	<p>外部評価等により重点化を図りながら、引き続き積極的に推進する。</p>
<p>転写調節領域を中心としたゲノム機能、遺伝子やタンパク質の相互作用等の集中的解析を行うとともに、これらのデータの活用により、各種疾患、生命現象システムを解明する。</p>	<p>—</p>	<p>平成16年に「ゲノムネットワークプロジェクト」を創設。ゲノム機能情報を有する機関(横軸機関)から生命現象の解明を行う機関(縦軸機関)へのデータ提供については順調に進展している。cDNA クローン等リソースについても、整備が着実に進み、知的財産権の整理や規則等の取り決めが整い次第、配布事業を本格的に開始できることとなった。データの一般公開の開始、シンポジウムの開催など社会への還元も進んでおり、全体として計画は順調に推移している。</p>	<p>成果の社会還元の一環として、平成18年1月25日に、ゲノムネットワークプラットフォームよりデータの一般公開が開始された。また、平成17年11月には、既存のプロジェクトにおける解析の強化・補完を図るため、新しい手法を用いた解析等の研究を行う協力機関を募集し、一層の研究推進のための体制を整備した。</p> <p>横軸機関の産出する基盤データが出揃ってきたため、今後はそれを活用する縦軸機関の研究との連携の強化に重点を置く。</p>
<p>がんに関してこれまで得られた基礎研究の成果を実用化につなげる研究を推進し、新しいがん治療法の開発につながる成果を創出する。</p>	<p>—</p>	<p>これまでに優れた成果が現れているがん免疫療法や分子標的療法の基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し研究を推進するため、平成16年度に創設した「革新的ながん治療法等の開発に向けた研究の推進」プロジェクトにおいて、研究課題を公募し、57件の応募の中から10件を採択した。平成18年度までに臨床試験を実施することとしており、年度後半からプロトコル開発など臨床試験の準備を実施している。</p> <p>トランスレーショナル・リサーチから早期の実用化に向けた研究開発を推進するため、個別課題の選定にあたっては、実現可能性について評価項目を設け、審査を行った。実施中の課題においては、遅くとも平成18</p>	<p>トランスレーショナル・リサーチ専門支援機関によるプロトコル作成支援や臨床データマネジメントなどの支援、課題の進捗管理等を継続して実施する。また、「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」におけるがんのトランスレーショナル・リサーチの実施課題について、一体的に進めることを検討する。平成18年度に中間評価を実施して継続する課題の選定を行うなど、効率的・効果的な研究開発を実施する。</p>

			年度に臨床試験を開始する予定である。	
施策目標4-3	情報通信分野の研究開発の重点的推進		【主管課】研究振興局情報課	
先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。	大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。	—	平成16年度は、光・電子デバイス技術の開発について、世界で初めて通信波長帯における単一光子の発生に成功するなど国際的にも優位な成果を実用化への道筋をつけた。当初計画を前倒しで実現しているプロジェクトもあり、また他のプロジェクトの大半も平成16年8月に実施した本研究開発の中間評価において高い評価を得ており、情報科学技術の研究開発が着実に推進されている。	本評価結果を受けて、平成17年度も引き続き「ITプログラム」の研究開発を推進中。左記中間評価の結果に基づき、一部の課題については進め方を見直し、成果を挙げている課題に予算を重点配分することとした。
	観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。	・スーパーSINETのノード(接続拠点)数	スーパーSINETについては、平成16年度中に2機関増加して計30ノードとするなど、概ね順調に進捗しており、情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、引き続き、スーパーSINETの整備充実とその活用を推進していく必要がある。	「スーパーSINET」において、平成17年度3月末までに最先端研究施設など更に5機関整備する予定。平成18年度も引き続き、運営体制の充実等により、活用の推進を図る。
	世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構	—	平成16年度は、ソフトウェア開発における開発データ自動収集・分析システムなど高い生産性を持つ高信頼ソフトウェア作成技術の開発やインターネット情報を短時間で自動的に収集・検索する技術など情報の高信頼蓄積・検索技術等の開発を行い、概ね順調に	本評価を受けて、平成17年度も引き続き「e-Society 基盤ソフトウェアの総合開発」を推進中。また平成17年8月に実施した本研究開発の中間評価の結果に基づき、所期の目的を達成し得る成果を挙げるよう研究開発計画に反映させることとした。

	築に資する。		進捗しており、情報科学技術の研究開発が着実に推進されている。	
	分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。	・グリッドコンピューティング環境の計算処理能力(テラフロップス)	平成16年度は、グリッドコンピューティング環境構築に必要なグリッド基盤ミドルウェアのプロトタイプ版(α版)が完成し、ナノ分野においてナノシミュレーション用ソフトウェアの高速化及びグリッド化に向けた方法論の開発や試作化が進んだ。また、グリッドコンピューティング環境の計算処理能力が15テラフロップスを実現するなど、概ね順調に進捗しており、情報科学技術の研究開発が着実に推進されている。	本評価を受けて、平成17年度も引き続き「超高速コンピュータ網形成プロジェクト」を推進中。また平成17年8月に実施した本研究開発の中間評価の結果に基づき、100テラフロップス級からペタフロップス超級の計算環境にも対応可能とするよう目標を上方修正することとし、「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」事業の中で研究開発を実施することとした。
	大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育、文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要なソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育、文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行う。	—	研究初年度の平成16年度は、「文化財のデジタル・アーカイブ化」で1cm 未満の解像度を達成し、計画以上に進捗したプロジェクトや、「教育機関向けデジタル・アーカイブ利用システム」でユビキタス環境下で学習支援が可能となるプロトタイプシステムの研究開発を行うプロジェクトなど、概ね順調に進捗しており、情報科学技術の研究開発が着実に推進されている。	「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」(平成14年6月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等に沿い、平成17年度も当初計画通りに「知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築」の研究開発を実施。なお、平成18年の夏に中間評価を実施することとしている。 スーパーコンピュータに係わる関係省庁や大学、国内研究機関との連絡等にあたるため、計算科学技術推進係長1名を措置。(平成18年度)
施策目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進 【主管課】研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室 【関係課】研究開発局海洋地球課・宇宙開発利用課				
地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等	地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明に役立つため、人工衛	・打ち上げられた衛星数 ・運用中の衛星	人工衛星からの地球観測分野における平成16年度の進捗状況については、陸域観測技術衛星(ALOS)が、当初平成16年度	ARGO 計画については、平成17年度に評価・助言会議において実施する全体評価をもとに、ミレニアム・プロジェクト以後もARGO 計画の国際的な枠組

の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略や地球観測の推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。

星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行う。また、南極域における研究・観測を行う。更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」を推進するため、今後10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。

数

・成果の外部発表

・ARGO計画：投入フロート数及び割合

・南極・ドームふじ基地における第二期氷床深層掘削計画

の打上げを予定していたが、H-II A ロケット6号機の打上げ失敗等を受け、信頼性向上の観点から、衛星の設計の基本まで遡った総点検を実施したことなどにより、平成17年度に打上げを変更し開発中である。温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)、全球降水観測/二周波降水レーダ(GPM/DPR)については、それぞれ平成19年度、21年度の打上げを目指し、引き続き順調に開発中である。米国の地球観測衛星Aquaに搭載された改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)については、平成14年5月に打ち上げられ、観測データの取得や一般への配布が行われている。

ARGO計画の平成16年度の進捗状況については、世界17カ国とEU、世界気象機関(WMO)、政府間海洋学委員会(IOC)の協力の下に、国際ARGO計画(目標投入フロート数:3000基)の実施に参画しており、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを投入している。我が国において、平成16年度までのフロート投入目標は380基であったところ、374基(98%)を投入し、7346の塩分水温データを取得した。

南極地域観測事業における平成16年度の進捗状況については、南極域での環境変化の把握を目的とした多項目の観測を引き続き行い、観測データの収集が進んだ。特に、「ドームふじ氷床深層掘削計画」においては、途中、電気系統のトラブルがあったものの、最終的には1,448 mを掘削し、氷床下1,850 mまでの

みのもとに、国際的な目標の常時3,000台のフロートによる地球規模での海洋観測システムの構築に引き続き貢献する。また、人工衛星については、これまでの施策の進捗を維持しつつ、高度な地球観測技術の確立に向けて、地球観測衛星の着実な開発、打上げ、運用を引き続き推進する。

さらに、地球観測に関する政府間会合(GEO)への積極的な参画を通じ、GEOSS構築の推進及び我が国地球観測体制の強化を図る。地球観測の推進体制の強化を図るため、地球観測統合利用専門官1名を措置。

また、南極地域観測については、過去100万年の地球気候変動の解明に資する南極氷床下3,000 mの氷床コアの採取をはじめ、多項目の観測を引き続き実施する。平成18年度以降の南極地域観測第VII期計画を策定するため、17年度始めに観測事業計画検討委員会を設置し審議を行う。

また、現在の南極観測船「しらせ」が平成19年度で退役し、21年度に「しらせ」後継船が就航するまでの1年間の輸送の空白期間における輸送体制について、南極輸送問題調査会議の下に新たに設置した「輸送問題計画文科会」において、更に検討を進める。

さらに、南極地域観測事業を統合的に推進する観点から、17年度初めに外部評価委員会を設置し、毎年度観測計画の事後評価を実施し、次年度の観測計画に反映することを目指す。

		<p>氷床コアを採取しており、最終年度である3年目の掘削において3,000 m (残り1,150 m)の氷床コアの採取は十分達成可能である。</p> <p>また、地球観測に係る体制強化については、わが国は地球観測サミットにおいて共同議長として平成16年4月に東京で開催された第2回地球観測サミットで10年実施計画の枠組文書を採択、平成17年2月に開催された第3回地球観測サミットで全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画を承認し、10年実施計画の推進のための国際調整メカニズムとして、地球観測に関する政府間会合(GEO)を設置した。</p> <p>以上を踏まえ、概ね順調に進捗していると判断。</p>	
<p>地球温暖化等の地球規模の環境変動の予測モデルの開発研究を通じてモデルの高精度化を図る。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書に資する日本モデルを開発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化の研究開発課題数 ・水循環変動予測の研究開発課題数 ・共通基盤技術開発の研究開発課題数 	<p>平成16年度の地球変動予測研究においては、全海洋を対象とする水平格子10km以下の渦解像世界海洋循環モデルの原型版及び水平格子5km以下の全球雲解像大気モデルの原型版を開発した。また、高解像度結合モデルについては、海洋(約20km)、大気(約100km)の高解像度の海洋・大気・陸面結合気候モデルを開発し、それを用いてIPCCランを実施した。これらの成果を生かし、更に高精度な約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデルの開発、及び高解像度結合モデルの開発に向け順調に進捗している。</p> <p>また、全球大気大循環シミュレーションプログラムについて、より高度な陸面モデルの導入や雲や大気放射過程の改良を行った。</p>	<p>引き続き、全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルの開発を進め、それらのモデルを用いた数値実験や計算結果の解析を行いながらクオリティを向上させる。</p> <p>各シミュレーションプログラムを用いて、実際の気候・海洋諸現象のメカニズム解明とその予測に役立てる必要があり、そのための研究を進める。</p> <p>「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッションとして、引き続き「日本モデル」の開発を行い、IPCC第4次評価報告書への更なる寄与を目指して、温暖化予測の精度向上を図る。水循環変動予測ミッションとして、引き続き日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向けた、高解像度の水循環モデル開発促進を図る。また、研究成果報告会の開催等により、引き続き成果の普及に努める。</p>

		<p>また、全球海洋大循環シミュレーションプログラムについて、海氷サブ・モデルを導入する改良を行った。さらに、全球大気海洋結合プログラムについても改良を行った。</p> <p>新しい計算格子系を用いた全球・領域結合非静力学シミュレーションプログラム(大気、海洋、結合)を開発した。このプログラムを用いて行った台風の進路予測シミュレーションでは、実際の台風の進路や中心気圧の変化等を高精度に再現し、このプログラムの有効性を証明した。</p> <p>なお、地球シミュレータに最適の計算性能効率化を行うことによって、シミュレーションの高速化に成功している。</p> <p>RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」について、温暖化ミッションとして6件、水循環変動予測ミッションとして5件の研究開発を進めてきた。平成 16 年 9 月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による中間評価を実施し、引き続き推進することが適切という評価を得た他、平成 17 年 3 月に同分科会地球科学技術委員会の委員等による講評を実施し、広域水循環モデルの開発や水資源予測の素過程のモデル化等が順調に進展しており進捗状況は良好であるという講評を得ている。</p> <p>以上の状況を踏まえ、概ね順調に進捗していると判断。</p>	
<p>「持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と</p>	<p>・従来方針と比べたエネルギー変換効率</p>	<p>リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、平成 16 年度には、前年度に実施した各研究機関等における研究開発の</p>	<p>引き続き、「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化にむけて、そのための要素技術開発や影響・安全性</p>

	再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。	ための設備・機器等の構築及びシステムの基本的な設計等を持ちいて、システム開発導入を行うとともに実証実験を本格的に開始。高効率ガス化・エネルギー変換に関するプロセス技術開発では、目標としたエネルギー変換効率:従来方式比1.1倍を達成した。また平成17年3月には平成16年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、全体的に研究開発は概ね順調に進捗しているとの評価を得た。以上の状況を踏まえ、順調に進捗していると判断。	評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を行う。高効率ガス化・エネルギー変換に関するプロセス技術開発では、成果重視事業(旧:モデル事業)としての最終目標(平成18年度目標)であるエネルギー変換効率:従来方式比1.7倍を目指し実証実験を行う予定である。
--	---	---	--

施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進 【主管課】研究振興局基礎基盤研究課

ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うと共に、物質・材料に関して	分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。	-	分野別バーチャルラボについては、平成16年度においては1562件の論文掲載があるなど、着実にその成果が出てきており、概ね順調に進捗していると判断。	引き続き、10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行うため、平成18年度予算案において所要額を運営費交付金として計上。
、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。	医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。	-	生体適合材料の最終達成目標である臨床治験、厚労省申請に向けて、人工骨の開発では従来の1.5倍の強度を持つ多孔体の製造及び基本性能の実証、人工靭帯の開発では臨床研究で良好な治癒・経過を確認するなど、概ね順調に進捗しており、人工臓器の研究の最終達成目標である小形動物実証実験に向けて、パターン化基板上での培養に成功するなど、概ね順調に進捗していると判断。	平成17年度に実施された科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ナノテクノロジー・材料委員会による中間評価結果を踏まえ、人工骨・人工靭帯等の生体適合材料の開発、人工臓器の実証といった研究を着実に実施し、実用化に向けた医工連携的な取り組みを一層加速する。
	2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デ	-	新原理に基づくデバイス製作技術に関して、バイオナノドット製作効率改善、基盤吸	平成17年度に実施された科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ナノテクノロジー・材料委員会

<p>バイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスを、バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。</p>		<p>着特性改良や配列制御性向上など、製作に必要な技術、知識の蓄積が進められた。また、デバイス化に必要な材料特性の把握として、バイオナドットの実験的電気特性の解明が進められ、プロトタイプデバイスの実現に向け、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>による中間評価結果を反映し、研究内容の選択と集中を図ったうえで、特定デバイスの作製とその特性追及を縮小し、個々のプロセスの詳細を検討して微細プロセスとして確立することに集中する。</p>
<p>広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤研究として重要な、世界最先端のナノ計測、分析機器を開発する。</p>	<p>—</p>	<p>感度向上実証用の原型機(300MHz級)は、一部で技術的困難による遅延があったものの設置・調整段階に入り、平成17年度中に計測信号取得の見通し。 走査型マルチプローブ統合制御装置の開発では、原子間力顕微鏡装置へ高感度変異計測光学系を組み合わせた装置分解能の検証など、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>平成17年度に実施された科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ナノテクノロジー・材料委員会による中間評価結果を反映し、プロジェクト後半は世界最高感度の達成と開放空間を活用したアプリケーションの開発の早期実現に向けて計画を再構築して推進する。</p>
<p>大型・特殊施設・設備を活用したナノテクノロジーに関する高度技術支援を行い、併せて情報収集・発信および研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。</p>	<p>—</p>	<p>ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの技術支援については、平成16年度の支援件数が1,000件を超え、関連研究発表が1,400件を超えており、概ね順調に進捗していると判断。 情報支援に関してはナノテクノロジーに関する情報収集・発信、研究者の交流促進を強力に推進している。</p>	<p>これまでの施策の効果を維持しつつ、より高度で多様な支援要請に対応するために、ウェブ利用申請システムの一層の拡充、利用者のスキルアップのための講習の実施や、これまで充分に対応できていなかったバイオ分野、分子領域における分光学的支援、放射光領域におけるナノデバイスへの展開等を図る一方、設備費等の面で合理化を図りつつ各種施策を推進している。</p>
<p>物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行うこ</p>	<p>—</p>	<p>独法評価委員による「業務の実績に関する評価」において、「現段階では、中期計画を十分達成し、今後、それを上回る成果が得られると判断される」と評価されており、概ね</p>	<p>これまでの施策の効果を維持しつつ、平成18年度からの第2期中期目標・計画(案)において、ナノテクノロジーを活用した物質・材料研究に大幅に重点化している。</p>

	<p>とにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、国際競争力があり持続的発展が可能で、安心・安全で快適な生活ができて資源循環可能な社会の実現に貢献する。</p>	<p>順調に進捗していると判断。</p>	
<p>施策目標4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進</p> <p>【主管課】研究開発局原子力計画課 【関係課】科学技術・学術政策局原子力安全課、研究振興局量子放射線研究課、研究開発局開発企画課立地地域対策室・原子力研究開発課・原子力計画課核融合開発室</p>			
<p>エネルギーの供給安定性や環境適合性に優れた我が国の基幹電源である原子力発電の特性を向上させつつ、また、原子力の多様な可能性を引き出しながら、当該分野における研究開発を進め、その研究成果を利用することにより、社会・経済の発展や国民生活の質の向上を図る。</p>	<p>エネルギーの長期的安定供給を実現するという観点から、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術について、実用化に向けた技術確立を図る。また、核融合技術についても、実用化に向けた研究開発を進める。</p>	<p>－</p> <p>サイクル機構が電気事業者等と連携して進めている「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」については、現在フェーズⅡ（H13～17年度）段階であり、炉型、再処理法、及び燃料製造法に関する複数の実用化候補技術について明確化および研究開発計画等の検討を行っており、平成17年度末の最終取りまとめに向け、予定通り進捗。</p> <p>高速増殖原型炉「もんじゅ」の運転再開に向けた準備については、国の安全審査等において改造工事の安全性が確認され、改造工事着手への地元自治体の了解も得られたことから、改造工事に向けた準備工事を進めており、順調に進捗。早期の運転再開を目指し、その後は、10年程度を目処に所期の目的（「発電プラントとしての信頼性実証」と「ナトリウム取扱技術の確立」）を達成することに優先的に取り組む。</p> <p>ITER計画については、ITER建設準備のための技術的な設計等の国際活動については、他極と協力して、着実に推進。建設地の合意に向けて、関係国との協議を精力的に</p>	<p>「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」は、途中段階の取りまとめであるフェーズⅡの最終取りまとめに向けて、研究開発を実施。（17年度）</p> <p>高速増殖原型炉「もんじゅ」については、改造工事着手への地元自治体の了解が得られたことから、安全性を向上させるための本格的な改造工事に着手（17年度9月）。平成18年度予算案においても、220億円を措置。</p> <p>平成17年6月にITERの建設地が仏に決定するとともに、我が国において欧州と協力し幅広いアプローチ（ITERと並行して補完的に取り組むべき研究開発プロジェクト）を実施することがけってした。ITER計画</p>

		<p>行っているものの、平成16年度中には合意は得られておらず、建設着手にやや遅れあり。(※なお、平成17年6月、ITERの欧州への設置が正式に決定された。) ITERの建設活動開始のためには協定案の策定が課題となっており、17年度はできるだけ早期に協議を終了し、建設活動に着手する。</p> <p>以上のことから総合して、進捗にやや遅れが見られると判断。</p>	<p>に関する協定等についても協議は大きく進展したが、最終的には協議は終了しておらず(平成18年2月時点)、ITER建設の開始にはいたっていない。幅広いアプローチについては、平成17年度10月に、その具体的プロジェクトを決定したところであり、その早期実施に向け、欧州と詳細な実施内容の調整を行っている。</p> <p>ITER建設活動の早期開始に向け、平成18年度予算案において、国際熱核融合エネルギー機構分担金(1.6億円)と国際熱核融合実験炉研究開発費補助金(12億円)を措置。</p> <p>ITER計画推進体制の強化のため、核融合国際協力専門官及びITER計画係長を措置。(18年度)</p>
<p>量子ビームテクノロジー(加速器技術など先端科学技術の発展に伴う高度かつ多様な放射線利用技術等)について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重粒子線がん治療の治療患者数 ・重イオン加速器施設における共同実験者数 ・中性子の利用について <p>(JRR-3の例)</p>	<p>大強度陽子加速器については、世界最高レベルの中性子線強度を持つ加速器で、平成20年度のビーム利用に向け、日本原子力研究所と高エネルギー加速器研究機構が共同で整備を進めているものであり、平成16年度には、ニュートリノ実験施設の建設に着手するなど計画通り順調に進捗。今後とも着実に建設を進めるとともに、各種ビーム利用に先立って産業界や研究者コミュニティが共同利用しやすい仕組みの整備等に向けた検討が必要となる。</p> <p>RIビームファクトリーについては、水素からウランまでの全元素のRIを世界最大の強度でビームとして発生する加速器であり、理化学研究所において平成19年度のビーム利用に向け整備を進めているところ。平成16年度には、ビーム輸送系の整備を行うなど、計画通り順調に進捗。今後とも着実に建設を進めるとともに、各種ビーム利用に先立っ</p>	<p>所要の予算(平成18年度予算案:300億円)を確保し、大強度陽子加速器施設の建設・整備を着実に推進。また、省内に「量子ビーム研究開発・利用推進検討会」を設置して、施設の利用促進等に向けた施策・課題の検討を実施。(平成18年1月最終報告書取りまとめ)</p> <p>所要の予算を確保し(平成18年度予算案:11億円)、RIビームファクトリーの建設・整備を着実に推進。また、省内に「量子ビーム研究開発・利用推進検討会」を設置して、施設の利用促進等に向けた施策・課題の検討を実施。(平成18年1月最終報告書取りまとめ)</p>

		<p>て産業界や研究者コミュニティが共同利用しやすい仕組みの整備等に向けた検討が必要。</p> <p>既存の量子ビームテクノロジー利用施設としては、特に放射線医学総合研究所における医療利用が着実に進んでおり、重粒子線がん治療について平成15年10月に厚生労働省による高度先進医療の承認を受けたところ。平成16年度末までの累計の治療患者数は2,192名。また、中枢神経、子宮に対する照射や、超短期照射による臨床試験を実施し、治療の最適化に向けデータを順調に蓄積する一方で、普及に向けた装置の小型化に関する研究開発についても順調に進捗しているところ。今後は、普及へ向けた小型加速器の要素技術開発や人材育成等が重要。</p> <p>以上のことから、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>所要の予算(平成18年度予算案:55億円)を確保し、がんの疾患別の最適な重粒子線照射技術の確立など治療の高度化を推進するとともに、重粒子線がん治療普及のための情報提供や人材育成等を実施。</p>
<p>我が国の原子力開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、電源立地対策として、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資する。</p>	<p>—</p>	<p>平成16年度は、日本原燃株式会社再処理施設のウラン試験開始前までに、必要な保障措置機器等の整備がなされた。さらに、ウラン試験開始に伴い、六ヶ所保障措置分析所が運営開始され、核燃料物質による保障措置機器の調整が進められる等、日本原燃株式会社再処理施設の操業開始までに、保障措置システムの確立に向けて想定どおりに着実に推進されており、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>電源立地対策として、各立地自治体等からの申請に基づく補助金・交付金の交付等を行った。引き続き、電源立地対策としての</p>	<p>平成19年度に予定されている六ヶ所再処理施設の操業に向けて、事業の進捗に合わせて今後とも保障措置体制の整備を着実に実施。平成18年度予算案においては、2億円を措置。</p> <p>平成18年度予算案においては、事業を精査した上で所要の額(220億円)を措置した。また、電源立地地域対策交付金においては、当該交付金事業の透明性向上の観点から、平成17年度実施分より地方</p>

			財政上の措置を講じることが必要。	公共団体が行う交付金事業の概要及びその評価を地方公共団体において公表することとなったが、文部科学省においても、それらの事業の概要をインターネット等で公表することとした。 放射性同位元素に関するセキュリティ対策の強化を図るための放射性物質セキュリティ専門官1名と放射線源管理係長1名を措置。(18年度) 保障措置の実施の強化を図るための保障措置設計専門官1名と査察官2名を措置。(18年度)
施策目標 4-7	宇宙分野の研究・開発・利用の推進		【主管課】 研究開発局参事官付 【関係課】 研究開発局宇宙開発利用課	
新たな活動領域として更なる展開が期待される宇宙において、人工衛星による地球観測等の宇宙開発利用により、安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献等を目指す。	安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献等を目指す。信頼性の高い衛星開発技術を確認するために、地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発中の衛星数 ・打ち上げられた衛星数 ・運用中の衛星数 	地球観測・通信・測位分野における衛星の開発については、打上げ年度を変更した衛星があるものの、信頼性の高い衛星の技術開発が着実に進められており、また、現在運用中の衛星については、引き続き順調に運用されていることから、概ね順調に進捗していると判断。	今後打上げ予定の地球観測・通信・測位の各衛星について、信頼性の一層の向上と確実なミッションの遂行を実現するために、「信頼性向上プログラム」を創設。(平成17年度) 「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」に貢献するために、人工衛星による地球観測態勢の強化を目的とした、「地球観測衛星開発費補助金」を創設。(平成17年度)
	人類の知的資産の拡大を目指し、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測の技術を確認するために、科学衛星の開発、運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発中の衛星数 ・打ち上げられた衛星数 ・運用中の衛星数 	世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測のための科学衛星の開発については、打上げ年度を変更した衛星があるものの、信頼性の高い衛星の技術開発が着実に進められており、また、現在運用中の衛星については、引き続き順調に運用されていることから、概ね順調に進捗していると判断。	太陽系科学探査技術の確立に資するため、新たに水星探査プロジェクト(Bepi Colombo)の開発に着手。(平成17年度)
	安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献等を目指す、我	<ul style="list-style-type: none"> ・H-II A ロケット打上げ回数 ・H-II A ロケ 	我が国として重要な人工衛星とロケットを独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持するために必要な技術開発を概ね順調に実施し、概ねスケジュールどおりに我	我が国の基幹ロケットであるH-II A ロケットの信頼性の一層の向上と確実なミッションの遂行を実現するために、「信頼性向上プログラム」を創設。(平成17年度)

<p>が国として重要な人工衛星とロケットを、必要な時に、独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持することができるような宇宙輸送システムを開発する。</p>	<p>ット打上げ成功回数 <ul style="list-style-type: none"> ・M-Vロケット打上げ回数 ・M-Vロケット打上げ成功回数 </p>	<p>が国の基幹ロケットであるH-II Aロケット7号機の打上げに成功したことから概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>国の持続的発展の基盤であって長期的な国家戦略を持って取り組むべき技術（国家基幹技術）として、宇宙輸送システムの開発を推進。（平成18年度以降）</p>
<p>国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献、人類の知的資産の拡大を目指し、国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすとともに、有人宇宙活動のための基盤的技術を効率的かつ効果的に蓄積する。</p>	<p>—</p>	<p>国際宇宙ステーション(ISS)計画において日本が開発を担当する日本実験棟「きぼう」(JEM)の開発は概ね完了し、確実な打上げ、運用に向けた準備を実施している。また、宇宙ステーション補給機(HTV)も、順調に開発が進捗している。さらに、有人宇宙活動の基盤技術についても、「きぼう」の開発等により効率的かつ効果的に蓄積している。以上より、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>国際宇宙ステーション計画の国際的調整も含め、状況の変化に的確に対応しながら引き続き着実に推進。</p>

施策目標4-8 海洋分野の研究開発の推進 【主管課】研究開発局海洋地球課

<p>地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。</p>	<p>地球環境変動の検証、定量化を行うため、アジア・太平洋域を中心とした地域で海面・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行う。</p>	<p>・アルゴフロートの投入フロート数及び割合—</p>	<p>・海洋観測ブイシステムにより、海洋・大気に関するデータを得、公開している。 ・国際ARGO計画(目標投入フロート数:3000基)を実施に参画しており、我が国において、平成16年度までのフロート投入目標は380基であったところ、374基(98%)投入し、7346の塩分水温データを取得した。 ・北ユーラシアから、東南アジアにかけて、陸面気象水文観測、レーダー、ウインドプロファイラー、GPS等の大気観測により、各種データを取得し、大気水循環のダイナミクスについての理解を深めた。</p>	<p>・展開している海洋観測ブイシステムを着実に運用するとともに、インド洋の海洋・大気等に関する観測網を強化していく。 ・引き続き、国際ARGO計画(投入目標フロート数3000基)に貢献する。 ・データの公開を行うにあたり、引き続きデータの精度を向上させる。</p>
--	--	------------------------------	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋地球研究船「みらい」による南半球周航航海で水温、塩分等のデータを取得した。 ・パラオ周辺域において、地上気象観測やウインドプロファイラー観測などを実施し、モンスーン変動に伴う降水過程の観測体制を強化した。 <p>以上のように、海面・陸面・大気の観測を着実にを行い、データの蓄積が進み、多くの研究者の利用に資していることから概ね順調に進捗しており、引き続き、観測網の強化を通じて、観測研究を継続的に進めていくことが必要である。また、データの公開を行うにあたり、引き続きデータの精度を向上させる必要がある。</p>	
<p>自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・〈気候変動予測研究〉太平洋、インド洋、北極海、ユーラシア大陸アジア域等における気候変動および海洋・大気中に生起する関連現象についての知見を蓄積するため、モデルを開発して数値実験を行った。 ・〈水循環変動予測研究〉流域・地域スケールから全球スケールまでの水循環モデルを開発するため、水循環変動の諸物理過程の解明研究を行った。 ・〈大気組成変動予測研究〉温室効果ガス及び大気汚染物質の放出量の増加が気候、環境に与える影響を把握するための研究を行った。 ・〈生態系変動予測研究〉気候・環境変動が海洋・陸域生態系の機能・構造へ与える影響等を予測・評価するモデルの開発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現象と過程に関する研究を行い、各種モデルの開発を進め、それらのモデルを用いた数値実験や計算結果の解析を行いながらクオリティを向上させる。

		<p>・<地球温暖化予測研究及び分野横断型モデル開発および総合研究>全海洋を対象とする水平格子 10km 以下の渦解像世界海洋循環モデルの原型版及び水平格子 5km 以下の全球雲解像大気モデルの原型版を開発した。</p> <p>以上のように、地球環境変動について、現象と過程に関する研究を行い各種モデルの開発を行ったことから、概ね順調に進捗しており、引き続き、実施するとともに、それらのモデルを用いた数値実験や計算結果の解析を行いながらクオリティを向上させる必要がある。</p>	
<p>海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。</p>	<p>・構造イメージングの進捗状況(モデル対象域の範囲: 広さ 600km × 300km × 深さ 50km)</p>	<p>・日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いて構造イメージングを進めた。</p> <p>・マントル対流モデルと結びついた地球内部構造モデルを開発するため、観測研究を実施した。</p> <p>・プレート沈み込み・マントル深部物質上層等による地球内部の物質移動についての知見を蓄積するため、地球深部起源マグマの科学的・岩石学的解析、地球内部の超高压下での物性実験等を行った。</p> <p>以上のように、調査観測等による現象と過程に関する研究を行い、地球内部プレートの動的挙動モデルの開発が進んでいることから、概ね順調に進捗していると判断。新しいプレート挙動モデルの開発を進めるとともに、シミュレーションの高度化・信頼性向上のために、海域での地殻活動モニタリングの</p>	<p>目標達成に向けて、新しいプレート挙動モデルの開発を進めるとともに、シミュレーションの高度化・信頼性向上のために、海域での地殻活動モニタリングの充実を図るなど、引き続き研究開発を推進する。</p>

		<p>充実を図る必要がある。また、引き続き、地震・電磁気観測を実施し、データの解析等を行い、より精度を向上させたマントル対流モデルの開発や物性研究においては実験方法の改良を行い、より高温・高圧での物性実験法の開発を進める必要がある。</p>	
<p>海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等に関する研究を行う。また、得られた成果を基に社会と経済の発展に資するため、産業応用への展開に資する研究開発等を行う。</p>	—	<p>＜極限環境生物展開研究＞既に完了した3種の極限環境微生物のゲノム解析の結果に基づき、微生物の特性とゲノム情報との関連を解明する研究を進めている。</p> <p>＜地殻内微生物研究＞地殻内の微生物の生息環境・種類・量を解明する研究を進めている。</p> <p>＜海洋生態・環境研究＞中・深層以深の深海生態系における生物生産、食物連鎖、物質循環を解明する研究を進めている。</p> <p>以上のような研究が進んでおり、また民間企業との接点となる深海バイオフィオーラムを開催するとともに、民間企業との共同研究を実施し、研究成果の還元も順調に行われていることから、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>引き続き、生物の多様性をゲノム科学的アプローチからさらに進め、効率的な地殻内微生物の探索・解析手法の開発を進める必要がある。</p>	<p>目標達成に向けて、生物の多様性をゲノム科学的アプローチからすすめるなど、引き続き、研究開発を推進する。また、「ちきゅう」の運航が始まった際には、海底コアが採取されることから地殻内微生物の探索を始めとした新たな研究を行う。</p>
<p>海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。</p>	<p>・自律型無人潜水機の航続距離</p>	<p>自律型無人潜水機の研究において、自律航行性能の確立ならびに航続距離の長距離化を目指して研究を実施した。動力源としてはリチウムイオン電池と、更なる航続距離の延長をねらって開発された閉鎖型燃料電池を潜水機としては世界で初めて搭載し研</p>	<p>自律型無人潜水機の実運用化に向けて自律性能や観測性能を向上・充実させるべく研究開発を進める。</p>

		<p>究を実施した。</p> <p><次世代の総合海底観測ネットワーク> 給電システム、センサーインターフェイスなどの検討を行い、試作品の作成や理論的解析を行った。</p> <p><センサー>熱水域の地下構造解明に資するセンサーについて、化学的計測手法の中で、電気化学的な計測手法について基礎的な検討などを行った。</p> <p><水中音響>水中音響技術の研究において、水槽実験及び海域実験を行い、伝搬特性等のデータを取得した。</p> <p>以上のように、各プロジェクトによる技術開発が進んでおり、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術の開発は、概ね順調に進捗しており、引き続き、自律型無人潜水機の実運用化に向けて自律性能や観測性能を向上・充実させるべく研究開発を進める。</p>		
	<p>地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に水深2500mの海底下から深度7,000m掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。</p>	<p>—</p>	<p>地球深部探査船「ちきゅう」の建造が進み、平成17年度夏ごろの完成が見込まれることから概ね順調に進捗していると判断。完成後には、国際運用に向けた試験運用を実施する必要がある。</p>	<p>地球深部探査船「ちきゅう」は、平成17年度夏に完成・引渡が行われ、現在、運航に向けた試験運用を実施している。</p>
<p>施策目標4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応 【主管課】科学技術・学術政策局計画官 【関係課】研究開発局地震・防災研究課・防災科学技術推進室、研究開発局</p>				

参事官付、研究振興局基礎基盤研究課

<p>豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発成果を創出する。</p>	<p>全国主要98断層帯の活断層調査結果等により、「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。</p>	<p>—</p>	<p>地震調査研究推進本部地震調査委員会は、主要98断層帯を対象とした活断層調査の結果等を踏まえた長期評価等を基に、平成17年3月、「全国を概観した地震動予測地図」を作成・公表し、想定どおり目標を達成したと判断。なお、「地震に関する基盤的調査観測計画」において定められた、基盤的調査観測の対象となるべき基準を新たに満たすことが明らかとなった断層(帯)のうち、長期評価を行うために必要なデータが得られていないものについては、速やかに調査に着手する必要がある。</p> <p>また、長期評価を行った主要98断層帯について十分な信頼度が得られていないものについては、これまでの活断層調査を補完する調査を行うことが重要である。さらに、強い揺れに見舞われる可能性が高いことが示された地域の特定の地震については、長期的な地震発生時期及び地震規模の予測精度の向上、地殻活動の現状把握の高度化、強震動予測精度の向上等を図るため、重点的な調査観測を行う必要がある。</p>	<p>平成17年度より、より効果的・効率的な地震防災対策の推進に資するため、将来強い揺れに見舞われる可能性が高い地域において特定の地震を対象により高精度の長期予測及び強震動予測を行うこととして、従来の基盤的調査観測に加えて、地域や箇所を絞った重点的調査観測を実施している。</p>
	<p>地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「Eーディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。</p>	<p>—</p>	<p>Eーディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)は、平成17年3月に完成し、想定どおり目標を達成したと判断。</p>	<p>平成17年度、18年度は、大都市大震災軽減化特別プロジェクトにおいて、Eーディフェンスを用いた実大実験を、鉄筋コンクリート、木造建造物、地盤基礎を対象に実施する。</p>
	<p>大都市圏において大地震が発生した際に人的・</p>	<p>—</p>	<p>大都市圏における地震災害による人的・物的被害の軽減化に向け、「大都市大震災</p>	<p>平成16年度に引き続き「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」を着実に推進。</p>

<p>物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。</p>		<p>軽減化特別プロジェクト」(平成14～18年度)を継続して実施しており、それぞれのサブテーマについて年次計画どおり進捗しており、概ね順調に進捗していると判断。平成16年度に「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会」において実施された中間評価においては、所期の研究開発目標を達成しつつあるとの評価を受けており、今後とも同プロジェクトを着実に推進することが重要である。</p>	
<p>地震、火山噴火など自然災害発生可能性の高い地域において、最新の科学的知見・成果の普及を通じた防災力の向上に資する事業を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。</p>	<p>—</p>	<p>「防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業」は、平成16年度に公募を実施し、「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会」の審査結果を踏まえ、2課題選定した。平成16年度は、3ヵ年事業の初年度に当たり、それぞれの課題において、年次計画どおり事業が進捗しており、概ね順調に進捗していると判断。今後とも同プロジェクトを着実に推進することが重要である。</p>	<p>平成16年度に引き続き「防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業」を着実に推進。</p>
<p>地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、平成16年度までに、「成層圏滞空飛行試験」及び「定点滞空飛行試験」を通じて飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確認する。</p>	<p>—</p>	<p>平成16年度は北海道大樹町において定点滞空飛行試験を実施した。要求値を十分満足し、定点滞空性能を確認できた。また、同時に搭載した機器により実施した通信・放送及び地球観測の両ミッションにも成功した。よって、平成16年度の達成度合いとしては、想定どおり達成。平成15年度の成層圏滞空飛行試験の結果とあわせ、成層圏到達技術及び定点滞空技術とも実証した。</p>	<p>平成16年度の定点滞空飛行試験をもって、予定していた所期の研究開発を終了し、想定どおりの成果を達成。平成17年度は、第三者機関において、これまでの成果や問題点等をとりまとめ、事後評価を実施した。今後は、成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するための技術実証機の開発ににあたり課題となる要素的な研究開発に注力し、その研究開発に目処が付いた段階で、将来構想についても考慮の上、研究開発のあり方を判断する。</p>
<p>国産小型旅客機及びエンジン開発の実現を目指</p>	<p>—</p>	<p>国産小型旅客機及びエンジンとも、独立行政法人宇宙航空研究開発機構が、それぞ</p>	<p>国産小型旅客機については、計画が見直され、初飛行が平成19年度から平成23年度に変更された</p>

<p>して、民間企業主体の研究開発プロジェクトへの技術協力等を通じて研究開発成果の実用化を図る。</p>		<p>れ民間企業と共同研究契約を結び、企業が必要とする技術開発に協力するとともに、後継機への適用を目指した革新技術の研究開発を実施した。</p> <p>機体については、共同研究項目6項目のすべてにおいて企業の要求する成果が得られており、また、エンジンについては、16年度中に成果を出さなければならない共同研究項目3項目のすべてにおいて企業の要求する成果が得られ、機体・エンジンの設計等に反映された。</p> <p>よって、平成16年度の達成度合いとしては、概ね順調に進捗。</p>	<p>。そのため、変更後の計画に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構が民間企業との共同研究を実施し、企業が必要とする技術開発に協力している。</p> <p>エンジンについては、計画の変更はなく、引き続き、独立行政法人宇宙航空研究開発機構が民間企業との共同研究を推進している。</p>	
<p>テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を研究開発する。</p>	<p>—</p>	<p>「新産業基盤「未踏光学(テラヘルツ光学)」開発・創生プロジェクト」において、計画に沿って研究を実施した。平成16年度においては、小型電子デバイス(タンネットダイオード)を用いた高感度・高分解能な小型イメージングシステム等の要素技術の構築等に成功しており、概ね順調に進捗していると判断</p>	<p>平成17年8月に実施した「新産業基盤「未踏光学(テラヘルツ光学)開発・創生プロジェクト」の中間評価結果などを踏まえ、引き続き、研究を着実に実施している。</p>	
<p>施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築</p> <p style="text-align: center;">【主管課】科学技術・学術政策局調査調整課 【関係課】科学技術・学術政策局基盤政策課、研究振興局学術研究助成課、基礎基盤研究課、研究環境・産業連携課</p>				
<p>競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材のせ、競争的かつ</p>	<p>競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。</p>	<p>・競争的資金予算額</p>	<p>文部科学省では、平成16年度には厳しい財政状況の中、対前年度比4.1パーセント増となる2,825億円を確保し、平成12年度比1.2倍の拡充となったことから、一定の成果が上がっており、概ね順調に進捗と判断されるが、引き続き競争的資金の拡充に取り組む。</p>	<p>基本計画の最終年度にあたる平成17年度においては、競争的資金の倍増目標を踏まえて、文部科学省の一般歳出予算が対前年度比で減額となる厳しい財政状況のもとで抜本的な拡充を図り、対前年度比784億円、28パーセント増となる3,609億円を措置。平成18年度においては、産学共同シーズイノベーション化事業を新設予定。</p>
	<p>第2期科学技術基本計</p>	<p>—</p>	<p>従来より事前、中間、事後評価を適切に</p>	<p>引き続き、公平で透明性の高い評価の実施すると</p>

<p>流動的な研究開発システムを構築する。</p>	<p>画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。</p>	<p>実施し、中間評価の結果を踏まえた研究計画の変更、縮小、中止など適正な処理に努めている。平成16年度は「競争的研究資金制度改革について（意見）」（平成15年4月21日）を踏まえ、各制度において第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の指摘事項（P0、PD）による一元的管理・評価体制の整備、本省の配分機能の独立した配分機関への移行等）への対応が進捗していることから、概ね順調に進捗と判断されるが、引き続き制度改革に取り組む必要がある。</p>	<p>ともに、P0・PDを配置することにより、競争的資金制度の一連の業務を一貫して管理する実施体制を整備する。また、本省の配分機能の独立した配分機関への移行を図る。 競争的資金に係る制度横断的な事項等の増加に対応し、制度改革を進めるため、競争的資金係長1名を措置（18年度）。</p>
	<p>競争的資金の中の間接経費を拡充する。</p>	<p>・間接経費(文部科学省) 間接経費措置額が増加しており、措置対象プログラムも増加していることから、概ね順調に進捗と判断。</p>	<p>間接経費は研究機関の研究環境やマネジメント体制の整備に不可欠であり、引き続き間接経費措置額及び対象プログラムの拡充を図っていく。</p>
	<p>国研、独法研究機関、大学等において任期制の広範な普及を図る。</p>	<p>・国研、独法研究機関における新規採用者のうち任期付研究員の占める割合 ・大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合 任期制の広範な普及については、任期制に馴染まない部分があるなど、各研究機関の個々の事情に拠るところがあるが、国研、独法研究機関における新規採用者の約49パーセントが任期付で採用されているなど、常勤研究者に占める任期付研究員の割合が増加していることから、概ね順調に進捗していると判断。 人材の流動性向上については、研究機関によって、研究の継続性等により任期制が馴染まないという実態があり、さらに実態を調査することが必要。</p>	<p>引き続き、国研、独法研究機関、大学等における任期制に係る取組状況についての実態調査を実施し、調査結果を広く関係機関に周知予定。（17年度）</p>
	<p>国研、独法研究機関、大学等の研究者の採用について原則公募を目指す。</p>	<p>・国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合 研究職の採用に関する公募の導入については、採用するポストの特殊性など、各研究機関個々の事情に拠るところがあるが、国研、独法研究機関における新規採用者の約80パーセントが公募により採用されるなど、</p>	<p>引き続き、国研、独法研究機関、大学等における公募に係る取組状況についての実態調査を実施し、調査結果を広く関係機関に周知予定。（17年度）</p>

		割合 ・大学の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合	公募による採用者の割合が増加していることから、概ね順調に進捗していると判断。 人材の流動性向上については、研究分野の特殊性により研究者のマーケット等が小さく公募では必要な人材が集まらないという指摘もあり、さらに実態を調査することが必要。	
ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	・日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合 ・国研、独法研究機関における若手研究者(35歳以下)に占める任期付研究員の割合 ・大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合	国研、独法研究機関、大学等における若手任期付研究者の割合が増加するとともに、日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)において、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の割合は93パーセント(15年度)から95パーセント(16年度)に増加しており、概ね順調に進捗していると判断。	引き続き、日本学術振興会特別研究員事業(PD及びSPD)におけるポストドクターの流動性向上に向けた取組(原則、出身研究室と異なる研究室で活動する者を採用する)を推進。(17年度) 引き続き、大学の教員や国研、独法研究機関の任期制、公募の状況について継続的に調査を実施。(17年度) 18年度より、ポストドクター等が社会の様々な分野へ進出することを推進するため、「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」を開始予定。 科学技術に関する人材政策の推進を図るため、人材政策企画官1名、課長補佐(基礎人材担当)1名を措置。(18年度)	

施策目標5-2 評価システムの改革 【主管課】科学技術・学術政策局計画官

科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。	評価が適切に実施され、その結果が活用されることを社会に示すために、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況	・評価結果の資源配分への反映結果を公表した国立試験研究機関等の数	「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に示された、評価結果の資源配分等への反映状況の公表については、公表機関が12機関に達し、想定以上に達成したと判断。	「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の普及・啓蒙や研究開発評価研修の開催等を通じて、関係機関に研究開発評価に関する有用な情報等を提供することにより、評価結果の資源配分等への反映状況の公表を促した。(17年度)
---	--	----------------------------------	---	---

<p>また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。</p>	<p>況の公表等、評価の透明性を確保する。</p>	<p>・文科省における国の研究開発の評価の総合的推進(刊行物、育成研修、シンポジウム等)に係る予算の確保 ・文科省が実施する国内外の有識者による研究開発評価研修への参加人数</p>	<p>国内外の有識者による研究開発評価研修を、文部科学省職員の他、他省庁の職員等も交えて実施しており、概ね順調に進捗していると判断。 今後は更にアンケートの実施・分析結果等に基づき、研修等の内容の充実を図ることが必要である。 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に沿った研究開発評価の推進により、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てる評価活動を成熟させるため、適切な予算の確保が必要がある。さらに、平成17年3月に「国の研究開発に関する大綱的指針」が内閣総理大臣決定されたことに伴い、適切な研究開発評価を推進していくことが必要である。</p>	<p>研究開発評価に関する研修やシンポジウムを開催した際にアンケートを実施し、さらなる内容の充実に努めた。(17年度) 「国の研究開発の評価の総合的推進」、「専門的知見に基づく研究評価環境の整備」等について予算要求をし、評価活動に必要な資源を確保した。(17年度) 平成17年3月に「国の研究開発に関する大綱的指針」が内閣総理大臣決定されたのを受け、同年9月に「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を改定。</p>
	<p>評価を効果的かつ効率的に推進するために、研究開発データの一元化や優れた評価活動を把握し、広く周知する等、評価業務に携わる人材が情報共有できる環境を構築する。</p>	<p>・評価活動の実態を把握するために行ったヒアリングの機関数 ・政府研究開発データベースへの登録件数</p>	<p>政府研究開発データベースの収録項目への対応及び文部科学省としての独自の視点を加味することも考慮しつつ、効率的な評価の実施に資するよう、政府としてのデータベースの整備を順調に進めている。また、評価業務に携わる人材のデータベースへのアクセス体制を構築した。 また一方、平成15年度分のに実施した研究機関や大学等に対するヒアリング結果を平成16年秋頃に実例集としてとりまとめ、ホームページに公表しており、概ね順調に進捗していると判断。 今後とも引き続き、政府研究開発データベースに参画し、構築したデータベースをより</p>	<p>大綱的指針や文部科学省評価指針を踏まえ、評価データベースの整備・活用等について関係機関や関係部局への周知を図った。(17年度) また、平成17年12月には研究開発評価実例集を作成し、研究機関や大学等の評価活動を広く紹介した。</p>

			<p>広く普及させ、評価システムの効率化を図る必要がある。また、評価事例集の作成及び公表により、研究機関や大学等の評価活動を広く紹介しており、他の研究機関等はそれを参考として各機関の特性に応じた評価システムを構築するにあたり参考とできるため、今後とも着実に推進していく必要がある。</p>	
<p>施策目標5-3 創造的な研究機関・拠点の整備</p>		<p>【主管課】科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室 【関係課】研究振興局研究環境・産業連携課</p>		
<p>優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。</p>	<p>既存の組織とは独立した、或いは、既存の組織の枠組みを越えた組織体制を構築し、先導的・融合的な研究開発を実施することにより、研究機関の組織改革を行う。</p>	—	<p>科学技術振興調整費を活用し、既存の組織・部局とは独立した研究機構の設立、既存の組織・部局を横断的に統合する研究機構の設置など、戦略的研究拠点として採択された各研究機関において組織改革が進められており、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>それぞれの機関の取組については中間評価等の結果や組織改革の進捗状況等を踏まえ、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化し、次年度以降の事業計画に適切に反映することとしている。また、公募要領の改定や、総合科学技術会議における科学技術振興調整費の新規プログラムの設計等、政策にも反映しているところである。</p> <p>政策評価の結果については、課題管理等に活かし、各実施機関の取組がよりよい取組となるよう、必要に応じて助言等を行っていくよう努めていく。</p>
	<p>従来の研究開発体制では対応することができない、新興分野・融合領域に対応できる体制・環境を整備し、当該分野・領域における先導的な研究拠点の形成を図る。</p>	—	<p>科学技術振興調整費を活用し、組織・部局間の連携を強化するとともに、積極的に外部人材を任期付研究員として登用することにより、自然科学と人文・社会科学との融合を推進し、新たな学問領域の創成を目指した取組が実施されており、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>それぞれの機関の取組については中間評価等の結果や組織改革の進捗状況等を踏まえ、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化し、次年度以降の事業計画に適切に反映することとしている。また、公募要領の改定や、総合科学技術会議における科学技術振興調整費の新規プログラムの設計等、政策にも反映しているところである。</p> <p>政策評価の結果については、課題管理等に活かし、各実施機関の取組がよりよい取組となるよう、必要に応じて助言等を行っていくよう努めていく。</p>
	<p>人事・給与等のシステムの改革、人材流動化の向上、外国人研究者の</p>	—	<p>科学技術振興調整費により整備された拠点において、特任教員の雇用による人材流動化の向上や実績を重視して評価する新たな</p>	<p>それぞれの機関の取組については中間評価等の結果や組織改革の進捗状況等を踏まえ、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化し、次年度</p>

受け入れ等を推進することにより、研究機関の組織マネジメントの改革を行う。		な人事システム等を導入することにより、組織におけるマネジメント改革のモデルを発信しており、一部の取組については波及効果が見られており、想定した以上に順調に進捗していると判断。	以降の事業計画に適切に反映することとしている。また、公募要領の改定や、総合科学技術会議における科学技術振興調整費の新規プログラムの設計等、政策にも反映しているところである。 政策評価の結果については、課題管理等に活かし、各実施期間の取組がよりよい取組となるよう、必要に応じて助言等を行っていくよう努めていく。
他の研究機関のモデルとなるようなベンチャー企業の推進、産学官連携の強化等の取組を実施することにより、研究成果を社会に還元する仕組みを構築する。	—	研究開発そのものだけでなく、研究開発をとりまく環境の充実化のために科学技術振興調整費を活用することにより、先端的な研究開発により得られた成果を社会へ還元するための取組を積極的に行っているが、一部については不十分な点も見受けられ、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。	それぞれの機関の取組については中間評価等の結果や組織改革の進捗状況等を踏まえ、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化し、次年度以降の事業計画に適切に反映することとしている。また、公募要領の改定や、総合科学技術会議における科学技術振興調整費の新規プログラムの設計等、政策にも反映しているところである。 政策評価の結果については、課題管理等に活かし、各実施機関の取組がよりよい取組となるよう、必要に応じて助言等を行っていくよう努めていく。

施策目標5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保 【主管課】科学技術・学術政策局基盤政策課
【関係課】科学技術・学術政策局調査調整課、研究振興局振興企画課、高等教育局大学振興課

我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保	第2期科学技術基本計画の方向性を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対するフェロシップ等による支援を継続的に行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストドクター等1万人支援計画対象事業による支援人数の推移 ・日本学術振興会の特別研究員(PD 及び SPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合 	<p>日本学術振興会の特別研究員事業において、平成16年度において研究報告書の改善を行ったり、流動性向上のための取り組みを引き続き促進するなど、ポストドクトラル制度の質的充実に向けた取組を推進しつつ、1万人規模の支援が確保されている。また、支給される研究費等により、自立的な研究が遂行されていることから、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>ポストドクター等の実態把握に努めるため、ポストドクター等の雇用状況調査を引き続き実施することが必要。</p> <p>若手が自立して研究できる環境の整備を</p>	<p>政府全体として10,562人(文部科学省9,841人)のポストドクター等を支援するのに必要な経費を措置。平成18年度は、政府全体として10,460人(文部科学省9,720人)分の経費を措置予定。</p> <p>大学・公的研究機関等におけるポストドクター等に関する実態調査を実施し、調査結果を広く関係機関に周知予定。(17年度)</p> <p>18年度より、「若手研究者の自立的環境整備促進」(科学技術振興調整費)を開始予定。</p> <p>科学技術に関する人材政策の推進を図るため、人材政策企画官1名、課長補佐(基礎人材担当)1名を措置。(18年度)</p>
---------------------------------	--	--	---	--

<p>競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の質的向上を図る。</p>	<p>・競争的資金によるポストドクターの雇用者数</p>	<p>促進することが必要。 競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加していることから、研究指導者の下で資質向上が図られているポストドクターが増加していると考えられるため、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>競争的資金の予算拡充により、ポストドクター等を雇用する機会を充実するとともに、ポストドクター等の雇用状況について実態調査を実施し、調査結果を広く関係機関に周知予定。(17年度) 科学技術に関する人材政策の推進を図るため、人材政策企画官1名、課長補佐(基礎人材担当)1名を措置。(18年度)</p>
<p>ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。</p>	<p>・日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合 ・国研、独法研究機関における若手研究者(35歳以下)に占める任期付研究員の割合 ・大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合</p>	<p>国研、独法研究機関、大学等における若手任期付研究者の割合が増加するとともに、日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)において、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の割合は93パーセント(15年度)から95パーセント(16年度)に増加しており、概ね順調に進捗していると判断。 科学技術関係人材が社会の多様な場において高度な専門性を活かして活躍できるよう、産業界等への就職を促進するなど博士号取得者のキャリアパスの多様化を促進することが必要。</p>	<p>引き続き、日本学術振興会特別研究員事業(PD及びSPD)におけるポストドクターの流動性向上に向けた取組(原則、出身研究室と異なる研究室で活動する者を採用する)を推進。(17年度) 引き続き、大学の教員や国研、独法研究機関の任期制、公募の状況について継続的に調査を実施。(17年度) 18年度より、ポストドクター等が社会の様々な分野へ進出することを推進するため、「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」を開始予定。 科学技術に関する人材政策の推進を図るため、人材政策企画官1名、課長補佐(基礎人材担当)1名を措置。(18年度)</p>
<p>技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。</p>	<p>・技術士登録者数の推移</p>	<p>技術士登録者数は平成16年度末現在では55,875人(対前年比1,155人増)で着実に増加しているため、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>引き続き、技術士制度の普及を図るなど技術士登録者数の着実な増加を図る。(17年度)</p>
<p>海外の技術者資格との</p>	<p>—</p>	<p>EMF(Engineer Mobility Forum)の枠</p>	<p>引き続き、具体的審査を行い、APEC エンジニア</p>

<p>相互承認に向けた協議を進める。</p>		<p>組みにおける技術者資格に関する検討等、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議が着実に進められていることから、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>の増加を図るなど海外の技術者資格との相互承認に向けた取組を推進。(17年度)</p>	
<p>科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。</p>	<p>・サイエンスチャンネルに関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平明性」に関する5段階評価の平均値 ・日本科学未来館の入館者数 ・国立科学博物館の入館者数</p>	<p>サイエンスチャンネルのモニター調査において、「知識・教養」高める上での「有用性」に関する評価は4.2、「実用性」に関する評価は3.4、「平明性」に関する評価は3.8で、平均値は5段階中3.8であり、尺度基準の3より高い評価が得られた。また、日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数は増加。これらを総合的に判断すると国民の科学技術に対する関心は高まっており、加えてサイエンスチャンネルについてはその有用性、実用性が認められ、平明性、すなわち、わかりやすいとの回答もあったことから、国民の科学技術に対する理解も進んでいると考えられ、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>国民の科学技術に対する関心と基礎的素養が高まっているか否かをよりの確に評価できるようにするため、指標について、他の観点のものも利用していくことを検討し、開発・収集していくことが必要。</p>	<p>サイエンスチャンネルについて、開発した科学技術番組をCS放送、ケーブルテレビ、インターネットを通じ全国に配信。平成16年度に実施したモニター調査の結果を踏まえ、継続番組について見直しを図り、より効果的な放送の実現を図った。また、調査結果を踏まえ制作した新規番組が国内外で国際的に評価されるなど着実に実績を得ている。</p> <p>日本科学未来館について、広報活動等を引き続き積極的に実施するとともに、平成17年度は特別企画展を実施し、入館者は既に昨年度の同時期を越える601,853人(平成17年4月～平成18年1月)に到達。</p> <p>国立科学博物館では、広報活動等を引き続き積極的に実施するとともに、平成17年度より、大学生の科学リテラシー向上のため「大学パートナーシップ事業」を開始し、入会大学の学生の入館料を無料にしている。また、女性をターゲットとした特別展「パール展」を開催するなど、入館者層の拡大に努めている。</p> <p>国民の科学技術に対する関心と基礎的素養が高まっているか否かをよりの確に評価できるようにするための指標については検討中。</p>	
<p>施策目標5-5 研究開発基盤の整備 【主管課】研究振興局研究環境・産業連携課 【関係課】研究振興局情報課・基礎基盤研究課・ライフサイエンス課、大臣官房文教施設企画部計画課</p>				
<p>独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(①研究用</p>	<p>2010年を目途に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記</p>		<p>以下に示すように、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>	<p>科学技術・学術審議会知的基盤整備委員会において、知的基盤整備計画の見直し作業を開始。</p>

<p>材料、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース)、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。</p>	<p>載された重点的に整備する知的基盤の整備について、右の指標に示されているような整備目標を達成する。</p>	<p>(国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている)</p>		
	<p>①研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物数 ・動物細胞数 ・動物(マウス系統)数 ・作物遺伝資源数 ・シロイヌナズナ数 	<p>研究用材料(特に生物遺伝資源)については、動物細胞数や動物(マウス系統)数等は概ね順調に整備が進められているが、微生物数は伸び悩んでいる。</p>	<p>ナショナルバイオリソースプロジェクトを通して、千葉大学、国立遺伝学研究所、大阪市立大学で微生物を重点的に整備。</p>
	<p>②計量標準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計量標準 ・標準物質 	<p>計量標準・標準物質については、概ね順調に整備が進められている。</p>	
	<p>③計測方法・機器等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス分野の計測方法・機器 	<p>計測方法・機器等については、依然としてライフサイエンス分野をはじめ多くの計測方法・機器等を海外に依存しているため、平成16年度から先端計測分析技術・機器開発プロジェクトを実施しているところである。</p>	<p>先端計測分析技術・機器開発プロジェクトについては、平成18年度予算案は前年比10億円増の111億円で実施予定。</p>
<p>④データベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム配列等のデータベース(DDBJに1年間に登録された塩基配列データ数) ・タンパク質構造の解析データに関するデータベースのデータ数(タンパク3000) 	<p>データベースについては、材料物性データベースのデータ数は順調に整備が進められているが、ゲノム配列等のデータベースのデータ登録数等は順調に整備が進められていない。</p>	<p>生物遺伝資源等に関するデータベースについては現在、個別に整備されているデータベースの利便性の向上を図るため、データベース整備戦略作業部会を開いて、平成18年度以降取組の強化を目指している。</p>	

	<p>プロジェクトによるPDB登録数) ・材料物性データベースのデータ数</p>	<p>今後は、知的基盤整備計画を見直し、達成目標についても適当な値に見直すとともに、整備数の集計方法についても、積極的に知的基盤整備に取り組んでいる機関にアンケート対象を絞り込む等の見直しを進める必要がある。</p> <p>知的基盤整備の重点化・効率化という課題があり、このために知的基盤整備体制の構築が必要。</p>	<p>知的基盤整備体制の強化等を図るための課長補佐1名を措置。(18年度)</p>
<p>多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設 (SPring-8:Super Photon ring 8GeV の略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。</p>	<p>・大型放射光施設(SPring-8)の利用者数及び産業利用率</p>	<p>SPring-8の整備については、利用者の多様なニーズに対応すべく施設・設備の高度化等を実施してきたところであり、平成16年度は、台風被害とその復旧のため利用者数は一時的に減少したものの、中期的に見れば依然増加傾向にある。これまで、ボタン電池の劣化原因の解明や筋収縮を司る膜タンパク質カルシウムポンプの機構の解明などの研究成果について、ネイチャーやサイエンスに29件の論文が掲載されるなど、世界的に高く評価される研究成果をあげており、今後一層の量的拡大・質的向上が期待される場所である。一方、産業利用についても着実に増加しており、当初目標を達成したところであるが、今後、産業利用率や新規利用者の更なる拡大を図るため、トライアルユース制度の拡充や戦略活用プログラムの推進など、多様化するニーズに応じた利用制度</p>	<p>SPring-8が、より優れたより多くの成果をあげる「本格的利用期」に適した施設となるべく、平成17年度、産業利用の拡大を目的とした戦略活用プログラム、支援体制の強化を目的とした支援要員の増員、利用制度の整備・拡充を目的としたビームライン利用システムの開発に係る経費を措置。</p> <p>また、研究成果の量的拡大・質的向上を目的に、高い精度の実験結果を簡便かつ即時に得ることを可能とする高度実験技術の開発を推進。さらに、新規利用者の拡大を目的に、トライアルユースの新規分野への展開を図るなど、施設の活用方策や施設・設備の整備に係る経費を措置(18年度)。</p>

		や支援体制の構築・整備を図ることが必要となる。	
観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速 10Gbps の回線で接続するスーパー SINET のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。	・スーパーSINETのノード数(接続拠点)	スーパーSINETについては、平成 16 年度中に2機関増加して計30ノードとするなど、概ね順調に進捗しており、情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、引き続き、スーパー SINET の整備充実とその活用を推進していく必要がある。	「スーパーSINET」において、平成17年度中に最先端研究施設など更に5機関整備する予定。平成18年度も引き続き、運営体制の充実等により、活用の推進を図る。
世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約 600 万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う(再掲)。	・国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況	「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の整備目標の約600万㎡に対し、平成16年度までに約400万㎡(67%)の整備を実施している。整備対象別に見てみると、「大学院施設の狭隘解消等」(94.3%)、「卓越した研究拠点等」(87.6%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(91.5%)、「老朽化した施設の改善」(53.3%)、となっている。「老朽化した施設の改善」については当初想定した整備水準を下回っており、全体としては、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりには達成できなかった。 今後とも、「5か年計画」に基づき計画的に整備を推進するとともに、老朽化対策を中心とした施設整備について計画的・重点的な	5か年計画の所要経費として最大約1兆6,000億円を見込んでおり、平成17年度予算において901億円を確保し、整備推進を図っている。(17年度) また、新たな5か年計画(平成18～22年度)を策定し、引き続き、老朽化対策を中心とした施設の整備について計画的・重点的に推進する。

			推進を図ることが必要。	
施策目標5-6	科学技術活動の国際化の推進	【主管課】	科学技術・学術政策局国際交流官	
国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。	地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。	—	<p>科学技術振興調整費の「我が国の国際的リーダーシップの確保」の課題では、世界共通の課題についての研究を実施している。</p> <p>昭和62年に我が国がベネチアサミットで提唱したヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)は、生体の持つ優れた機能の解明を中心とする基礎研究を国際的に共同して推進するプログラムであり、我が国は積極的に支援している。</p> <p>国際機関会合、各国との科学技術協力協定下の合同委員会等においても、重点協力分野、共同研究プロジェクト等について確認、合意している。</p> <p>以上のことから概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>科学技術振興調整費の枠で、アジアとのパートナーシップを更に強化すべく、“アジア科学技術連携強化”を平成18年度予算に計上した。</p> <p>これは、アジア諸国の大学・研究機関間、アカデミー間、研究助成機関間等の多層的な枠組みにおける交流を機動的かつ戦略的に支援（国際会議の開催、人的交流等によるネットワーク（コミュニティ）構築）をするもの。また、アジア地域の各地域の特色・情勢を踏まえ、政府間の合意等に基づき政策的に必要な地域共通課題解決型国際共同研究の立上げ、初動段階を支援する。</p>
	研究者間のネットワークを構築し我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣の拡充、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際研究集会派遣研究員による海外で開催される国際会議への派遣人数 ・研究者国際交流状況調査(短期派遣) ・研究者国際交流状況調査(短期受入) ・文部科学省が支援する国際シンポジウムの件数 	<p>国際会議への研究者の参加を支援することが可能な制度として平成15年度からはJST 戦略的国際科学技術協力推進事業、JSPS 先端研究グローバルネットワーク事業による研究者派遣を実施している。</p> <p>海外で開催される国際研究集会への派遣の場合を含む短期(30日以内)の海外派遣者の数も順調に推移している。</p> <p>我が国で開催する国際シンポジウムへ出席する外国人研究者を含む短期での受入の研究者数は増加傾向である。</p> <p>以上のことから概ね順調に進捗していると判断。</p>	国内外の優秀な研究者を惹きつける国際競争力のある研究環境の実現を図るため、平成17年度に大学国際戦略本部強化事業を開始し、大学による組織的な国際活動の取組みを支援、研究情報の収集・発信、ネットワーク構築等を実施。

	<p>研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れ、日本人研究者の派遣を拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人特別研究員制度(日本学術振興会)による受入人数 ・研究者国際交流状況調査(受入) ・研究者国際交流状況調査(派遣) 	<p>外国人研究者の受入は増加傾向であり、外国人特別研究員制度(日本学術振興会)の受入人数においても増加傾向であり、概ね順調に進捗していると判断。また、外国人特別研究員制度については、終了後のネットワーク形成・維持にかかる取組みとして、連絡先の確保、OB会の設立準備・設立に着手している。</p> <p>海外への研究者の派遣は増加傾向である。以上のことから概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>外国人研究者の受入促進・活躍拡大を図るため、出入国管理制度や査証発給のあり方に係る必要な見直しや運用改善を推進する。平成17年度においては研究者の短期の往来(派遣、受入)を促進するため、アジア太平洋経済協力(APEC)ビジネス・トラベル・カード(ABTC)の研究者交付についてAPEC関連会合で提案。</p>
--	--	---	---	---

施策目標6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元の実現 **【主管課】研究振興局研究環境・産業連携課**
【関係課】科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室

<p>産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。</p>	<p>大学発特許取得数を10年後に15倍に増加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学における特許出願件数 	<p>科学技術振興機構による技術移転事業等の各種施策の推進に伴い、大学における特許出願件数は年々増加している状況であるが、現状の大学発特許取得件数(年間291件)は10年後に年間1,320件達成目標(平成16年度の目標(581件))に対して50.1%であり、目標達成度に対する進捗状況は遅れている。</p>	<p>大学知的財産本部整備事業については、43大学を支援し、外部人材の活用の充実・強化を行い、さらに大学知的財産本部を核として、大学内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための体制である「スーパー産学官連携本部」を整備(平成17年度)。</p> <p>平成18年度からは、イノベーション創出につながるような本格的な産学官共同研究への発展を目指し、大学と企業が共同で行うFS活動や、FS段階を終えて本格的な育成段階に入る研究についてマッチングファンド形式で支援するよう、平成18年度予算案に計上した。</p> <p>大学等の研究成果の特許出願関連支援、技術移転相談窓口機能など技術移転活動を総合的に支援。平成18年度においても、外国特許出願の支援をはじめとした総合的支援の充実・強化を引き続き推進する。</p>
	<p>大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等発研究成果に基づく特許の実施 	<p>大学発ベンチャー創出推進事業やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費</p>	<p>大学知的財産本部整備事業については、43大学を支援し、外部人材の活用の充実・強化を行い、さら</p>

に1000件に増加する。	件数	<p>助成制度の推進、技術支援機関（TLO）の支援の増加等に伴い、大学発特許実施件数については、増加傾向にある。</p> <p>平成17年度の特許実施件数（477件）は、5年後に1000件の実施を得るという達成目標のために想定される平成16年度の目標（348件）に対して割合が137%であることから、目標達成度に対する進捗状況は想定した以上に順調に進捗していると判断。</p> <p>今後更に大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進するための施策の充実を図ることが必要である。</p>	<p>に大学知的財産本部を核として、大学内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための体制である「スーパー産学官連携本部」を整備（平成17年度）。</p> <p>平成18年度からは、イノベーション創出につながるような本格的な産学官共同研究への発展を目指し、大学と企業が共同で行うFS活動や、FS段階を終えて本格的な育成段階に入る研究についてマッチングファンド形式で支援するよう、平成18年度予算案に計上した。</p> <p>大学等の研究成果の特許出願関連支援、技術移転相談窓口機能など技術移転活動を総合的に支援。平成18年度においても、外国特許出願の支援をはじめとした総合的支援の充実・強化を引き続き推進する。</p>
大学等の産学官連携、知的財産、技術経営（MOT）に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。	・知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成人数	<p>大学等の産学官連携、知的財産等に係る専門知識や経験を有する人材数は、順調に増加していることから想定以上に達成していると判断。一方、人材数は増加しているものの、特に産学官連携等にかかる専門人材育成に関しては、一般知識の習得など教育プログラムのみにとどまっており、また、本格的に産学官連携を推進できる人材が不足していることから、本格的に産学官連携を推進する人材を育成・確保することが必要である。</p>	<p>平成17年度においては、目利き人材養成プログラムについて、新たに、若手研究人材等を対象とした研修を実施し、知的財産の専門人材育成ユニットについては、継続して着実に実施した。産学官連携コーディネーターについては、前年度と同数を確保した。平成18年度においても、知的財産の専門人材育成を引き続き実施するとともに、目利き人材養成プログラムの充実を図る。産学官連携コーディネーターについては、大学等と地域との連携のためのコーディネーターを新たに設け、産学官連携のコーディネート活動の高度化に対応した人材を確保する。</p>
<p>施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備</p> <p style="text-align: center;">【主管課】科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室 【関係課】研究振興局研究環境・産業連携課</p>			
地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域におけ	平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成することで地域科学技術振興のための環	・知的クラスター創成事業実施拠点数	<p>知的クラスター創成事業は、実施地域を15拠点から18拠点へと拡大するなか、初年度開始12拠点に対する中間評価を行い、3地域において、技術的評価、地域の取り組</p> <p>平成17年度より、知的クラスター創成事業において、初年度開始12地域の中間評価結果を受けた計画の見直し及び資金の傾斜配分や、産業クラスター計画との連携プロジェクト、地域における科学技術・</p>

<p>る科学技術振興のための環境整備を行うことにより、地域経済の再生・活性化を推進し、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技术・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。</p>	<p>環境整備を促進する。</p>		<p>み・主体性、事業推進体制等に一部課題が残ったものの、残り9地域は順調にクラスター形成に向けて事業が進捗している。また15年度以降に開始した地域においても、多くの成果を創出している地域があることから、知的クラスターが10拠点以上育成され始めており、地域科学技術振興のための環境整備が概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>産学官連携人材の育成を実施。 平成18年度予算において、更なる関係府省との連携強化等のための経費を計上。</p>
	<p>平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを15～20ヶ所程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p>	<p>・都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数</p>	<p>都市エリア産学官連携促進事業は、実施地域を28拠点から37拠点へと拡大するなか、初年度開始地域19拠点に対する終了評価を行い、一部の地域において、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み等に課題が残ったものの、多くのエリアにおいては、着実に成果をあげ、「論文」「特許出願」「新事業、新企業、新商品」のいずれにおいても成果が出ている地域は全国37地域中、18地域あった。以上より、産学官連携の拠点となるエリアは15地域以上育成されてきたことによる、地域科学技術振興のための環境整備は概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>平成17年度より、都市エリア産学官連携促進事業の実施地域として、8地域を新規に採択し事業を実施するとともに、平成14年度の都市エリア産学官連携促進事業(一般型又は成果育成型)のうち、特に優れた成果をあげ、かつ、今後の発展が見込まれる5地域において、これまでの成果を活かした産学官連携活動を展開。</p>
	<p>平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させることによる地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p>	<p>・産学官共同研究実施件数</p>	<p>16年度産学官共同研究数は9,378件であり、知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業開始以前の、平成13年度の産学官共同研究数5,264件と比較して、約1.8倍増加しており、大学等の産学官連携による共同研究開発を通じた地域科学技術振興のための環境整備の進捗が想定した以上に達成していると判断。</p>	<p>各地域における大学等の産学官連携による共同研究事業として、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業等を実施。平成18年度においても、産学官連携による研究開発を増加させるよう引き続き、実施。</p>
	<p>平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割</p>	<p>・特許出願件数</p>	<p>14年度開始当初の知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業によって生じた特許件数126件と比較して、16年度</p>	<p>今後も特許出願が促進されるよう、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業を引き続き、実施。</p>

	程度増加させることで、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。		の特許出願件数は695件と、約5.5倍増加しており、我が国の科学技術の高度化、多様化、我が国経済の活性化に資する革新技術、新産業の創出に向けた取組として、想定以上に達成していると判断。	
	平成18年度までに、産業クラスターとの合同成果発表会への参加等を起因とする、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	・知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数	平成14年度における共同研究参加企業数386社に比べて、平成16年度での参加企業数は741社と、約1.9倍と増加しており、事業実施地域数の増加率においても(31地域→55地域、1.7倍)以上に増加していることから、想定以上に達成していると判断。	地域ごとの合同成果発表会のみならず、地域レベルのセミナーや、全国レベルのフォーラム・合同発表会を東京で開催。 今後も、地域ごとに開催される産業クラスター計画との合同成果発表会や、中央でのフォーラム等を通じ、地域の産学官連携による研究開発の取組を外部に発信していく。
	平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促すことで、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備を促進する。	・都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数	平成15年度に全都道府県が策定したことに加え、多くの政令指定都市も着々と科学技術政策大綱や方針を策定し始め、平成16年度の策定割合は約92%と増加しており、想定どおり達成していると判断。	国と都道府県及び政令指定都市の地域科学技術行政担当者が、地域科学技術振興の観点から、第三期科学技術基本計画に向けた意見交換を行う「地域科学技術振興会議」を開催。
施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得 【主管課】科学技術・学術政策局基盤政策課 【関係課】生涯学習政策局社会教育課、初等中等教育局教育課程課				
国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める。また、低い年齢段階から能力にふさわしい教育を行うことを通じ、	科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。	・サイエンスチャンネルに関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平明性」に関する5段階評価の	サイエンスチャンネルのモニター調査において、「知識・教養」高める上での「有用性」に関する評価は4.2、「実用性」に関する評価は3.4、「平明性」に関する評価は3.8で、平均値は5段階中3.8であり、尺度基準の3より高い評価が得られた。また、日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館	サイエンスチャンネルについて、開発した科学技術番組をCS放送、ケーブルテレビ、インターネットを通じ全国に配信。平成16年度に実施したモニター調査の結果を踏まえ、継続番組について見直しを図り、より効果的な放送の実現を図った。また、調査結果を踏まえ制作した新規番組が国内外で国際的に評価されるなど着実に実績を得ている。

<p>科学技術をリードしうる人材層を厚く育む。</p>	<p>平均値 ・日本科学未来館の入館者数 ・国立科学博物館の入館者数</p>	<p>者数は増加。これらを総合的に判断すると国民の科学技術に対する関心は高まっており、加えてサイエンスチャンネルについてはその有用性、実用性が認められ、平明性、すなわち、わかりやすいと回答もあったことから、国民の科学技術に対する理解も進んでいると考えられ、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>国民の科学技術に対する関心と基礎的素養が高まっているか否かをよりの確に評価できるようにするため、指標について、他の観点のものも利用していくことを検討し、開発・収集していくことが必要。</p>	<p>日本科学未来館について、広報活動等を引き続き積極的に実施するとともに、平成17年度は特別企画展を実施し、入館者は既に昨年度の同時期を越える601,853人(平成17年4月～平成18年1月)に到達。</p> <p>国立科学博物館では、広報活動等を引き続き積極的に実施するとともに、平成17年度より、大学生の科学リテラシー向上のため「大学パートナーシップ事業」を開始し、入会大学の学生の入館料を無料にしている。また、女性をターゲットとした特別展「パール展」を開催するなど、入館者層の拡大に努めている。</p> <p>国民の科学技術に対する関心と基礎的素養が高まっているか否かをよりの確に評価できるようにするための指標については検討中。</p>
<p>学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。</p>	<p>・サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合</p>	<p>サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒は61.9%であったことから、概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>サイエンス・パートナーシップ・プログラムについて、学校や大学等からの申請件数が着実に増加(787件(平成16年度:678件))。また、事業終了者を対象に追跡調査を行ったところ、事業終了後も約9割の学校と大学等との間で連携関係が継続されているとともに、事業参加生徒の約9割が、事業に参加したことで科学技術や理科・数学に対する興味・関心が高まったと考えていることが明らかとなった。</p> <p>本事業については、これまで調査研究として、学校と学校外の機関との連携による理数教育の在り方やその支援手法の在り方を研究してきたが、それらについて一定の研究成果を得たため、平成18年度は独立行政法人科学技術振興機構に実施主体を移し、事業の仕組みや手続き等をに必要改善を加えて普及・推進を図ることを予定している。</p>
<p>高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進</p>	<p>・理科と数学がどの程度わかるか、との問いに對</p>	<p>理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパ</p>	<p>スーパーサイエンスハイスクール(SSH)について、平成17年度より指定期間を長期化(3年→5年)し、国際的な科学技術系人材の育成施策としての位</p>

	めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。	する回答の平均値について、教育課程実施状況調査対象の一般高校生と、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の高校生が回答した数値との差（SSHの回答の高さ）	ーサイエンスハイスクール（SSH）の高校生の方が13%高かったことから、概ね順調に進捗していると判断。	置づけを明確化するとともに、高大の接続の在り方についての研究も推進。現在までの取り組みにおいては、大学と連携した先進的な学習活動を行うこと等を通じ、生徒の理系分野に関する勉学・進学意欲、進学実績が向上したり、教員の指導方法や学校運営の在り方の改善、教員の意識改革に繋がっているなど、様々な効果が現れている。 平成18年度は通常取組に加えて学校が設定した特定の研究課題に取り組むことを目指す学校に予算を充当するなど、施策としての一層の充実を図ることとしている。
施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現 【主管課】スポーツ・青少年局生涯スポーツ課				
国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつま親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	国民の誰もが生涯にわたるスポーツに親しむことができる場の育成・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ数 ・総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 	<p>1年間で新たに育成されている総合型地域スポーツクラブは284クラブ、新たに総合型地域スポーツクラブを育成を開始した市町村は144であり、想定どおりに達成したと判断。</p> <p>全国の各市町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標達成のため、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>全国的な組織基盤を有する民間スポーツ団体を活用して、総合型地域スポーツクラブの効率的な育成を推進する「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を引き続き実施。（平成17，18年度）</p> <p>総合型地域スポーツクラブの充実・強化のための環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブマネージャー研修会等を引き続き開催。（平成17，18年度）</p>
スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。	スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 	<p>全国スポーツ・レクリエーション祭の参加者は延べ30万人、開催県の人口に占める割合は36.4%であり、想定した以上に達成したと判断。</p>	<p>日本全国においてスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、全国スポーツ・レクリエーション祭等の普及啓発事業を引き続き実施。（平成17，18年度）</p>
スポーツ指導者の養成・確保を行う。	スポーツ指導者の養成・確保を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都 	<p>スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都道府県は40であり、概ね順調に進捗したと判断。</p> <p>今後は、スポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組む必要がある。</p>	<p>スポーツ指導者の養成や効果的な活用方法について実践研究をはじめとする調査研究を新たに実施。（平成18年度）</p>

		道府県数		
施策目標7-2 我が国の国際競技力の向上 【主管課】スポーツ・青少年局競技スポーツ課				
平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。	・競技者育成プログラム作成済競技団体数	<p>オリンピック34競技団体中、競技者育成プログラムを作成した競技団体は平成16年度において20団体にとどまっており、進捗にやや遅れがみられると判断。</p> <p>JOCと緊密に連携を図り、オリンピック競技34競技団体において早期に競技者育成プログラムが作成されるよう、引き続きJOCを通じて当該競技団体に働きかける等の取組を実施していく必要がある。</p>	<p>スポーツコーチサミット等で競技団体に対し働きかけを行ったところ、平成17年6月現在で26競技団体が競技者育成プログラムの作成を行っており、今年度中にはほぼ全ての団体において作成できる予定。</p> <p>また、競技者育成プログラムの普及促進を図るため、「競技者育成プログラム普及促進事業」を新たに実施する。(18年度)</p>
	平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	—	<p>ナショナルレベルのトレーニング中核拠点施設の整備に向けて、予定通り建設用地の一部取得及び基本設計に着手し、順調に進捗したと判断。</p>	<p>引き続き、基本設計の検討を行うとともに同設計を完了し、用地取得及び建設工事への着手を行うこととした。また、ナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点整備に向けて、所要の予算を計上した。(17年度)</p>
	専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。	・専任コーチ配置競技団体数	<p>オリンピック競技34競技団体への専任コーチの配置は30団体において行われており、順調に進捗したと判断。</p>	<p>引き続き、選手強化事業((財)日本オリンピック委員会補助)の実施するために、所要の予算を計上した。(17年度)</p>
	競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに新たに5千人養成する。	・公認コーチ、アスレティックトレーナー、スポーツドクター資格登録者数	<p>平成16年度末の指導者登録者数は、16529人であり、進捗にやや遅れがみられると判断。</p>	<p>引き続き、(財)日本オリンピック委員会及び(財)日本体育協会と緊密に連携を図り、両団体を通じた競技団体への働きかけや支援を行った。</p> <p>また、スポーツ指導者養成事業((財)日本体育協会補助)を実施するために所要の予算を計上した。(17年度)</p>
	トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。	・補助事業等による合宿実施回数	<p>国内外における合宿回数は、基準及び前年より増加しており、想定通り進捗したと判断。</p>	<p>引き続き、選手強化事業強化合宿事業((財)日本オリンピック委員会補助)及び重点競技強化事業を実施するために所要の予算を計上した。(17年度)</p>

	平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立する。	—	海外先進事例調査及びカリキュラムトライアルの実施を行ったところであり、想定通り進捗したと判断。	平成17年度中に、モデル事業の報告書を取りまとめることとした。
	スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。	—	国立スポーツ科学センターは、スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用について、全てのオリンピック競技対象団体と連携しつつ実施しており、想定した以上に達成したと判断。 関係機関等に対し、国立スポーツ科学センターの役割をより広く周知、理解されるようにし、また、スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業について重点化を図って実施するなどの検討が必要。	引き続き、国立スポーツ科学センター及び関係機関との間で連携・協力を実施した。(17年度)
施策目標7-3 学校体育・スポーツの充実 【主管課】スポーツ・青少年局企画・体育課 【関係課】スポーツ・青少年局参事官				
学校と地域社会・スポーツ団体との連携の推進や、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成することにより、学校体育の充実を図る。	地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取り組みを推進する。	・学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況	小学校においては、地域のスポーツ指導者を学校の授業や運動部活動で活用した人数は、過去5年間の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗していると判断。 都市部以外の地域の学校には、「近隣に外部指導者がいない」との意見もあり、このような意見に対応するため、地域のスポーツ指導者の発掘・養成を重視した施策が必要。	平成17年度から新たに、学校の体育の授業や運動部活動で児童生徒を指導する地域のスポーツ指導者の発掘、養成及び活用の在り方についての調査研究を実施している。
	複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、	・中学生の運動部活動への参加率 ・高校生の運動部活動への参加	運動部活動の参加率の推移を見ると、中学生は71%と高い参加率を維持しており、高校生も年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。 運動部活動を活性化させるため、総合運	複数校合同の運動部活動や地域スポーツクラブとの連携等、単独の学校の枠を超えた地域社会と運動部活動の連携の在り方についての実践的な調査研究事業を引き続き実施している。

運動部活動を活性化する取り組みを推進する。	率	動部などの新たな部活動の取組みを一層推進していく必要がある。		
児童生徒の体力の低下傾向に歯止めをかける。	・体力・運動能力調査の結果 ・体力・運動能力調査の結果の低下率	児童生徒の体力の傾向は10年という期間で判断しないとイケないが、体力・運動能力調査結果の前年度からの低下率は増加しているため、想定どおりには達成できなかった。 児童生徒の体力低下は昭和60年より低下傾向が続く深刻な問題があるため、引き続き、学校・家庭・地域が連携して子どもの体力の重要性に関する普及啓発、子どもの運動週間や望ましい生活習慣の形成等に取り組むよう、各種方策を行っていく必要がある。	子どもの体力の向上に関心を持たせるための全国的な普及啓発事業を引き続き実施するとともにより直接的・体験的な普及啓発を行う「元気アップ親子セミナー」を新たに全国で開催。(平成17, 18年度) 子どもの体力の向上や望ましい生活習慣の形成を図る「子どもの体力向上実践事業」を32都府県42地域において引き続き実施。(平成17, 18年度)	
児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育成する基盤として、学校プールや武道場の整備を促進する。	・学校プールの整備率 ・学校の武道場の整備率	学校プールの整備率は、小学校、中学校については、高い整備率となっており、整備率も増加傾向にあるが、高校については、整備率が減少傾向にある。また、武道場の整備率は、中学校については整備率は増加傾向にあり、高校についても高い整備率を維持している。以上のことから、一定の成果が上がっているが一部については想定どおり達成できなかったと判断。	学校体育施設整備の補助については、全国の事業量を勘案しながら、所要の予算を確保し、引き続き学校体育の基盤となる学校体育施設の整備を推進する。	
施策目標7-4 学校における健康教育の充実 【主管課】スポーツ・青少年局学校健康教育課 【関係課】高等教育局専門教育課・国立大学法人支援課				
児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自	全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。 今年度は、平成15年に策定された「薬物乱用防止新5か年戦略」(平成1	・中・高校生覚せい剤事犯検挙者数 ・少年のMDMA等合成麻薬事犯の検挙人員	平成16年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人員は、平成15年度と比べて減少しているが、これまでの薬物と異なり簡便に服用できる錠剤型合成麻薬の乱用が拡大していることから、少年のMDMA等合成麻薬事犯検挙人員は増加している。よって、一部については想定どおり達成できなかったと判断。	平成17年度においては、引き続き、薬物乱用防止教室を開催するとともに、中高生が、自らの心と体を守ることができるよう、薬物乱用をはじめとする飲酒、喫煙や性感染症などの問題について、総合的に解説する啓発教材を作成する等の取組を実施したところである。 平成18年度においては、薬物乱用防止教育の充

<p>ら営んでいくための知識や態度を養う。</p>	<p>5～19年)を踏まえ、児童生徒の薬物等に対する意識調査を実施する予定である。</p>	<p>薬物乱用防止教育については、従来より、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を行ってきているところではあるが、中・高生の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高い水準にあること等を踏まえ、平成17年度以降も継続的な取組が必要。</p>	<p>実を図るため、薬物乱用防止教育シンポジウムの開催場所を増やすとともに、新たに、中高生に対しMDMA等合成麻薬などの薬物の乱用の危険性を啓すための地域フォーラムを開催等の事業を実施する予定である。</p>
	<p>学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。</p>	<p>学校安全については、平成14年度から、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を推進し、この一環として、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の実施など、各種の取組を推進している。しかし、学校や通学路において子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題が残されていることから、一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p> <p>平成17年度以降においては学校等における事件等が大きな問題になっている状況を踏まえ、さらに、各学校においてそれぞれの実態に合った対策が継続的に講じられるよう、学校安全の施策の推進が必要。</p>	<p>平成17年度においては、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」をさらに推進するため、地域社会全体で学校安全に関する実践的な取組を推進する地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業や、防犯教室の推進等を実施したところである。</p> <p>平成18年度においては、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の拡充を行うとともに、子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究等の事業を実施する予定である。</p>
<p>全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。</p>	<p>—</p>	<p>食に関する指導については、ティームティーチング、特別非常勤講師制度を活用した食に関する指導の取組状況が前年度より改善されていることから、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>平成17年度以降も従来の施策を引き続き実施するとともに、平成17年4月から開始された栄養教諭制度を円滑に実施するため、学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できる講習を開設するための事業などの取組が必要。</p>	<p>平成17年度においては、4月から開始された栄養教諭制度を円滑に実施するための栄養教諭育成講習事業、食生活学習教材の作成・配布、食に関する指導シンポジウムの開催等を実施したところである。</p> <p>平成18年度においては、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業、地域に根ざした学校給食推進事業等の事業を実施する予定である。</p>

施策目標7ー5 青少年教育の充実と青少年健全育成の推進

【主管課】スポーツ・青少年局青少年課

【関係課】スポーツ・青少年局参事官

<p>青少年の心と体の健全な発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、問題を抱える青少年への支援、有害環境対策の推進、</p>	<p>平成 17 年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成 14 年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。</p>	<p>・自然体験機会を得た青少年の割合</p>	<p>平成 14 年度調査における自然体験機会を得た青少年の割合を基準として達成状況を確認することとしており、平成 16 年度調査においては、平成 14 年度調査と比較し、やや減少しており、15 年度調査と比べると割合は維持されている。以上のことから、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。 平成 17 年度末時点において、当該調査結果を維持または増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。</p>	<p>青少年が自然体験をする機会を維持または増加させるため、以下の施策を引き続き実施。(平成 17 年度) 自然体験活動に関するモデル事業 自然体験活動に関する普及・啓発 国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策</p>
<p>国際交流の促進等により、青少年の健全育成の総合的な推進を図る。</p>	<p>平成 17 年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。</p>	<p>・自然体験活動の指導者の養成・登録制度 ・新規登録の指導者人数</p>	<p>自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みを構築することである。平成16年度には、トレーナー2種の養成カリキュラムの整備が行われ、その養成を行う講師の認定の選定基準が検討された。また、新規に 2,841 人の指導者が登録されており、想定どおり達成と判断。 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築については想定どおり達成しているところであるが、今後、制度の実際の運用の中で実情に合わせた検討を行い、養成・登録制度の改善を行う必要がある。</p>	<p>トレーナー2種の養成及び登録制度について、実際の運用を踏まえた改善を行うための検討を行った。(平成17年度)</p>
<p>平成 17 年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。</p>	<p>平成 17 年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。</p>	<p>・自然体験活動に資する場所の登録件数</p>	<p>自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところであり、当該登</p>	<p>自然体験活動に資する場所の整備については、今後もより一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、平成17年度も「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された箇所におけるモデル的な事業への支援を引き続き実施。(</p>

		<p>録件数については、昨年度実績と比較し、約1.2倍の増加を示しており、想定通り達成と判断。</p> <p>自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては増加傾向にあるところであるが、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数が伸びていない、或いは、伸び率が低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。</p>	<p>平成17年度)</p> <p>事業の成果を広く普及するため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催し、3プロジェクトの更なる周知を図る。(平成17年度)</p>
<p>子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。</p>	<p>・子ども読書活動推進計画の策定状況</p>	<p>平成16年度末においては、「子ども読書活動推進計画」について、都道府県において45都道府県が策定済み(平成15年度末においては40都道府県)、市町村において184市町村が策定済み(平成15年度末においては49市町村)であり、子どもの読書活動の推進については想定どおり達成していると判断。</p> <p>今後、子どもの読書活動についての関心と理解を一層深め、未策定の都道府県・市町村での計画策定を推進することが必要である。</p>	<p>広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、引き続きポスターの作成・配布、フェスティバルの実施等、全国的なキャンペーンを実施。(17年度)</p> <p>都道府県及び市町村に対し、「子ども読書活動推進計画」を早期に策定するよう、機会を捉えて働きかけ。(平成17年度)</p>
<p>非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていくことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築する。</p>	<p>・非行等の問題を抱える青少年のための継続的活動の場(居場所)の構築状況</p>	<p>平成16年度においては、「問題を抱える青少年のための継続的活動の場(居場所)づくり事業」により、非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていくことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)として全国に60箇所の場が構築されており、想定どおり達成している。今後さらに、継続的活動の場(居場所)</p>	<p>非行等の問題を抱える青少年のための継続的活動の場(居場所)の構築を一層推進するため、引き続き、当該事業実施団体への支援を行うとともに、警察庁等他省庁・機関に対して、事業への協力を要請するなど、受入団体等の開拓や、青少年と受入団体等をつなぐコーディネーターの確保を実施。(平成17年度)</p>

			つくりを推進する必要があるが、受入団体等の開拓や、青少年と受入団体等をつなぐコーディネーターの確保を行っていく上では、警察庁等他省庁・機関と連携して行うことが必要であることから、このような連携の強化が必要である。	
	青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進する。	・青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策の推進体制の整備状況	平成16年度においては、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進するためのモデル的な推進体制の整備は、想定どおり達成している(11個所)。青少年を取り巻く有害環境に関わる様々な少年非行の発生など、青少年を取り巻く有害環境への対応は急務となっており、さらに青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進する必要がある。	青少年を取り巻く有害環境への対応は急務となっており、引き続き青少年の情報活用能力の育成等をさらに進めるとともに、地域の大人たちが子どもを有害環境から守る取組への支援を実施。(平成17年度)
	国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。	・海外に青少年等を派遣、招へいたした国・人数	平成16年度はドイツ、韓国、アメリカ、イギリスに270人の青少年及び青少年育成指導者の派遣・受入を実施しており、青少年の国際交流の推進については、想定どおり達成しており、引き続き青少年等の海外派遣・日本への受入を進めていくことが必要である。	さらなる国際交流の推進のためドイツ、韓国、アメリカ、イギリスの各国青少年等の派遣・受入を実施。(平成17年度)
施策目標8-1 芸術文化活動の振興				
【主管課】文化庁芸術文化課 【関係課】文化庁伝統文化課・美術学芸課				
優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、	優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。	・直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数	支援を受けている芸術団体数が着実に増加していることから概ね順調に進捗していると判断。「芸術団体重点支援事業」については、「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について(提言)」(平成16年2月文化審議会文化政策部会)等を踏まえて、その支援	団体の総体の活動を支援対象とする「芸術団体重点支援事業」の見直しを行い、新たに公演ごとのプロジェクトを支援対象とする「芸術創造活動重点支援事業」を実施した。(17年度)

我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。			目的及び支援対象事業をより明確にし、団体の総体の活動ではなく、公演ごとのプロジェクト支援である趣旨に則した活動を支援対象とするなどの見直しを行い、今後も優れた公演に対するきめ細やかな支援の拡充を図っていく必要がある。	
	新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、次代を担う芸術家を育成する。	・新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数 ・新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数	実践的な研修の機会の提供による累積派遣者数の増加が図られている。また、将来有望な芸術家を選定して派遣することにより質の確保も図られているところであり、概ね順調に進捗していると判断。 引き続き支援の継続の必要がある。	引き続き「新進芸術家海外留学制度」、「新進芸術家国内研修制度」を実施した。(17年度)
	子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	・子どものための公立文化施設における公演機会の累積提供数 ・子どものための学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数	子どものための公立文化施設における公演数や、学校における公演数は共に増加しており、順調に進捗していると判断。 引き続き多くの公演を行えるような支援の継続・拡充の必要がある	引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」、「芸術拠点形成事業」を実施した。(17年度)
施策目標8-2 文化財の次世代への継承・発展 【主管課】文化庁伝統文化課・美術学芸課・記念物課・参事官				
文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のため必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により	国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のものの指定等を積極的に行う。	・文化財の指定、選定及び登録の件数のうち、近代分野の割合	平成16年度末現在の文化財の指定等件数(累積総数)は20,474件であり、そのうち近代の分野のものは21.0%(平成15年度19.2%)と増加しており、想定どおり達成されていると判断。 引き続き近代分野の指定等を積極的に進めていく必要がある。	引き続き、国が新たに指定する文化財のうち近代分野のものの指定を積極的に行った。(17年度)
	地方公共団体が実施する公有化事業を補助する	・史跡等の公有地の割合	史跡等の公有地の割合が59.1%(平成15年度 58.9%)と増加しており、想定どおり	引き続き、地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備

、文化財の次世代への継承・発展を図る。	ことで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。		達成されていると判断。 開発の切迫度、買上げ規模等に応じ、「直接買上げ方式」又は「先行取得方式」を行い、適切な史跡等の保護及びその後の整備・活用を図る必要がある。	及び公開を行った。（17年度）
	文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する。	一	平成16年度より34の博物館・美術館等の協力を得て文化遺産オンライン試行版を公開し、本格稼働に向けた問題点・課題等の基礎データを収集することができたことから、想定どおり達成されていると判断。 IT化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対応する必要があるため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を引き続き強力に推進する必要がある。	引き続き、文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を国内外に公開した。（17年度）
文化財の保存及び活用に関する研修を実施することにより、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図る。	公開承認施設のうち、文化財の保存・活用に関する研修会の修了者が1名以上いる割合		平成17年度終了時点において、本研修を終了した学芸員が1名以上配置されている公開承認施設の割合は55%程度(平成15年度 38%)と見込まれ、順調に増加しており、想定どおり達成と判断。 更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図ることを目指す必要がある。	引き続き、文化財の保存及び活用に関する研修を実施し、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図った。（17年度）
都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	全都道府県のうち、文化財の保存・活用に関する講習会を受講した都道府県の割合		約8割の都道府県より講習会への参加があり、想定どおり達成されていると判断。 既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財行政に関する職員等の資質の向上を図る必要がある。	引き続き、都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に、職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を実施した。（17年度）

施策目標8-3 文化振興のための基盤整備		【主管課】文化庁政策課・著作権課・国際課・芸術文化課・国語課・美術学芸課		
高度化、多様化した国民の文化への関心の高まりに応えるため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。	平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う。	・国立新美術館の建設工事の進捗状況	平成16年度も、順調に建設工事が進捗しており、想定どおりに達成と判断。 大型企画展の開催や全国的な公募展の施設提供など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成18年度の開館を目指して、引き続き、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める必要がある。	平成18年度中の開館に向け、引き続き「国立新美術館」の準備及び整備を進めた。(17年度)
	平成17年度までに、九州国立博物館を開設する。	・九州国立博物館の建設工事の進捗状況	平成16年度には、名称を「九州国立博物館」に正式決定し、平成17年10月15日(土)に開館することを発表するとともに、「展示工事(2年計画)」を完了しており、概ね順調に進捗していると判断。 引き続き、開館に向けて独立行政法人国立博物館での準備を進める必要がある。	引き続き「九州国立博物館」の準備及び整備を進め、予定通りに開館した。(17年度)
	文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	・情報提供システムへのアクセス数(文化庁ホームページアクセス数)	平成16年度には、文化庁ホームページの情報内容の充実を図ったことにより、文化庁ホームページへのアクセス数(月平均)が平成15年度の約1.5倍に増加していることから、概ね順調に進捗していると判断。 文化庁ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。引き続き、コンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供することが必要である。	引き続き「文化政策情報システム整備」を実施し、文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用を行い、文化に関する情報の積極的な推進を図った。特に、文化庁ホームページ内にある子ども向けのページ「子ども文化教室」のリニューアルを実施し、より幅広い世代に向けた文化に関する情報の発信に努めた。(17年度)
	国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。	・国語問題研究協議会への延べ参加者数	平成16年度は、国語問題研究協議会の延べ参加者数が順調に増加しており、また、「言葉」について考える体験事業については、未開催の都道府県が減少しており、普及・啓発が順調に図られていると考えられること	引き続き「国語問題研究協議会」や「言葉」について考える体験事業を実施し、国語の普及・啓発を図った。(17年度)

		<p>から、概ね順調に進捗していると判断。 今後も、さらなる国語の普及・啓発を図ることが必要である。</p>	
<p>著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。</p>	<p>・著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数 ・著作権の普及・啓発を図るための講習会等の受講者数 ・「中学生向けマンガ」の配布数</p>	<p>平成16年度は、著作権講習会の開催について、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり13箇所で開催し、3,449名の参加者に対する普及啓発を行った。教職員向け講習会では、エル・ネットで同時中継及び再放送を行い、より多くの教職員が視聴できるよう配慮するとともに、著作権教育に関するパネルディスカッションや著作権教育研究指定校の研究発表を実施するなど内容の充実を図った。さらに、全国の中学3年生全員にマンガ教材を配布することができた。また、アジア諸国における海賊版対策について、例年開催している各国政府担当者を中心とした海賊版対策セミナーに加えて、関係企業・団体や弁護士等も交えた意見交換会等も開催した。さらに、新たに海外向け著作権教材マスター版を作成し、ベトナム語版も作成・配布した。以上から概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>今後の課題として、著作権制度の普及・啓発については、受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、引き続き講習会の在り方の検討を行い、また、著作権教育研究指定校において、引き続き効果的な活用の研究を行うことが必要である。</p> <p>また、アジア諸国における海賊版対策については、関係省庁や権利者団体等とも連携しながら、積極的な取組を行っていくことが必要である。</p>	<p>国民一般向けの講習会について、共催都道府県全国のニーズに応じた内容に変更するとともに、中学3年生にマンガ教材の配布を行い、著作権制度の普及・啓発に努めた。(17年度)</p> <p>また、アジア諸国における海賊版対策事業について、引き続き海賊版対策セミナーを実施するとともに、海外向け著作権教材を作成・配布し、海外における我が国の著作物の保護を図った。(17年度)</p>

施策目標8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

【主管課】文化庁国際課

【関係課】文化庁芸術文化課・伝統文化課・美術学芸課・記念物課・参事官建造物担当

我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	平成17年度までに、日本と関係の深い主要国(英・米・独・仏・中・韓)をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	・ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数	量的な面においては、招へい人数は増加、質的な面においては、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・専門家を招へいしており、芸術家・文化財専門家の質は確保されている。また招へい国も主要6か国のほか7か国から招へいを行っているところであり、概ね順調に進捗していると判断。 今後も我が国と諸外国の芸術家・専門家との連携強化、日本文化の発信を図るため、引き続き、継続を図る必要がある。	引き続き「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を実施した。(17年度)
	平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	・我が国の芸術団体による海外公演数	公演数については、前年度に比べ増加しているほか、公演の内容については世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されていることや、スタッフ、キャスト等の専門性が高い等の観点から海外公演の質は確保されており、概ね順調に進捗していると判断。 引き続き支援の継続の必要がある。	引き続き「国際芸術交流支援事業(二国間交流・海外公演)」を実施した。(17年度)
	平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	・海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数	公演数については、12年度と比べると増加していること、世界の多様な芸術の相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の高い専門性などの観点から、共同制作公演の質は確保されており、一定の成果は上がっているが、前年度に比べ若干公演数が減少しており、進捗にやや遅れが見られると判断。 しかしながら、12年度と比較すると指標は順調に推移しており、「国際芸術交流支援事	引き続き「国際芸術交流支援事業(国際共同制作公演)」を実施した。(17年度)

			業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測され、引き続き支援の継続の必要がある。	
	世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。	・文化財修復等に関する招へい者数	「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力)」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力)」を実施し、指標である招へい者数とは別に、「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」については満足度についてアンケートを実施したところ、研修を受けた専門家の9割以上の参加者が満足と回答しており、想定した以上に順調に進捗していると判断。 今後も文化財専門家の派遣や招へい研修を行い、技術者間の情報交換、研究等の機会を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。	引き続き「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力)」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力)」を実施した。(17年度)
施策目標 9-1	日本人の心に見える国際教育協力の推進		【主管課】大臣官房国際課国際協力政策室 【関係課】国際統括官付	
開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の	拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの	・拠点システムへの参加団体数 ・経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の実施数 ・教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの登録数	大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の国際教育協力のうち、協力経験が豊富な分野(理数科教育、教員研修等)に関しては、協力経験の整理・蓄積及びこれらを踏まえた協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野(環境教育、障害児教育等)に関しては、我が国教育経験の整理・蓄積及び開発途上国のニーズ分析等を推進した。 また、これらについて、国際教育協力	我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に対して我が国教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、成果の普遍化や国際的発信、体制整備の充実等を図る。特に、以上の取り組みに際して、教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえた改善を図る。(17年度)

<p>経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。</p>	<p>開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。</p>	<p>関係者が自由に参照・活用できるよう、国際フォーラム、国内報告会やインターネットHP（電子アーカイブス）を通じて、成果の幅広い普及等を推進した。</p>	
		<p>これらの取り組みについては、72の団体の参加と、22回のワークショップ等の実施、さらには509件に及ぶ成果の電子アーカイブスを通じた普及等を通じてなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの整備に向け、概ね順調に進捗していると判断。</p>	
		<p>次の段階として、教育支援に関する動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえ、今後増大が見込まれる我が国の教育援助プロジェクトにおいて、本事業の成果が一層有効に活用できるよう、各地域ごとのきめ細やかな援助ニーズの把握や教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る取り組みを行う等、体制整備の一層の充実等を図る必要がある。</p>	
<p>青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。</p>	<p>・現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数</p>	<p>平成16年度については、参加希望教員数は147人と100人を超えているが、健康診断で不合格となる割合が高い。最終的に審査に合格した参加人数は64人であり、平成16年度における参加人数の想定基準84人に対する割合は76.4%であったため、一定の成果があがってはいるが一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p>	<p>青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が100人以上となるように、教育委員会等に対する広報活動の強化を図る。(17年度) また、18年度春募集から参加の対象を国立学校教員(国立大学附属学校教員)に拡大する。</p>
<p>行政から草の根までを含めた幅広い機関との</p>	<p>・地方自治体との会合開催数</p>	<p>地方自治体との公式会合(平成16年度開催数3回)、拠点システム運営委員</p>	<p>毎年10回程度の地方自治体との会合及び年3回程度のNGOとの定期的な会合を開催できるよ</p>

<p>協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。</p>	<p>・NGO等との 会合開催数</p>	<p>会等によるNGO・コンサルタント企業との公式会合（平成16年度開催数7回）を開催した。地方自治体との会合開催数が想定基準(年間10回)を下回ったことから、一定の成果はあがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p>	<p>う、計画的に実施し、地方自治体やNGO等幅広い機関との連携強化に取り組む。</p>	
<p>「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。</p>	<p>・初等教育就学率（アジア太平洋地域） ・識字率（アジア太平洋地域）</p>	<p>ユネスコは、「万人のための教育（EFA）」の達成を最優先課題に掲げ、また、世界教育フォーラムにおいて採択された「ダカール行動枠組み」においては、2015（平成27）年までに成人（特に女性）識字率の50%改善を目標としており、我が国としても、ユネスコの取り組みに積極的に貢献していくことは重要である。</p> <p>アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率は、共に上昇している。また、平成16年度に実施した万人のための教育信託基金レビュー会合及びユネスコが作成した実績評価報告書によれば、基金が効果的に運用され、事業が着実に遂行されていることが確認されており、アジア太平洋地域の就学率の向上、識字率の向上等に資する我が国の協力が概ね順調に進捗していると判断。</p>	<p>ユネスコが「ダカール行動枠組み」によりEFAの取組を強化し始めてから5年を経て、ユネスコと関係機関との連携が効果的に機能し始め、また、我が国の協力は概ね順調に進捗し、効果をあげているところである。そのため平成18年度予算案においては前年度と同額を計上した。また、文部科学省（ユネスコ国内委員会事務局）内においては、ユネスコへの協力に関する総合的な企画立案能力の強化、ユネスコ、他国際機関及び諸外国との高度な調整・交渉力を強化する体制を構築し、EFAに向けた国内体制の強化を図っているところである。</p>	
<p>施策目標9-2 諸外国との人材交流の推進 【主管課】大臣官房国際課 【関係課】高等教育局学生支援課、初等中等教育局国際教育課、スポーツ・青少年局競技スポーツ課</p>				
<p>諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進する</p>	<p>留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する</p>	<p>・我が国が受け入れている留学生数 ・日本政府奨学金(派遣)留学生</p>	<p>留学生受入れ体制の充実のための施策を行い、平成16年5月には、我が国が受入れている留学生数が117,302人となり、「留学生受入れ10万人計画」を達成した前年度</p>	<p>優秀な留学生を確保すべきであるとの観点から、留学を円滑に実施するための国内外における日本留学試験の実施、成績基準の明確化など国費外国人留学生の選抜方法の見直し、成績評価を加味した</p>

<p>とともに、諸外国の人材育成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。</p>		<p>数</p>	<p>よりも約8千人増加した。 また、日本から海外への派遣留学生数についても、長期留学生派遣制度等により、増加(対前年度比83人増の795人)していることから、受入れ・派遣の両面での一層の交流の推進は概ね順調に進捗していると判断。 しかし、近年の留学生の急増に伴う大学等の受入れ体制は必ずしも十分ではなく、留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下しており、今後も引き続き、留学生の質の確保とともに受入れ体制の充実を図ることが課題である。</p>	<p>私費外国人留学生に対する奨学金の支給、等の取組を継続して実施。 また、平成18年度予算案においては、①留学生受入れの充実、学習奨励費及び授業料減免学校法人援助の充実による私費外国人留学生等への援助、②日本人学生の海外留学を支援するため、長期海外留学支援や短期留学の支援等の事業を推進することとしている。 なお、留学生に関する在留管理を適切に行うために内閣官房に設置された「外国人の在留管理に関するワーキング・チーム」において、関係機関との連携を図りながら、在留に関する情報を正確に把握し、総合的に管理する仕組みを検討中である。</p>
	<p>我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。</p>	<p>諸外国からの受入れ・派遣者総数/受入れ・派遣予定者総数 ・諸外国の教職員の招聘 ・諸外国との相互交流</p>	<p>諸外国の教職員の招聘や、学者・専門家の受け入れ及び派遣を通じた二国間交流により、教育・科学技術・文化分野における意見交換・情報交換が行われ、相互理解の増進、国際交流の推進が図られており、当初予定していた諸外国からの受入れ・派遣者数(500人)を上回って実施できたことから、想定した以上に達成と判断。</p>	<p>諸外国との相互理解の増進、国際交流のため、引き続き交流の推進を図る必要があることから、18年度についても、継続的な人的交流を図る。 なお、中国・韓国からの教員招へいについては、将来にわたる友好関係発展のため、招へい人数200名を100名増やし、300名として充実を図る。(18年度)</p>
	<p>スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する</p>	<p>・交流競技会等の交流</p>	<p>中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、参加者の友好親善が図られている。昨年度と比較して、交流人員が増加していることから、概ね順調に進捗と判断。</p>	<p>スポーツの交流の推進に係る事業(日中スポーツ交流事業、日韓スポーツ交流事業、スポーツ交流事業)を実施した。 引き続き当該事業を実施するため、所要の経費を予算案に計上した。(17年度)</p>
	<p>外国語教育の多様化を推進するため、英語以</p>	<p>派遣・受入れ者総数/派遣・受</p>	<p>平成16・17年度の2か年、中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県</p>	<p>平成17年度は16・17年度の2か年指定の2年目として、引き続き当該事業を実施した。具</p>

	<p>外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。</p>	<p>入れ予定者総数 ・日本人高校生の諸外国への派遣者数 ・研究対象言語国の高校生の受入れ者数</p>	<p>をそれぞれ指定し、当該府県57校で、中国語及び韓国語の教育に取り組んだ。また、推進地域の日本人高校生の派遣（中国21名、韓国14名）及び中国と韓国の高校生の受入れ（中国21名、韓国14名）を実施して、約1か月間、ホームステイをしながら現地校に通学させ、語学学習や交流活動を実施し、相互理解、友好親善が図られたことから、概ね順調に進捗したと判断。</p>	<p>体的には、中国及び韓国を対象に語学教育、人的交流（派遣：中国21名、韓国14名、受入れ：中国21名、韓国14名）に引き続き取り組み、相互理解、友好親善を図っている。なお、18年度からは、新たに18・19年度の2カ年の指定により当該事業を実施する予定。</p>
--	--	---	---	--

施策目標9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保 【主管課】大臣官房国際課国際協力政策室

<p>大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際開発協力に携わる人材の育</p>	<p>大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル（協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等）を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。</p>	<p>・国際開発協力のための大学データベース登録数（大学組織、大学教員）</p>	<p>大学組織及び教員のデータベースの登録件数の割合が、登録大学数265大学（平成16年度想定 238大学）で111.7%、登録教員数3560人（平成16年度想定 2558人）で139.2%であったため、想定した以上に達成と判断。</p>	<p>これまでの施策の方向性（大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。）を維持しつつ、引き続きデータベースへの登録数の増加を図る。</p>
	<p>サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、1</p>	<p>・関係構築がなされている援助・連携機関数</p>	<p>サポート・センターと連携した機関数の割合が援助機関数7機関、国内外大学関係機関数26機関、その他連携機関数</p>	<p>ポテンシャル（協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等）を有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、</p>

成・確保を図る。	0の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。		5機関で190%（平成16年度想定20機関）であったため、想定した以上に達成と判断。	プロジェクト受託の取組を促進すべく、関連情報の収集及び提供や定期的な懇談会を開催するなど、国内外の大学、援助機関との連携を継続・拡大する。
	大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。	・プロジェクト受託に関するセミナー開催数、参加大学数、参加人数	プロジェクト受託に関するセミナーの参加者数が増加していることから概ね順調に進捗していると判断。しかしながら、国際協力に有用な人材、専門性、関心を有するが、大学内の体制整備、とりわけ事務担当者の理解不足等の要因により具体的な取組に至っていない大学も少なくないことから、今後はこのようなポテンシャルを、具体的な取組に結び付けるべく、連携促進を量的、質的に拡大していく必要がある。	ポテンシャル（協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等）を有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、プロジェクト受託の取組を促進すべく、効果的・効率的な取組の観点から、実際の受託事例を分析し、16年度に実施したサポート・センターによる大学幹部への働きかけや「国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」を開催するなど、大学、援助機関等にフィードバックを行う。（17年度）
	開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	・開発援助人材養成研究科等から国際機関や援助関係機関等へのインターンシップ及び就職者等（青年海外協力隊、コンサルタント含む）の総数	開発援助人材養成研究科等（開発途上国の自立的、内発的発展を助け、これらの国々の発展に資するため、国立の大学及び大学院に設置されている学部、研究科）からの国際機関や援助関係機関等へのインターンシップ及び就職者等の総数は、16年度においても順調に増加しており、概ね順調に進捗していると判断。インターン数や就職者のさらなる増加のため、より多くの学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設ける等の取組が必要である。	国際機関邦人等職員による日本の大学での講義等の機会を促進することにより、より多くの学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設け、国際的な舞台で活躍する人材の育成・確保を図る（17年度）。

2. 事業評価結果の政策への反映状況

(1) 新規・拡充事業評価

No.	事業名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
				平成18年度予算概算要求額等 (平成18年度予算案)
政策目標1 生涯学習社会の実現				
1	地域子ども教室推進事業 (地域教育力再生プラン)	生涯学習政策局 生涯学習推進課	<p>地域の教育力の向上を図り、地域社会で心豊かな子どもたちを育成するためには、地域の大人の協力を得て、子どもたちの放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う子どもの活動拠点(居場所)づくりの支援が引き続き必要である。</p> <p>緊急かつ計画的に全国へ事業を展開し、地域住民同士の交流活動の場を設けることにより、継続的な地域活動のきっかけとするなど、地域コミュニティーの充実が早期に図られる等の効果が期待できる。</p>	9,372百万円 (6,644百万円)
2	異年齢子ども体験交流活動推進事業(地域教育力再生プラン)	生涯学習政策局 生涯学習推進課	<p>近年の少子化、核家族化に伴い、これまでは子ども同士の集団活動や異年齢との交流活動等を通じて、日常生活の中で自然に、子どもたちが身につけてきた子どもの対人関係能力や社会性、規範意識、基本的な生活習慣などを育む機会が減少している。</p> <p>このため、長期休業日や週末等の活用により、地域の大人たちの協力のもと、異年齢・異学年の子どもたち同士が様々な集団活動に参加する機会を設けることで、子どもたちの社会性の涵養が図られるなどの効果が期待できる。</p>	331百万円 (-) ・予算編成過程で廃止。
3	子どもの生活リズム向上プロジェクト	生涯学習政策局 男女共同参画学習課	<p>今日の子どもの学力や体力の低下は、社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題となっており、家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れとの相関関係が指摘され、家庭の教育力の低下がその要因の一つとなっている。</p> <p>このため、子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について、親が再認</p>	250百万円 (130百万円)

			<p>識し、親が親としての役割を果たすようになる環境づくりが急務となっている。</p> <p>子どもの生活リズムを向上させることを目指すモデル事業やフォーラムの実施等により、このような機運を醸成し、子どもの望ましい基本的生活習慣が育成されるという効果が見込まれる。</p>	
4	専修学校等におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援	生涯学習政策局生涯学習推進課(生涯学習政策局社会教育課)	<p>ニートや職業教育に対応した施策については、近年の専修学校への進学率増加等からも専修学校が一定の役割を果たすことが求められている。また、地域の身近な学習拠点である公民館等の社会教育施設等においてニート対策及びニート予防に関する事業を行うことが効果的である。</p> <p>専修学校とニート支援にノウハウを持つNPO団体等が連携することにより、個人の将来の希望や適性合う、より適切な学習相談や進路相談を実施することができ、本事業を実施していくうえで有効かつ効率的であると考ええる。</p> <p>個々のニートに対して、個々のニーズに合わせたオーダーメイドの講座やカウンセリングを実施することにより、より効果の高い成果が期待できる。</p>	<p>224百万円</p> <p>・専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業 (166百万円)</p> <p>・公民館等におけるニート支援モデル事業 (16百万円)</p> <p>※事業評価結果を踏まえ、予算編成過程で2事業に分割。</p>
5	学校教育情報化推進総合プラン	初等中等教育局参事官付	<p>昨今の情報化の進展は著しく、学校においても、こうした情報化の進展に適切に対応していくことが求められている。また、各教科等の目的を達成し、「確かな学力」の育成を図る観点からも、効果的なITの活用を広め、定着させていく必要がある。</p> <p>しかしながら、コンピュータを使って指導できる教員の割合については進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>整備されてきた学校のIT環境の利活用の適正化等を図るためには、今後も継続的に教員のITを活用した指導力の向上等を図ることが必要であり、本事業においてITを活用した指導実践事例等の情報共有を図ることや研修等を実施することは、効果が非常に期待できる。</p>	<p>939百万円 (740百万円)</p>
6	全国的な学力調査事業	初等中等教育局教育課程課	<p>①児童生徒の全国的な学習到達度・理解度の把握・検証、②各学校における教育指導の改善充実、③教育施策</p>	<p>4,267百万円 (2,922百万円)</p>

			の成果と課題を検証、④国際的・科学的な視点からの質の高い学力調査の推進を図る観点から、国が全国規模の調査を実施する必要がある。	・全国的な学力調査に係る事務体制の強化を図るための室長補佐1名、学力調査企画係長1名、学力調査企画係員1名を措置。(18年度)
7	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール	初等中等教育局 国際教育課	英語教育の改善のための実証的資料を得ることを目的として実施している本事業では、多様な学校環境のもと、英語教育を重視したカリキュラムの開発、大学や中学校等との効果的な連携方策等について取り組んでいるところである。平成14年度に開始した本事業については、116件119校が取り組んでおり、広く普及するため、引き続き効果的な実証手法等の開発に取り組むことで一層効果が得られるものと判断。	523百万円 (450百万円)
8	小学校英語活動地域サポート事業	初等中等教育局 国際教育課	小学校英語活動は「総合的な学習の時間」を中心に約9割の学校で実施されているが、小学校教員は英語指導の専門的な教育を受けておらず、指導に苦慮している。このため、17年度から左記事業を実施して全国30地域を指定し、教材開発やワークショップの実践に取り組んでおり、本事業の実施により小学校全体の取組等、教員の意識向上が見られ引き続き実施することで一層の効果が得られるものと判断。	149百万円 (83百万円)
9	国際教育総合推進プラン	初等中等教育局 国際教育課	「初等中等教育における国際教育推進検討会報告」を受け、国際化した社会を生きる人材を育成するために、学校及び地域に於ける国際教育の推進の体制を図る必要がある。 このため、本事業を通して、地域に於ける国際教育拠点の形成、国際教育推進データベースの活用、全国フォーラムの開催等を行う。これにより、国際教育を実施する学校の割合の増加等を通じて、各地域において国際社会で主体的に行動するための必要な能力の基礎を育成する体制が整備される効果が考えられる。	73百万円 (55百万円)
10	帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業	初等中等教育局 国際教育課	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針(骨太の方針)2005」においても、外国人労働者受入とそれに伴う環境整備の推進することが述べられており、外国人児童生徒	94百万円 (50百万円)

			<p>の教育支援体制の整備は国として責任をもって取り組む必要がある。</p> <p>このためには、外国人児童生徒への教育支援体制が整備され、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る必要がある。</p> <p>本事業の実施により、その地域において外国人児童生徒の教育支援体制が整備されることによって、公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合の増加という効果が見込まれる。</p>	
11	学校図書館支援センター推進事業	初等中等教育局 児童生徒課	<p>「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や昨年7月に成立した「文字・活字文化振興法」などにおいて学校図書館の充実が求められている中、学校図書館支援センターの在り方について調査研究を行い、その成果を全国に普及することにより、学校図書館支援センターを活用して学校図書館の機能の充実・強化を図る取組の全国的な定着につながることを期待される。</p>	197百万円 (197百万円)
12	特別支援教育体制推進事業	特別支援教育課	<p>小・中学校等におけるLD等を含めた障害のある児童生徒等への支援体制整備については着実に進んでいるところであるが、障害者基本法の改正(平成16年6月)や発達障害者支援法の施行(平成17年4月)を踏まえ、国の責務として早急に、関係機関と連携した総合的な支援体制の整備が求められている。</p> <p>このため、文部科学省では、「特別支援教育体制推進事業」を厚生労働省と連携して実施し、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒等に対する福祉、医療、労働等の関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を図っているところである。</p> <p>本事業の実施により、小・中学校等における校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の策定等を促進し、乳幼児期から就労までの一貫した支援体制の整備について一層の充実が図られ</p>	233百万円 (209百万円)

			る。	
13	就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)	初等中等教育局 幼児教育課 (高等教育局私 学部私学助成 課)	「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)」の制度化は、幼児教育の機会の拡大や、地域の子育て家庭に対する支援の充実を図るための、国としての重要施策である。 本事業の実施により、総合施設(仮称)制度の円滑な実施が図られ、幼児教育の機会の拡大や地域の子育て家庭に対する支援の充実が見込まれる。	(所要経費については、幼稚園就園奨励費補助金等の幼稚園関係経費として確保。)
14	豊かな体験活動推進事業	初等中等教育局 児童生徒課	児童生徒の豊かな心を育むためには、知識だけでなく様々な体験活動の推進を図ることが重要である。体験活動の実施状況については依然として各地域・学校による差があるが、本事業の実施により、全国の小中高校において7日間以上のまとまった体験活動が実施されると見込まれる。	486百万円 (470百万円) ・政策群「都市と農山漁村の共生・対流の推進」として位置づけ(平成17年度) ・政策群「少子化の流れを変えるための次世代育成支援」として位置づけ(平成17年度)
15	情動の科学的解明と教育への応用に関する調査研究	児童生徒課	近年、真面目でおとなしく見える、従来の生徒指導の対象となりづらい児童生徒が重大事件を起こしていることから、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動を実施するために、子どもの情動や心の発達等についてのこれまでの研究成果を教育現場の指導へ生かす方策を検討していく必要がある。こうしたことを踏まえ、本事業で教育現場と研究者との連携を促進することによって、各地域で行われている教育活動に科学的な裏づけを当て、さらに科学と連携した教育活動が実施されることが期待される。	14百万円 (14百万円) ・「心に発達障害を抱える子ども」への支援体制の強化を図るための専門官1名を措置。(18年度)
16	キャリア教育実践プロジェクト	初等中等教育局 児童生徒課	近年、ニートやフリーターが社会問題となっている。こうした状況の下、今後の我が国を支えていく子どもたちには、激しい社会の変化に対応していく能力、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力などが求められており、児童生徒の勤労観、職業観を育成するキャリア教育の推進が喫緊の課題である。 こうしたことから、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(平成16年12月)などに基づき、中学校を中心に5日	636百万円 (466百万円) ・政策群「若者・長期失業者の就業拡大」として位置付け(平成17年度)

			間以上の職場体験を行う「キャリア・スタート・ウィーク」を実施するとともに、地域の協力体制を構築する「キャリア教育実践プロジェクト」を実施してきたところであるが、本事業の実施により、キャリア教育を推進するための地域のシステムづくりが構築され、児童生徒の勤労観、職業観が育成されるなどの効果が見込まれる。	
17	目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)	初等中等教育局 参事官	<p>近年、各地域においては、経済や産業の多様化と構造的な変化がある一方、地域を担う人材の空洞化が問題となっている。専門高校には、これまで以上に地域社会を担う人材を育成するために、それぞれの特性を生かした教育の展開や、専門高校と地域社会の結びつきを強めた教育の在り方が求められている。</p> <p>このため、平成16年12月に、文部科学大臣等の関係閣僚の合意による「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」において、本事業を推進することとしており、さらに、平成18年1月に本アクションプランについて改訂し、本事業についても引き続き推進することとしている。</p> <p>本事業の実施により、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を図ることができる。</p>	429百万円 (211百万円)
18	専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業	初等中等教育局 参事官	<p>昨今の高い若年失業率、増加するフリーターや無業者といった問題が生じており、このような状況を放置するならば、我が国経済・社会の発展基盤の崩壊につながりかねないという社会事情の中、若年者雇用問題が社会における課題となっている。そのような中、地域の専門高校においても、地域の事情に応じて、地域社会等と連携を図ることが求められている。</p> <p>このため、平成16年12月に、文部科学大臣等の関係閣僚の合意による「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」において、本事業を推進することとしており、さらに、平成18年1月に本アクションプランについて改訂し、本事業についても引き続き推進することとしている。</p> <p>本事業を実施することにより、企業実習と教育を組み合</p>	121百万円 (81百万円)

			<p>わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」の効果的な導入を図るとともに、専門高校等における実践的な職業教育の充実を推進することができる。</p>	
19	不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業	初等中等教育局 児童生徒課	<p>不登校児童生徒の要因や背景が複雑化・多様化する現状において、さらに多様なプログラムが求められるところであり、特に、「あそび・非行」型の不登校児童生徒については学校での指導が困難なものが多く、また、適切な指導・支援を行うことができないまま放置してしまうと問題行動につながる可能性が非常に高いため、立ち直りや学校復帰を支援するための効果的なプログラムの開発が急務である。</p> <p>こうしたことを踏まえ、実績のある団体に調査研究を委託することによって、各地域における不登校児童生徒への支援充実に活用できる有効なプログラムを開発し、地域における支援の取組の充実につながることを期待される。</p>	154百万円 (104百万円)
20	青少年の自立支援の推進(政府全体の青少年の自立支援策の一環としての「ニート」対策)	スポーツ・青少年局 青少年課 (スポーツ・青少年局参事官)	<p>今日、青少年をめぐる新たな課題として、いわゆるニートやひきこもりなど青少年の社会的自立の遅れや不適応が指摘されているところである。そこで、「若者自立・挑戦プラン」など政府全体の青少年の自立支援策の一環として、いわゆるニートなどを対象とした体験活動を実施するなど、青少年の主体性・社会性をはぐくむ体験活動を推進する必要がある。日本の社会全体の喫緊の課題であるという認識のもと、国が全国各地域で取り組む必要のある事柄をモデル的に実施し、開発されたプログラムを普及することにより、全国の地方自治体において青少年の社会的自立を支援する取組が推進されるものと考えられる。</p>	216百万円 (185百万円)
21	「食育推進プランの充実」～学校・家庭・地域が連携した取組の推進～(食育基本法制定・栄養教諭制度創設に伴う食育の推進)	学校健康教育課	<p>学校における食育は、給食等、学校で実施されるものにとどまらず、家庭や地域に働きかけることによって効果的に推進することが可能となることから、子どもが多くの時間を過ごす家庭や地域社会(生産者)と連携していくことが不可欠である。しかし、家庭や生産者との連携については、地域差も大きいことから、そのあり方について調査研究を行うこと</p>	438百万円 (446百万円)

			<p>等によって全国的に推進する必要がある。</p> <p>そのため、栄養教諭を中核とした、学校・家庭・地域が連携した調査研究の実施や、学校給食における地場産物の活用の促進や米飯給食の推進等についての実践的な調査研究の実施等の取組を行う。</p> <p>これらの取組により、望ましい食習慣や食に関する正しい知識を身に付けさせるための効果的な推進方策について成果を得るとともに、食育の重要性等に関する関係者への理解を図ることができる。また、食育に全国的に取り組む契機を作り出すこととなる。</p>	
22	義務教育の質保証に資する学校評価システムの構築事業	初等中等教育局 初等中等教育企画課	<p>学校・地方自治体の裁量拡大の進展や学校教育の質に対する保護者・地域住民の関心の高まりに伴い、学校が自ら改善を図るとともに、説明責任を果たし、設置者等が必要な支援を行う学校評価システムを構築することにより、教育の質を保証することが必要となっている。</p> <p>「骨太の方針2005」及び「中央教育審議会答申」を踏まえ、ガイドラインを策定するなど、学校評価システムを構築することが求められている。</p> <p>本事業として学校評価のガイドラインに基づく評価実践研究や学校の第三者評価に関する実践研究等を行うことにより、専門性をもった研究を行うことができるとともに、情報を集約することが可能となり、学校の改善に関する知見を蓄積し、全国の用に供することができるものと判断。</p>	1,001百万円 (580百万円)
23	盲・聾・養護学校教員専門性向上事業	特別支援教育課 (教職員課)	<p>現在、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒については、障害の重度・重複化が進んでおり、より一層適切な指導及び支援が求められている。このため、盲・聾・養護学校に勤務している現職の教員の資質の向上を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、「盲・聾・養護学校教員専門性向上事業」を実施し、各都道府県において現職教員を対象に実施する講習会の指導者を養成する。</p> <p>本事業の実施により、各都道府県における現職教員を対</p>	83百万円 (52百万円)

			象とした講習会の実施が促進され、盲・聾・養護学校の教員の資質の向上を図る取組の充実が見込まれる。	
24	教員研修評価・改善システム開発事業	初等中等教育局 教職員課	教育委員会が実施する教員研修の内容や手法、効果等について客観的な評価・分析を行うための教員研修の評価・改善システムを開発し、教育委員会に提供することが必要である。本事業の実施により教育委員会が実施する教員研修が効果的に実施されることが期待される。	78百万円 (66百万円)
25	公立小中学校施設の耐震化等	大臣官房文教施設企画部施設助成課	<p>公立学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は大変重要である。</p> <p>平成17年3月に有識者会議の報告書において、地域間の財政力格差がそのまま学校の安全性の格差につながるよう、国が必要な財源を安定的に確保し、適切に学校施設の安全性を図っていく必要がある旨の提言がなされたところである。</p> <p>なお、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、耐震関連事業を中心に一部交付金化を図ることで、より効率的に耐震化が推進されるものと考えられる。</p> <p>本事業により、公立小中学校施設の耐震化が重点的に推進されることで、その安全性が確保されるものと判断できる。</p>	<p>138,689百万円 (うち、文部科学省計上分126,988百万円)</p> <p>113,721百万円 (うち、文部科学省計上分103,943百万円)</p> <p>・学校施設の安全対策に関する事務体制の強化を図るための企画調整係長1名を措置。(18年度)</p>
政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興				
26	地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム	高等教育局医学教育課	<p>へき地を含む地域における医療人の確保や個別の診療科(小児科、産婦人科、麻酔科等)の専門医不足は大きな社会問題となっており、医師など医療人の養成機関である大学において特色ある優れた取組について財政支援を行うことにより、大学病院における教育を活性化させ、地域医療へ貢献することが不可欠。</p> <p>開発された教育プログラムは、幅広く情報提供されることから、その波及効果により大学病院全体の教育の活性化を推進することができる。</p>	<p>1,150百万円 (1,293百万円)</p> <p>・平成18年度予算案では、社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成を政策的かつ機動的に推進するため、プログラム名を「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」と見直し、その中で、地域医療への貢献や6年制薬学教育支援に関する募集テーマを設定することとした。</p>

			<p>地域医療に関する指標が一定水準であることを申請の条件としており、本事業の得ようとする効果は十分達成可能と判断される。</p>	
27	6年制薬学教育支援プログラム	高等教育局医学教育課	<p>医薬品の安全使用、最適な薬物療法の提供など、医療の担い手としての薬剤師の資質の向上が求められていることから、6年制薬学教育の充実・活性化を図ることによって、質の高い薬剤師養成を推進するとともに、医療の質の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>開発された教育プログラムは、幅広く情報提供され、その波及効果により薬学教育の活性化を推進する。</p> <p>本事業に対する応募と選定の状況、選定された取り組みの実績報告、作成した事例集や開催するフォーラムへの社会的反響等を通じて効果を把握する。</p> <p>既に実施済みの特色ある大学教育支援プログラム等他事業において、大学間の競争的環境の醸成による教育への取組の活性化が図られている効果を考慮すると、本事業についても、得ようとする効果は十分達成することが可能であると判断。</p>	<p>480百万円 (一)</p> <p>・平成18年度予算案では、社会的ニーズに対応した医療人養成を政策的かつ機動的に推進するために、関連プログラムを「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」として実施し、その中で、6年制薬学教育支援に関する募集テーマを設定することとした。</p>
28	先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	高等教育局専門教育課	<p>近年不足が指摘され続けている高度なソフトウェア技術者の育成は依然として十分ではなく、我が国の基盤を支えるソフトウェア技術の向上等に支障を来し、国際競争力の低迷につながることの懸念が広まっている。</p> <p>このため、大学院を対象とし、世界最高水準のITソフトウェア技術者として求められる専門的スキルを有することはもとより、長期的な社会情勢の変化とそれに対するITの変容等に応じたソフトウェア開発に先見性をもって対処し、企業等において先導的役割を担えるポテンシャルを備えた「先導的IT人材」の育成を行うための教育拠点形成を支援するとともに、その成果等を広く社会に情報提供していくことが必要である。</p>	<p>1,000百万円 (630百万円)</p>
29	大学教育の国際化推進プログラム	高等教育局学生支援	<p>社会、経済等のグローバル化の進展とともに、高等教育における国際的流動性が高まる中、欧米諸国においても積</p>	<p>2,382百万円 (1,900百万円)</p>

			<p>極的な留学生施策の実施や国境を越えた教育の提供が行われており、我が国における大学教育の一層の国際化推進が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような背景の下、我が国の高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際的に活躍できる優秀な人材の育成が求められているため、大学等が行う教職員や学生の海外派遣の取組や海外の大学との積極的な連携等を図る取組のうち、特に優れた取組に対して財政支援を行うことにより、各大学等における大学教育の国際化を推進し、高等教育の更なる活性化を図る必要がある。</p>	<p>・大学教育の国際化推進を図るため、国際企画室の時限を平成27年度まで延長するとともに、国際企画専門官を1人措置。(平成18年度)</p>
30	資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)	高等教育局専門教育課	<p>大学の教職課程において、今日の学校現場が抱える複雑・多様化する課題に十分対応し得る、高度な専門性と実践的な指導力を持った資質の高い教員の養成・確保及び現職教員の再教育の一層の充実に資するよう、本事業を実施する。</p> <p>本事業による支援を通じて得られた成果が教職課程を有する大学等へ波及することにより、大学等における教員養成全体の質的向上が図られる。</p> <p>本事業の有効性等については、外部有識者からなる本事業の選定委員会などで事後的に検証、評価を行う。</p>	<p>950百万円 (923百万円)</p>
31	「実践的総合キャリア教育」推進プログラム	高等教育局専門教育課	<p>ニート・フリーター問題等、若年者雇用が社会的問題となる中で、高い職業意識・能力を有する若者を育成することが重要であり、大学等におけるキャリアに関する教育の重要性が高まっている。</p> <p>このため、大学等において、質の高い組織的なキャリア教育を実施するための教育内容・方法の開発、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力を育成する取組等を行う優れたキャリア教育プログラムを、国公私を通じた競争的な環境の中で選定し、支援することにより、大学等における質の高い組織的</p>	<p>740百万円 (一)</p> <p>・本事業は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の公募テーマの一つとして実施することとした。</p>

			なキャリア教育に対する大学等の取組が幅広く認知され、大学等間の競争的環境の醸成による教育の活性化が図られる。	
32	特色ある優れた大学教育の一層の展開(グッド・プラクティス(GP))	高等教育局大学振興課 (高等教育局専門教育課)	<p>大学における教育の質の充実や世界で活躍し得る人材の養成は、非常に重要な課題となっており、各大学における教育面での改革の取組を一層推進していくことが必要不可欠である。</p> <p>このため、国公私を通じ、大学教育の特色ある優れた取組を選定し、財政支援を行うことにより、競争的な環境の整備や資源配分の効率化を図るとともに、選定取組について広く社会に情報提供することにより、高等教育全体の活性化を促進する本事業を、新たなテーマ設定や財政支援の強化等によって拡充することにより、各大学の個性・特色を生かした大学教育改革の促進と高等教育の更なる活性化を図る必要がある。</p>	<p>7,641百万円 (8,067百万円)</p> <p>・「特色ある大学教育支援プログラム」:政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置付け。(平成18年度)</p> <p>・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」:政策群「若年・長期失業者の就業拡大」及び「コンテンツビジネスの振興」として位置付け。(平成18年度)</p>
33	派遣型高度人材育成協同プラン	高等教育局専門教育課	<p>自らの専門分野の位置づけを社会的活動の中で理解し、現実的課題の中から主体的に問題設定を行い、それに取り組む能力のある「高度専門人材」の育成が求められている。</p> <p>このため、これまでの就業体験や職業意識の形成を目的としたインターンシップとは峻別し、産業界と学界が人材の育成・活用に関して建設的に協力し合う体制を構築することにより、社会の抱える諸問題や産業界の取組を理解し、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成するとともに、その成果等を広く社会に情報提供していくことが必要である。</p>	<p>390百万円 (247百万円)</p>
34	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	高等教育局大学振興課	「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」(平成17年9月5日中央教育審議会答申)においては、「知識基盤社会」を迎え、国際競争が激化する中で、大学院の人材養成機能の強化のためには、①大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)、	<p>4,444百万円 (4,200百万円)</p>

			<p>②国際的な通用性・信頼性の向上を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、大学院の教育研究機能の強化を推進していくことが求められている。</p> <p>これを踏まえ、大学院教育の課程の実質化を更に進め、科学技術や学術研究の基盤となる人材の養成、確保を図るため、国公立大学を通じて、新たな社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援することが必要である。</p>	
35	法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	高等教育局専門教育課	<p>専門職大学院における高度専門職業人の養成を推進するため、各専門職大学院が積極的に教育の質の向上を図る取組を支援するため、本事業を実施する。</p> <p>本事業による支援を通じて得られた成果が専門職大学院全体に波及することで、全体の教育の質の向上が図られる。</p> <p>本事業の有効性等については、有識者等で構成される選定委員会などで事後的に検証・評価する。</p>	<p>1,800百万円 (1,620百万円)</p> <p>・政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置付け。(平成18年度)</p>
36	国立大学等の施設整備の推進	大臣官房文教施設企画部計画課(高等教育局国立大学法人支援課、専門教育課、医学教育課、研究振興局学術機関課)	<p>大学等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって重要な基盤である。国立大学等の施設については、「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的な整備を推進してきたところであるが、老朽化した施設の改善整備は、当初設定した整備目標の約半分程度の達成に留まっており、加えて経年による老朽改善需要が増加してきていることから、安全安心な教育研究環境の確保等による世界一流の優れた人材と研究成果を生み出す教育研究環境への再生が重要な課題となっている。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、コスト削減を図るなど、予算の効率的な執行に努めるとともに、新たな整備手法の導入についても積極的に取り組みながら重点的・計画的な整備を推進する。また、施設の機能性・構造安全性・耐久</p>	<p>90,396百万円 (89,610百万円)</p>

			性等に鑑み既存施設の活用が可能なものについては、改築ではなく改修による整備を図り事業コストを抑制する。																					
37	個性豊かな教育研究の推進等私学助成の充実	高等教育局私学部私学助成課 (初等中等教育局幼児教育)課	<p>本事業は、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している私立学校の振興を目的として、昭和45年の私立大学等経常費補助及び私立高等学校等経常費助成費補助の予算措置、昭和50年の私立学校振興助成法の施行を経て事業が継続されてきており、平成17年度の予算額は4,589億円となっている。本事業の開始以後、授業料の公私間格差及び私立学校における教員一人あたりの学生数等について、大きな変動がなく、本事業はなお一定の効果を上げているものと考えらる。</p> <p>○納付金の伸び率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15 (年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>1.1%</td> <td>1.3%</td> <td>1.0%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0.6%</td> <td>1.2%</td> <td>0.9%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>0.8%</td> <td>1.2%</td> <td>0.6%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○教員一人あたりの学生数</p> <p>幼稚園 S50年 27.3人 → H15年 16.8人 高等学校 S50年 25.7人 → H15年 18.5人 大学 S50年 31.5人 → H15年 24.3人</p> <p>今後も、私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立学校の教育条件の維持向上、私立学校の経営の健全性を高めることなどにより私立学校の健全な発達に資するため、前述の両経常費助成及び施設設備の整備に対する補助等を充実していく必要がある。</p>		H12	H13	H14	H15 (年)	幼稚園	1.1%	1.3%	1.0%	0.6%	高等学校	0.6%	1.2%	0.9%	0.5%	大学	0.8%	1.2%	0.6%	0.0%	<p>474,431百万円 (458,799百万円)</p> <p>・政策群「少子化の流れを変えるための次世代育成支援」に一部(4,354百万円)を位置付け。(平成18年度)</p>
	H12	H13	H14	H15 (年)																				
幼稚園	1.1%	1.3%	1.0%	0.6%																				
高等学校	0.6%	1.2%	0.9%	0.5%																				
大学	0.8%	1.2%	0.6%	0.0%																				
政策目標4 科学技術の戦略的重点化																								
38	科学研究費補助	研究振興局学術研究助成課	学術研究の推進は、中長期的な観点から見れば社会経済の発展に資することが明らかであり、それを支える基幹的	<p>195,000百万円 (189,500百万円)</p>																				

		<p>研究費である本事業は、幅広く、着実に、かつ持続的に推進することが必要である。</p> <p>科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことは「学術研究」を推進する上で、極めて効率的である。</p> <p>科研費の不正な使用や不正受給が問題として取り上げられるようになってきており、国民の信頼を損ないかねない状況にあることから、これを防止し適正な経理を推進していくことが大きな課題となっており、このための体制整備が必要。</p>	<p>・不正経理の調査・分析、不正使用等を行った研究者の応募資格の停止及び他の研究費制度との連絡調整、再発防止策の企画・立案・実施を行うため、室長補佐1名を措置。</p> <p>・政策群「競争的研究資金の改革と充実」として位置付け。(平成17年度)</p>
39	タンパク質解析基盤技術開発	<p>研究振興局ライフサイエンス課</p> <p>世界は医療・創薬等に直結するタンパク質の構造・機能解析に向けた施策を推進しており、現時点では我が国が優位に進めているものの、既存技術ではこれらのタンパク質の解析が極めて困難であること、解析の成果として得られるタンパク質の機能はそのまま知的財産として取り扱われることから、戦略的な取り組みを実施する必要がある。</p> <p>基本構造の解析を主目的としてきたタンパク3000プロジェクトから産み出された成果を活用しつつ、当該タンパク質の解析に必要な要素技術の開発に早期に着手することにより、確実に世界をリードし国際的なイニシアチブを確保することが可能であるため、積極的に推進すべきである。</p>	<p>1,150百万円 (1,150百万円)</p>
40	ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業(略称 統合データベースプロジェクト)	<p>研究振興局ライフサイエンス課</p> <p>近年の国内におけるライフサイエンス分野に関する大規模な基盤整備事業の進展等により、大量のデータが生成されつつあり、また、データを前提とした研究手法の開発に伴って、研究者のみならず産業界からも状況の変化に応じたデータベース整備戦略の見直しの必要性が訴えられている。ライフサイエンス分野に関する国際的な基盤データベース整備事業により生成されたデータについては、欧米に</p>	<p>300百万円 (290百万円)</p>

			<p>並ぶ国際社会の中心的存在として、維持・発展に応分の負担を求められている。</p> <p>内閣府における科学技術連携施策群の中で推進されているデータベース統合化の取組と整合性を保ちながら実施していく必要がある。</p>	
41	比較ゲノム解析プロジェクト	研究振興局ライフサイエンス課	<p>ヒトの遺伝的特徴を明らかにするためには、単一種のゲノム情報だけではなく、進化上ヒトに至る動物種のゲノム解析を行う必要がある。</p> <p>本事業により、新たな動物種のゲノムデータの蓄積が進むとともに、比較解析によって、新たな遺伝子機能の発見や、生物の進化、さらには言語や脳の働きをはじめとするヒトの遺伝的特徴の解明に向けた研究が一層加速し、生活習慣病や難病の克服に資すると成果が得られると期待される。</p> <p>なお、プロジェクトの実施にあたっては、解析対象となる生物種の選定を戦略的に行うことが重要であり、研究の推進にあたって留意する必要がある。</p>	<p>124百万円 (一)</p> <p>・予算編成過程において次年度以降の要求の是非も含め検討することとなった。</p>
42	超高機能分子イメージング・コンプレックス構築のための概念設計	研究振興局基礎基盤研究課量子放射線研究推進室	<p>分子イメージング機器の要素技術や化学合成など我が国が優位性を持つ基盤的な技術を結集した世界最高水準の診断・創薬システムを構築し、欧米諸国に先んじて成果を上げることが急務である。そのため本事業は、分子イメージング技術の開発に係る欧米諸国の国家プロジェクトの動向及び国内外の基盤技術開発の動向を踏まえて、我が国が注力すべき分野及びその規模を決定し、効率的な技術開発の推進に役立つものである。本事業を受託できる知見と技術を持った機関があり、これを活用すれば事業の目的を達成することは可能である。</p>	<p>26百万円 (一)</p> <p>・予算編成過程で事業の見直しを行い、「社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発-分子イメージング研究プログラム-」の中で実施することとした。</p>
43	最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用	研究振興局情報課	<p>大学や公的研究機関では、幅広い研究分野において、実効性能でペタフロップス超級の計算環境におけるシミュレーション等のニーズが顕在化している。民間企業においても、国際競争力の維持・強化の観点から、最先端の「知</p>	<p>4,051百万円 (3,547百万円)</p> <p>・スーパーコンピュータに係わる関係省庁や大学、国</p>

		<p>的ものづくり」を実現可能とする計算環境のメリットが認識されつつある。</p> <p>本プロジェクトは桁違いの性能を発揮するリーダーシップシステムに開発投資を集中することで、研究や教育用インフラストラクチャに係る開発投資を軽減することが可能となり、大学や公的研究機関において、より費用対効果の高いスーパーコンピュータの整備を可能ならしめることとなる。</p> <p>「将来のスーパーコンピューティングのための要素技術の研究開発プロジェクト」等の成果に基づき、次世代のリーダーシップシステムの大規模開発プロジェクトとして、平成22年度末に目標性能を達成可能と判断。また、「革新的シミュレーションソフトウェアの研究開発プロジェクト」等で開発されるアプリケーションソフトウェアが、次世代リーダーシップシステムに搭載されることを念頭に、地球シミュレータを用いて性能評価を行っており、その適用準備は着実に進められると判断。さらに、グリッド技術を用いて、次世代リーダーシップシステムと各地のスーパーコンピュータを連携し、場所や時間の制約を越えた利用を実現するため、ペタフロップス超級の計算環境に対応可能なグリッドミドルウェア設計を本事業の中で実施することが適当と判断。以上により、得ようとする効果の達成は可能と判断。</p> <p>なお、関係省庁や大学、国内研究機関との連絡等にあたるため、一層の体制整備が必要。</p>	<p>内研究機関との連絡等にあたるため、計算科学技術推進係長1名を措置予定。(平成18年度)</p>
44	産学官連携による先端シミュレーション人材育成拠点形成プログラム	<p>研究振興局情報課</p> <p>理論、実験と並び、現代の科学技術の第3の方法として確固たる地位を築きつつあるシミュレーション分野の人材を育成することは、科学技術研究のみならず、産業の国際競争力の向上や安全・安心な社会の構築にとっても重要であり、今後ともこの分野で我が国が世界をリードし続けるための拠点を整備して、高度な人材を早急に育成する必要がある。</p> <p>本プロジェクトは、外部有識者からなる審査検討会において、産学官の連携体制、プログラムの是非等の観点から</p>	<p>200百万円 (一)</p> <p>・予算編成過程において次年度以降の要求の是非も含め検討することとなった。</p>

			審査を行い、本事業の政策目標の達成可能な拠点を選定して採択し、支援することとしているため、この取り組みを通して、得ようとする効果の達成は可能と判断。	
45	高次対話機構の解明に向けた基盤技術の研究開発	研究振興局情報課	<p>情報の発信者であり、享受者でもある人間に即した IT の研究開発の取り組みによって IT の利活用を促進することが不可欠であるが、本事業の効果を上げることにより、IT の利活用促進に大きく寄与すると考えられる。</p> <p>本プロジェクトでは、五感情報処理、微小センサー技術、モデル化技術等の分野で世界レベルの基盤技術を有している大学や産業界が連携して研究開発を実施することにより、得ようとする効果の達成は可能と判断。</p>	<p>158百万円 (一)</p> <p>・予算編成過程において次年度以降の要求の是非も含め検討することとなった。</p>
46	南極地域観測事業の推進	研究開発局海洋地球課 (研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室)	<p>地球規模環境変動の観測・研究・予測に、我が国として大きな国際貢献を果たすためには、南極観測に空白を生じさせないことが重要であり、そのため、最も安全な輸送手段である「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機を早期に就役させる必要がある。</p> <p>隊員及び乗組員の安全確保を第一とした「しらせ」の運用により、我が国の南極地域観測が継続されており、研究・観測の成果についても国際的な評価を受けている。「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機についても、現行機と同程度のものを建造することにより、過去の実績から継続観測を行うことができると判断する。継続観測が実現されれば、平成21年度以降の地球規模環境変動の観測・研究・予測に我が国として大きな国際貢献が為しえると判断。</p>	<p>11,944百万円 (10,097百万円)</p>
47	統合地球観測・監視システム構築推進事業	研究開発局 海洋地球課 地球・環境科学技術推進室、研究開発局海洋地球課、研究開発局地震・防災研究課、研究開発局	<p>平成17年2月にベルギーで開催された第3回地球観測サミットにおいて、全世界をカバーする地球観測システム構築のための「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」が承認された。本システムの構築は、地球温暖化対策、水循環の把握や災害予測精度の向上などを通じ、我が国及びアジア諸国に多くの利益をもたらすことが期待される。</p> <p>宇宙から陸・海域までの観測を網羅し、得られる観測デ</p>	<p>12,825百万円 (9,930百万円)</p> <p>・地球観測に関する政府間会合(GEO)への積極的な参画を通じ、GEOSS構築の推進及び我が国地球観測体制の強化を図る。地球観測の推進体制の強化を図るため、地球観測統合利用専門官1名を措置。(18年度)</p>

		<p>地震・防災研究課 防災科学技術推進室、研究開発局宇宙開発利用課研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室</p>	<p>ータを統合的に解析し対策に役立てる統合観測・監視システムは、これら自然災害の被害軽減に資するものであり、我が国の総合的な安全保障に密接に関わる基幹技術と位置付けられる。</p> <p>また、我が国に密接に関係する、海洋二酸化炭素、アジア・モンスーン地域の降水・気候変動等の観測の空白域に対応するための観測技術開発は、我が国の責務として早急に取り組まなければならない課題である。</p> <p>本事業の実施により、地球規模の観測網構築の一端を担い、観測の空白域の減少、観測データ高精度・高密度化、地球環境変動予測および地震発生予測の高精度化並びに地震発生直後の情報の早期検知の実現等の成果が見込まれる。これにより、安心・安全に暮らせる社会を築くとともに、地球環境を保護して持続可能な発展に資することが見込まれる。</p> <p>我が国は、従来から人工衛星による地球観測や観測船、ブイ、レーダー、地震計等を利用した観測などの実績と経験を有し、その技術的な資源や能力は国際社会からも高く評価されている。また、気候変動予測モデルの開発も進んでおり、世界最高レベルのスーパーコンピュータ「地球シミュレータ」も運用している。</p> <p>以上のような我が国のこれまでの当該分野における実績と経験を考慮すると、今後の取組を進めることで、地球温暖化対策、水循環の把握や地震予測精度の向上などが図られ、我が国の総合的な安全保障、またアジア諸国の自然災害の軽減という国際社会への貢献に資するものと判断する。</p>	
48	<p>ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発</p>	<p>研究振興局 基礎基盤研究課</p>	<p>ナノテクノロジー・材料に関する明確な目標を設定し、これまでの基礎研究の成果を生かして、革新的成果が期待できる新たな融合研究領域における研究開発を強力に推進することを目的としており、成果が得られることにより国民生活</p>	<p>2,191百万円 (2,008百万円)</p>

			への寄与が非常に大きく、効果的かつ効率的でらうと期待される。	
49	核融合エネルギーの実用化に向けたITER計画等の推進	原子力計画課核融合開発室 (原子力研究開発課)	<p>核融合エネルギーは、原子力委員会ITER計画懇談会等において、長期的なエネルギー安定供給のためにその研究開発を進めることが重要であると認識されており、ITER計画は特に重要なプロジェクトとして政府全体で推進することが適当である旨閣議了解されているところ。また、幅広いアプローチについては、核融合エネルギーの実現に重要なプロジェクトとして国際的にもその重要性が認識されている。</p> <p>本事業は経費を参加極で分担することにより、少ない投資で一定の効果を得られるとともに、各極の技術的知見を結集して実施することにより、計画の成功可能性が向上する。また、ITERの建設に用いられる諸技術確立の波及効果として、新しい産業の創出が予想される。</p> <p>本事業により、核融合炉工学技術の総合知見が得られるとともに、核融合燃焼状態の実現に向けた実証実験が開始でき、核融合エネルギーの実用化に向けた主要課題の克服が可能となる。</p>	<p>2,768百万円 (1,401百万円)</p> <p>・ITER計画推進体制の強化のため、核融合国際協力専門官及びITER計画係長を措置。(平成18年度)</p>
50	国際原子力安全交流対策事業	研究開発局原子力計画課	<p>チェルノブイリ原子力発電所事故のように、ひとたび海外で大事故が発生すれば、国内での立地は非常に困難になる。また、原子力安全に係る国際的世論が、我が国に与える影響も大きいことから、原子力立地を計画している近隣アジア諸国の原子力技術者及び研究者に対して個々のニーズに合わせた原子力施設の安全に関する技術研修を行い、これら諸国の原子力に係る安全性を向上させるとともに、安全性の向上に関する情報を収集し、我が国の原子力施設の安全性向上に反映させる。</p> <p>国際原子力安全セミナー事業においては、2～3週間程度の研修を実施してきたが、6ヶ月から1年中・長期研修も実施できるよう拡充することにより、原子力安全について中心的役割を担う人材の技術的能力を向上させるなど、よ</p>	<p>483百万円 (496百万円)</p> <p>・予算編成過程において、「原子力研究交流制度」として別途実施していた事業を本事業に統合することとし、見直しを行った。</p>

			<p>り高い研修効果を期待。</p> <p>アジアの国では、今後原子力を導入することを検討中であり、原子力技術者の研修が必要。わが国において技術研修を行うことはアジア各国から原子力分野に携わる多くの優秀な人材が集まるとともに、アジアの原子力技術の安全性が向上することが期待される。</p>	
51	地震調査研究推進	研究開発局地震・防災研究課	<p>「今後の重点的調査観測について」(平成17年7月1日、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会)を踏まえ、強い揺れに見舞われる可能性が高いことが示された地域の特定の地震について、長期的な地震発生時期及び地震規模の予測精度の向上、地殻活動の現状把握の高度化、強震動予測精度の向上等を図るため、重点的調査観測を行う必要がある。</p> <p>重点的な調査観測によって得られた結果をもとに、将来の発生時期や揺れの強さについてのより精度の高い予測等ができ、効果的・効率的な防災対策に資することができれば、その効果は大きいものと判断する。</p>	931百万円 (756百万円)
52	X線自由電子レーザー装置の整備・共用	研究振興局基礎基盤研究課大型放射光施設利用推進室 (研究振興局基礎基盤研究課)	<p>X線自由電子レーザーは、SPring-8などの放射光とレーザーのそれぞれの特徴を併せ持つ究極的な光源と位置づけられるもので、ナノテクノロジーやライフサイエンスをはじめとする広範な科学技術分野にブレークスルーをもたらし、その発展を強力に牽引する研究開発基盤である。欧米との熾烈な競争下にあることから、平成22年度完成に向けて遅滞なく進めることが必要である。</p> <p>そこで、本事業については、作業工程に基づく計画に照らし、年度ごとにその進捗について評価するほか、大綱的指針に基づき、達成年度を迎えた時点で、有識者による目標の達成度合いの評価を受けることなどにより、世界最高性能の光計測・分析装置の実現を目指す。</p> <p>SPring-8が計画通り整備され、現在、利用者数や利用研究分野の多様さにおいて当初想定を上回る実績をあげており、これらを実現するに活用された技術や、それをベー</p>	450百万円 (377百万円)

・予算編成の過程で、本事業については、利用研究開発に重点を置くべきとの指摘を受けたことから、それに合わせて事業名を変更した。
→ X線自由電子レーザーの利用開発

			<p>スに開発された新たな技術を用いることから、本事業を進めることについても、計画通りの目標の達成見込みに問題はないと判断。</p>	
53	世界を対象としたニーズ対応型地域研究の推進	研究振興局振興企画課学術企画室	<p>今後、我が国が、国際貢献や国際交流を進めていくに当たっては、我が国と関係が深く、社会的ニーズが高い地域について、政治、経済、社会及びそのバックボーンとなる思想、文化、歴史等を明らかにし、当該地域を総合的に理解する学融合的な研究分野である「地域研究」を推進していくことが必要である。また、大学等において、社会的ニーズに即した研究活動が実施されることにより、関係基礎資料の蓄積に加え、ニーズ関係者・関係機関とのネットワークの構築、対象地域の研究者との国際的な共同研究が進むことが期待できる。</p> <p>地球環境問題などの現代的な課題への対応には人文・社会科学の果たす役割が大きい。このため、自然科学との学融合的な取り組みも含めて人文・社会科学推進の体制づくりを早急に整えることが必要である。</p>	<p>176百万円 (88百万円)</p> <p>・人文科学及び社会科学における研究の推進を図るため、人文社会専門官1名を配置。(18年度)</p>
政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革				
54	科学技術人材のキャリアパス多様化促進	科学技術・学術政策局基盤政策課	<p>科学技術と社会との関わりが一層深化・多様化する中、科学技術関係人材が、社会の様々な場で活躍することが期待されているが、現状では、博士号取得者のうち民間企業で雇用される者の割合は米国に比べ半分程度にとどまっており、高度な専門性を有する人材に多様なキャリアパスが開かれているとは言えない。</p> <p>本事業により、キャリアパス多様化に向けた組織的な取組が広がり、多様な人材の様々な分野への進出が着実に進むことが期待できる。</p>	<p>746百万円 (370百万円)</p> <p>・科学技術に関する人材政策の推進を図るため、人材政策企画官1名、課長補佐(基礎人材担当)1名を措置。(18年度)</p>
55	科学技術分野における女性の活躍促進	科学技術・学術政策局基盤政策課	<p>わが国では研究者における女性の絶対数が少なく、女性の身近な活躍事例(ロールモデル)が少ないことが、女性の科学技術分野への参画が十分に進んでいない原因の一つと考えられている。</p> <p>本事業により、進路選択に資する情報の普及や意識啓</p>	<p>47百万円 (35百万円)</p> <p>・類似施策と区別するため事業名を「科学技術分野における女性の進路選択支援」</p>

			発が進むことで、組織的な支援を行う取り組みが広がり、多様な人材の様々な分野への進出が着実に進むことが期待できる。	に変更。 ・科学技術に関する人材政策の推進を図るため、人材政策企画官1名、課長補佐(基礎人材担当)1名を措置。(18年度)
56	専門的知見に基づく研究開発評価環境の整備	科学技術・学術政策局計画官	評価の高度化のために評価技術の充実とともに科学技術の特性を考慮した目標や指標の適切な設定のための検討・運用及び目標を踏まえた評価の推進が必要となっており、本事業を実施することが不可欠。 また、本事業を通じて、さまざまなを有する研究開発にして、適切に評価する方法が確立できるとともに、実践的な評価人材、ひいては研究開発評価の効果的・効率的実施が実現することにより、所要の研究開発資源の中でより優れた研究開発成果をあげることにつながることを期待される。	67百万円 (51百万円)
57	アジア諸国への科学技術・学術情報の発信機能強化	科学技術・学術政策局国際交流官	個別機関に収まらない国際協力案件への柔軟な対応。個別機関の紹介に留まらない、我が国の科学技術像全体を示すことにより、情報発信のインパクト、効率は大きい。海外拠点を設置することの困難な小規模、大学・研究機関においても、海外との共同研究、国際シンポジウム開催を効率的に推進され、海外の大学、研究機関等と我が国の大学、研究機関等における情報交換、研究者等の交流、共同研究等が推進が期待される。	109百万円 ・予算編成の過程で、廃止となった。
政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革				
58	成果重視事業:都市エリア産学官連携促進事業(発展型:地域科学技術振興事業委託費の一部)	科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(研究振興局研究環境・産業連携課)	本事業の対象地域は、都市エリア産学官連携促進事業3年間を通じ、産学官の基盤整備や共同研究等が着実に行われ、共同研究参加企業数、特許出願件数の増加に加え、地域独自の研究成果から革新技術や新事業が生まれ始めており、国による継続的な支援により、今後の発展が特に見込まれると専門家に評価された地域である。このため、事業を発展的に継続させることで、これまで以上に、特許出願件数、事業化等件数の増加が図ら	1,600百万円 (800百万円)

			れ、継続的な新産業の創出につながると考えられる。	
59	知的クラスター創成事業 及び都市エリア産学官連 携促進事業	科学技術・学術 政策局基盤政策 課地域科学技術 振興室 (研究振興局研 究環境・産業連 携課)	事業の実施を通じ、産学官の基盤整備や、共同研究等 が着実に行われてきた。その結果、共同研究参加企業 数、特許出願件数の増加に加え、地域独自の研究成果 から革新技術や新事業が生まれ始めてきている状況に ある。一方、地域科学技術振興を加速するため、平成1 8年度予算を拡充し、重要とされる産業クラスター計画を はじめとした関係府省との一層の連携強化を図るととも に、地域の研究開発資源の更なる有効な活用を図って いくほか、中間評価の結果を踏まえて計画の見直しや結 果を踏まえた資金配分を行うことで、課題の克服も見込 まれ、達成年度到来時には、得ようとする効果が得られ るものと期待される。	14,000百万円 (12,172百万円)
政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実				
60	ナショナルトレーニングセ ンターの整備	スポーツ・青少 年局競技スポー ツ課	施策目標7-2の目的を達成するために、トップレベル競 技者の競技水準の向上を図る必要があり、トップレベル競 技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを 行う環境の整備を行う必要がある。また、これまでの他の大 型施設整備の経験をふまえ、国の直轄事業として行うこと で、効果的・効率的に事業を実施できる。ナショナルトレ ーニングセンター中核拠点施設基本設計及びナショナルトレ ーニングセンター施設設計委員会での検討結果にもとづ き、事業を計画・実施しており、得ようとする効果を達成でき るものと考えられる。	5,379百万円 (5,379百万円)
政策目標8 文化による心豊かな社会の実現				
61	文化力活用都市(元気文 化都市)支援事業	文化庁文化部芸 術文化課	文化と文化以外の様々な分野との連携については、地 域文化を振興する上での課題であり、文化審議会答申等 において、国の講ずる施策とされているところである。 本事業の実施により、文化力を基盤とし、地域の創意工 夫を活かした教育、福祉、観光、産業振興などの多様な分 野での活動が促進され、地域において文化芸術に触れる	5百万円 (5百万円) ・概算要求時には、モデル事業を実施することによ り、先進的な事例を全国の自治体に紹介することを 想定していたが、予算編成の課程で、内外の先進的

			機会が拡大される。また各地域での取組による成果や効果、事業実施上の課題や工夫などが、先進事例として全国の自治体に紹介されることにより、各地域での自主的な取組。が促進されることが期待できる。	な事例等の調査研究を行い、取組による成果や効果、課題や工夫等を全国に情報発信し、各地域での自主的な取組を促進することとした。
62	地域文化芸術情報オンライン整備事業	文化庁文化部 芸術文化課	<p>地域においては、指導者となる芸術家や批評家、芸術団体等の情報を欲しているが、現状ではそれらの人材の多くが東京などの大都市圏に集まっていることもあり、コンタクトを図ることは容易ではない。</p> <p>「芸術家情報」「芸術文化団体情報」等のデータベースを作成し、ホームページ上から一元的に情報を提供することにより、自治体や学校、地域の文化団体などが地域に関する芸術家等に容易に連絡・連携できるようになり、また、地域における文化芸術活動を地域住民のみならず、全国に向けて発信することにより、他の活動に影響を与える等の効果があり、各地域での文化芸術活動が一層活性化されることが期待される。</p>	50百万円 (32百万円)
63	ふるさと文化財の森システム推進事業(「ふるさと文化財の森」設定事業・文化財修理用資材需給情報調査・文化財修理用資材等に関する普及啓発活動支援)	文化庁文化財部 参事官(建造物担当)	平成13年度から資材供給林(「ふるさと文化財の森」)の候補地設定調査、資材採取研修、研修及び普及啓発活動の地域拠点(「ふるさと文化財の森センター」)整備を行う「ふるさと文化財の森構想」事業を推進している。平成18年度から、上記の5年間の事業の成果をふまえ、文化財建造物の保存に必要な資材供給林を設定する「ふるさと文化財の森システム」推進事業を3年計画で実施する。	41百万円 (24百万円)
64	高松塚古墳壁画保存・活用の推進	文化庁文化財部 美術学芸課 (記念物課)	<p>国宝である高松塚古墳壁画を次世代に継承するため、国宝高松塚古墳壁画の「恒久保存方針」における、「石室解体工程」、「壁画の修理及び保存処理工程」、「恒久保存工程」を適切に実施する。</p> <p>平成18年度実施予定の「石室解体工程」は、①様々な状態を想定した上での十分な石室解体実験を行うこと、②石室を安全かつ確実に解体し、仮設修理施設に安全に移転すること、③壁画を修理するための仮設修理施設の建設</p>	799百万円 (704百万円)

			を完成すること等が主な内容となる。本事業により、国宝である壁画の恒久保存の適切化を図ることができる。	
65	世界遺産普及活用事業 (世界遺産保存活用支援事業)	文化庁文化財部 記念物課	<p>日本を代表する固有の文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコの世界遺産一覧表に推薦・登録していくことは、日本の文化を世界に向けて発信するとともに、我が国の文化を改めて我々が認識し、歴史と文化を尊ぶ心を培う上で大きな意義を有するものである。</p> <p>近年、世界遺産への登録を目指す動きが全国各地で起こっているが、ユネスコにおける新規登録物件の審査は年々厳しくなっており、。また、これまで登録された世界遺産についても、その保存・管理状況について厳しく審査されるようになってきている。</p> <p>このため、世界遺産に関するシンポジウム等を開催し、世界遺産に関する国内、海外の最新の情報を発信し、国内外の世界遺産を含む文化財保存に対する意識の向上を図るとともに、我が国の世界遺産の適切な保存管理、積極的な公開活用を進めることが不可欠である。また諸外国の世界遺産の調査を行うことにより、世界遺産登録に向けた普遍的価値付け等の検討を行い、広く海外に我が国の多種多様な文化を発信し、対日理解の増進を図ることが必要である。</p>	<p>60百万円 (32百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の普及活用のための事務を専属的に行うための世界遺産専門職1名を措置。 ・予算編成過程において、事業名を変更。
66	美術館・博物館支援方策 策定事業 ～まちに生きる ミュージアム構想～	文化庁文化財部 美術学芸課	<p>美術館・博物館の運営については、国立においては独立行政法人制度が導入され、地方においては、指定管理者制度の導入が始まったところである。このような状況を踏まえ、美術館・博物館が有する公的な役割や事業の質の維持向上を実現するために管理運営において留意すべき点及び国公私立それぞれの美術館・博物館に求められる役割等について調査研究を行い、その成果を全国の美術館・博物館に普及することが必要である。</p> <p>本事業を実施することにより、美術館・博物館を活性化させ、美術館・博物館が文化による心豊かな社会の実現に一層貢献することが見込まれる。</p>	<p>30百万円 (14百万円)</p>

67	NPO等による文化財活用事業の推進	文化庁文化財部参事官(建造物担当)	<p>文化財建造物の保護を充実させるには、適切な維持管理と修理及び活用が肝要である。しかし所有者・行政機関の対応だけでは限界があり、NPO等の協力が必要である。</p> <p>文化財建造物を活動の場とするNPOは既に存在し、今後さらに増加することが見込まれる。</p> <p>これらのNPO等が文化財の管理について十分な技術・知識を獲得することにより、その自発性や創発性を存分に発揮し、自立性を確保することは、文化財建造物の保存・活用に有益であり、本事業は、文化財の次世代への継承・発展のために大きな効果が見込まれる。</p>	33百万円 (29百万円)
68	日本文化の総合発信推進事業	文化庁長官官房国際課	<p>これまで、日本の芸術団体に関する海外での活動実績や団体の概要を包括的に集めたデータや海外の日本文化へのニーズの具体的な内容を広く情報提供しているサイトや機関がなかった。</p> <p>そこで、マンガ、アニメ等のメディア芸術を含め、幅広い日本文化を、ニーズに沿ってより効果的に海外へ発信するため、文化庁が各国の日本文化受入に関するニーズと国内の芸術活動の情報を把握し、インターネット等で国際文化交流事業や日本の芸術団体を英語で紹介する。</p> <p>その結果として、海外のニーズに合った交流の進展が見込まれる。</p>	40百万円 (30百万円)
69	文化財保護国際貢献事業	文化庁文化財部伝統文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護国際協力コンソーシアムの形成(新規) コンソーシアムを形成することによって、文化庁、外務省などの行政機関や研究機関間の情報を一元化・共有し、戦略分析を行うなど、客観的な評価を加えることによって効果的・効率的な国際協力の実施を支援することが必要。 ・緊急的文化財国際事業への支援 各国からの要請等に応じた専門家等の現地調査や派遣、各国の専門家の招へいを通じて、専門家の人材育成に資することが必要。 ・国際会議の開催 日本で国際会議を開催することにより、文化財分野でユ 	110百万円 (88百万円)

			ネスコ等国際機関との結びつきを強めるとともに、我が国の文化財保護分野における発信力を高め、国際ネットワークを形成することが必要。	
政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進				
70	開発途上国に対する初等中等教育分野等における協力強化を目的とした拠点システムの充実	大臣官房国際課	<p>本事業は、我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者に伝達する等し、開発途上国に対する初等中等教育分野等における国際教育協力を組織的・体系的に推進するシステムを構築し、我が国の教育経験を広く途上国に普及するものである。</p> <p>これまでの事業の結果、我が国の国際教育協力のうち、協力経験が豊富な分野(理数科教育、教員研修等)に関しては、協力経験の整理・蓄積及びこれらを踏まえた協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野(環境教育、障害児教育等)に関しては、我が国の教育経験の整理・蓄積及び開発途上国のニーズ分析等を推進することができた。</p> <p>本事業の成果が一層有効に活用されるよう、各地域ごとのきめ細やかな援助ニーズの把握や教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る取組みを行う等、体制整備の一層の充実を図ることが今後の課題である。また、本年7月のグレン・イーグルズサミットにおいてアフリカに対する教育投資の促進が合意されるとともに、我が国政府としてもアフリカ向けODAを今後3年間で倍増する方針が示されており、今後、アフリカへの教育協力が特に増大していくことが見込まれる。</p>	191百万円 (100百万円)
71	留学生交流の推進	高等教育局学生支援課	<p>我が国と諸外国との人材交流の推進を図ることは、諸外国との友好関係の構築や人材養成への貢献等の重要な役割を果たしており、平成16年5月には、留学生数は117,302人となり、概ね順調に達成されている。</p> <p>一方で、大学等の在学者数に占める留学生数の割合は受入れ・派遣とも欧米先進国と比較して低い水準にあることから、留学生交流を更に推進し、引き続き留学生受入れの推進を図る必要がある。</p>	33,811百万円 (32,580百万円)

			<p>また、我が国の留学生政策においては、従来、途上国等の留学生受入れに重点が置かれてきたが、今後は、我が国の国際競争力の強化や国際的に活躍できる人材を育成するという観点から、日本人学生の海外留学を推進することや、近年留学生の受入れが急激に増加していることに伴い留学生の質を確保することについても課題となっている。</p> <p>平成15年12月の中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」における提言等を踏まえ、我が国として一貫した支援体制を整備するために、引き続き国として支援を行う必要がある。</p> <p>なお、本事業の実施により我が国の国際的人材育成の推進や諸外国の人材養成への協力による相互理解の推進等が図られることから、効率性は高いものとなっている。</p>	
72	初等中等教育教職員招へいプログラム	大臣官房国際課	<p>21世紀国際社会の重要課題や東アジア近隣諸国との間の問題に積極的に対処するためには、教育交流が重要であり、中国・韓国・アジア太平洋地域の未来志向の関係構築に向けて、国民レベルでの交流を深めるため、両国からの教職員招へい数を増加することが、より効果的な相互理解と友好親善の促進につながる。</p>	281百万円 (214百万円)
73	日本・国連大学共同研究事業	大臣官房国際課	<p>世界的ネットワークを持つ国連大学の諸活動に、我が国の大学等がこれまでの協力経験を活用しつつ参加することで、国際社会における我が国大学等の知名度の向上、国際社会において活躍できる人材の育成、国連機関を含む関係機関等と我が国の大学等のネットワークづくりができる。</p> <p>特に、今般拡充したアフリカ支援事業は、平成17年のグレンイーグルズ・サミットでの主要議題の一つとして位置づけられるなど、国際社会の重要な優先課題の一つでもあり、また、我が国から新たに実施を提案した事業でもある。このため予算を拡充し、国連機関と日本の共同作業による事業実施を通じて、我が国の国連重視・アフリカ重視を強調するものである。</p>	110百万円 (84百万円)

(2) 達成年度到来・継続事業評価

No.	事業名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況	
				改善事項等	平成18年度予算概算要求額 (平成18年度予算案)
成果重視事業(仮称)関連					
1	ナショナルバイオリソースプロジェクト(ラット・ショウジョウバエ)	研究振興局ライフサイエンス課	<p>平成16年度においては、実施機関における体制の整備も進み、生物遺伝資源の収集・提供は着実に実施されている。</p> <p>また、これらの提供されたリソースを利用した研究も推進されており、ライフサイエンス研究の戦略的・重点的な推進に資している。</p> <p>具体的には、ラット目標保存系統数260系統に対し446系統、目標提供系統数155系統に対し250系統。ショウジョウバエ目標保存系統数24,130系統数に対して23,671系統、目標提供系統数8,450系統に対して16,037系統。</p> <p>目標提供系統数に対して、ほぼ達成していることから、概ね順調に進捗。</p> <p>リソースの収集については順調に進捗しているが、さらに系統的、体系的に収集するとともに、利用者からの意見の反映等を通じて、ニーズに合った高品質のリソースの収集・提供を目指すことが必要。また、ライフサイエンス研究に必要な研究基盤としての位置づけを踏まえ、プロジェクト期間終了後の体制についても検討が必要。</p>	<p>平成17年度順調に事業は進捗しており、引き続き評価結果を踏まえた予算措置を実施した。また、利用者からの意見等を通じて、ニーズに合った高品質のリソースの収集・提供を目指すために各リソースの運営委員会において外部利用者側の意見を反映できるように委員会の半数以上を外部利用者とし、目標設定などの検討を行った。また、プロジェクト終了後の対応についても検討の場としてナショナルバイオリソースプロジェクト推進委員会や各リソース中核機関全体会合において今後のバイオリソース事業のあり方に関する検討を重ねた。また、本プロジェクトより提供されたリソースを利用した成果の追跡調査を行うなど事業の改善・発展を図っている。</p>	400百万円 (400百万円)
2	都市エリア産学官連携促進事業(発展型:地域科学技術振興事業費補助金の一部)	科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(研究振興局)	<p>本事業の対象地域は、都市エリア産学官連携促進事業3年間を通じ、産学官の基盤整備や共同研究等が着実に進められ、共同研究参加企業数、特許出願件数の増加に加え、地域独自の研究成果から革新技術や新事業が生まれ始めており、国による継続的な支援によ</p>	<p>平成14年度開始19地域のうち、特に優れた成果を上げた5地域を対象に、平成17年度より新たに事業を実施。</p>	1,000百万円 (1,000百万円)

		研究環境・産業連携課)	り、今後の発展が特に見込まれると専門家に評価された地域である。このため、事業を発展的に継続させることで、これまで以上に、特許出願件数、事業化等件数の増加が図られ、継続的な新産業の創出につながると考えられる。		
3	電子政府構築計画に基づく電子政府の推進	大臣官房政策課情報化推進室	<p>「文部科学省オンライン申請システム」を構築することによって、文部科学省における申請・届出手続のうち、ほぼ全ての事務にあたる1478事務について、行政事務が地理的な制約なしに24時間365日可能となった。</p> <p>今後は、「文部科学省オンライン申請システム」と各府省の電子申請を一元的に受け付けるために総務省が「電子政府の総合窓口」(e-Gov)に整備する「窓口システム」との連携を図ることにより、「文部科学省オンライン申請システム」の利用率の向上を図るとともに、ワンストップサービスの推進等利用者の視点に立った国民サービスの向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>また、「本省情報基盤システム(レガシーシステム)」等の業務・システムの見直し方針等を策定したことにより、費用対効果の改善及び業務の効率化が図れるという根拠が明らかになり、想定どおりの効果が得られた。</p> <p>今後は、「本省情報基盤システム(レガシーシステム)」等については、平成17年度末までに策定することとなっている業務・システム最適化計画に基づき、新システムを開発・整備することにより、一層の最適化の実施に取り組むことが必要である。</p>	<p>総務省が「電子政府の総合窓口」(e-Gov)に整備する「窓口システム」との連携については、財政事情等を勘案し、平成18年度は、「窓口システム」との連携に必要なシステム改修を行わないこととしたが、引き続き、連携のための検討を行うこととした。</p> <p>また、「本省情報基盤システム(レガシーシステム)」等については、平成18年3月に策定した業務・システム最適化計画に基づき、新システムを開発・整備することにより、システムの年間運用経費の削減や業務処理時間の短縮等の効果を見込んでいるところである。</p> <p>なお、「本省情報基盤システム(レガシーシステム)」等の開発・整備に当たっては、国庫債務負担行為等を活用する予定であったが、財政事情等により、実現することができなかった。</p>	2,092百万円 (1,808百万円)
行政改革大綱(平成12年12月1日閣議決定)に基づく公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画(平成14年3月29日閣議決定)関連					
4	私立学校施設高度化推進利子助成事業	高等教育局私学部私学助成	学校法人に対し、老朽施設建て替えに係る借入金の金利負担を軽減するための利子助成が行われることに	評価結果を踏まえ、平成18年度も引き続き本事業を実施。	1,189百万円 (1,189百万円)

		課	より、確実に老朽校舎の建て替えが促進されており、私立学校施設の高度化・近代化の推進、教育研究条件の維持向上という目的について、想定どおりの効果が得られた。	なお、本事業は、平成18年度末までに行われる老朽校舎等の改築工事を補助の対象としていることから、新規対象選定終了時に事業全体としての評価を行うこととしている。	
5	保障措置の実施に資する事業	科学技術・学術政策局原子力安全課	平成16年6月にはIAEAが日本にある全ての核物質がIAEAの保障措置活動の下に平和利用されているとの趣旨の発表をするなど、国及び財団法人 核物質管理センターが行う保障措置活動は高く評価されている。従って、国と同じレベルの公共性、信頼性をもつ専門機関に保障措置業務の一部を実施せしめる本事業は、想定通りの機能を果たしている。 今後も、法の施行を担保し、更に核物質の平和利用を確保するため本事業を維持する。	評価結果を踏まえ、今後とも国際約束や法令に基づく保障措置を適切に実施し、引き続き核物質の平和利用を確保するため本事業を維持する。特に、平成19年度に予定されている六ヶ所再処理施設の操業に向けて、事業の進捗に合わせて今後とも保障措置体制の整備を着実に実施する。	2,590百万円 (2,389百万円)
6	放射能分析確認調査に資する事業	科学技術・学術政策局原子力安全課	平成16年度においては、国内における放射能の影響については問題の無いレベルであることが当該事業により確認できており、国民の放射線障害に係る安全の確保及び不安の解消に資するという当初の目的については、事業の十分な効果が現れていると考えられる。 具体的には、原子力事業所等の周辺道府県における調査の確認のため1,918試料の分析、環境放射能水準を把握のため1,403試料の分析を行った。 今後は、新たな原子力事業所等の稼働等により、新たな調査箇所の設定や、対象となる放射性核種の見直し等、目標の達成に必要な事業の見直しを進めていく必要がある。	評価結果を踏まえ、継続的に事業を実施しているところである。これに加えて、平成17年度に六ヶ所再処理施設におけるアクティブ試験開始が予定されていることから、当該事業の見直しを行った結果、調査対象として新たな放射性核種を加えて事業を行うよう、平成18年度に予算要求したところである。	1,907百万円 (1,766百万円)

3. 規制に関する評価結果の政策への反映状況

No.	規制名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
著作権等管理事業法施行規則の一部を改正する省令				
1	著作権等の管理業務を行う承認TLO等に対する著作権等管理事業法に基づく規制	文化庁長官官房著作権課 (研究振興局研究環境・産業連携課)	<p>① 必要性 大手株式会社の技術移転事業参入や承認TLO等による特定大学技術移転事業以外の事業の多様化等、今後様々な形態の技術移転機関が現れることを予想されることをかんがみ、一任型により行われるプログラム著作物等に係る著作権等の管理業務を著作権等管理事業に該当することとし、著作権等管理事業法に基づく管理事業者に対する各種の義務を課すことにより、著作権又は著作隣接権の管理を委託する者を保護するとともに、著作物等の利用の円滑化を図る必要がある。</p> <p>② 規制の便益と費用 便益・費用を総合的に勘案し、文化庁長官への登録を要することとすることが合理的である。</p> <p>③ 想定できる代替手段との比較考量 代替手段としては、現行制度の維持(非規制手段)があるが、現行制度を維持する場合には、登録のための遵守コストは発生しない一方、登録制を取ることにより社会的便益が得られる。登録の際の行政コストと社会コストは大きくなく、現行制度の維持の場合とそれほど差異がないと考えられることから、登録による遵守コストと社会的便益を比較考量し、文化庁長官への登録を要することが合理的である。</p>	当該規制を実施するための省令の改正を行うこととした。
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令及び法律施行規則の一部を改正する省令				
2	医療分野における規制の合理化	科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室	<p>① 必要性 放射性同位元素の規制対象下限値の変更(国際原子力機関(IAEA)等が定めた国際標準に準拠するものへの変更)に伴う規制の合理化等を行うために改正した放射線障害防止法を施行するに当たって、同法の適用対象から、医薬品の原料又は材料(薬事法の製造所に存するもの)等を除外する必要がある。</p> <p>② 規制の便益と費用 便益・費用を総合的に勘案すれば、便益が明らかに優位であり、また、新たに生じる費用も必要最小限のものであると考えられることから、医療分野における規制の合理化をすることが合理的である。</p>	当該規制を実施するための政省令の改正を行うこととした。

			<p>③ 想定できる代替手段との比較考量</p> <p>代替手段としては、現行制度の維持が考えられるが、本制度改正は一定の便益が期待される一方、費用面では少なくとも現行より上昇することがない。一方、現行制度が維持された場合、費用面では変わらないが、制度改正による便益が得られないこととなる。そのため、医療分野における規制の合理化をすることは妥当である。</p>	
3	放射性同位元素等の移動使用対象と使用目的の追加	科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室	<p>① 必要性</p> <p>放射性同位元素の規制対象下限値の変更(国際原子力機関(IAEA)等が定めた国際標準に準拠するものへの変更)に伴う規制の合理化等を行うために改正した放射線障害防止法を施行するに当たって、放射性同位元素等の使用の場所の変更の都度、許可を要さず、届出で足りることとする放射性同位元素等の範囲、使用目的を拡大する必要がある。</p> <p>② 規制の便益と費用</p> <p>便益・費用を総合的に勘案すれば、便益が明らかに優位であり、また、新たに生じる費用も必要最小限のものであると考えられることから、放射性同位元素等の移動使用対象と使用目的の追加をすることが合理的である。</p> <p>③ 想定できる代替手段との比較考量</p> <p>代替手段としては、現行制度の維持が考えられるが、現行制度を維持する場合には遵守コストが発生しない一方、今回改正案のとおり移動使用の対象を拡大して、同時に安全のための措置を講じる場合には、非破壊検査等の事業の効率化や安全性の向上という便益が期待できる。それに伴うコストも、現在移動使用に使われている機器については当分の間は、より簡便な措置を講じれば良いこととされており、実質的に現行制度の維持の場合と、それほど差異がないものと考えられる。そのため、移動使用の対象の拡大と安全のための措置を同時に講じることは妥当である。</p>	当該規制を実施するための政省令の改正を行うこととした。
4	特定設計認証制度の対象となる放射性同位元素装備機器の指定	科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室	<p>① 必要性</p> <p>放射性同位元素の規制対象下限値の変更(国際原子力機関(IAEA)等が定めた国際標準に準拠するものへの変更)に伴う規制の合理化等を行うために改正した放射線障害防止法を施行するに当たって、特定設計認証を受けることができる機器として、煙感知器等を指定する必要がある。</p> <p>② 規制の便益と費用</p> <p>便益・費用を総合的に勘案すれば、便益が明らかに優位であり、また、新たに生</p>	当該規制を実施するための政省令の改正を行うこととした。

		<p>じる費用も必要最小限のものであると考えられることから、特定設計認証制度の対象となる放射性同位元素装備機器の指定することが合理的である。</p> <p>③ 想定できる代替手段との比較考量</p> <p>特定設計認証制度の代替手段としては、今回放射線障害防止法施行令において放射性同位元素装備機器の指定を行わないことにより、昨年6月に交付された放射線障害防止法一部改正法によって取り入れられた特定設計認証制度の規定を実質的に空文化させ、新たに規制対象となる機器についても、現行の規制を全て適用させ他の放射性同位元素装備機器と同様の法的義務を課す手段があり得る。(そもそもそうした選択肢は、昨年6月の法律改正の趣旨に反するため選択し得ない。)その場合、個々の使用者は届出等の行政手続きを行い、使用に際しては帳簿を作成しなければならない等の利便性が低下するばかりでなく、放射線障害防止法を遵守するために必要な知見を得る必要が生じるため、大きな負担を要することとなり、社会的混乱を招くおそれがあるという点で問題がある。</p> <p>特定設計認証制度は、放射線利用の安全性を損なうことなく、同時に個々の使用者の利便性を損なわないで、従来どおり放射性同位元素装備機器を使用できるようにするため導入された制度である。</p> <p>今回の放射線障害防止法施行令の改正において、当該制度の趣旨を貫徹して、放射性同位元素装備機器の指定を行うことで、適切に特定設計認証制度の運用が行われていくものであり、その便益は非常に大きいものである。</p> <p>以上から当該制度を適切に履行するため具体的機器の使用をすることが妥当である。</p>	
5	施設検査、定期検査の対象の見直し等	<p>科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室</p> <p>① 必要性</p> <p>放射性同位元素の規制対象下限値の変更(国際原子力機関(IAEA)等が定めた国際標準に準拠するものへの変更)に伴う規制の合理化等を行うために改正した放射線障害防止法を施行するに当たって、施設検査、定期検査の対象の見直し等をする必要がある。</p> <p>② 規制の便益と費用</p> <p>便益・費用を総合的に勘案すれば、便益が明らかに優位であり、また、新たに生じる費用も必要最小限のものであると考えられることから、施設検査、定期検査の対象の見直し等をするのが合理的である。</p> <p>③ 想定できる代替手段との比較考量</p> <p>代替手段としては、現行制度の維持があるが、この場合、国際的な最新の科学</p>	当該規制を実施するための政省令の改正を行うこととした。

		<p>的知見に基づいて、機器等の危険性に相応した検査対象の設定がなされていないこととなり、数量の小さな機器のみを多数使用している者が検査対象となるなど個々の事業者によっては不当に厳しい規制が課され無駄なコストを強いることとなるおそれがある。</p> <p>一方、検査対象を見直した場合、新たに検査対象となる事業者はコストが発生するが、このコストは使用している放射性同位元素の潜在的危険性に応じた安全性の確保のための必要的コストであると考えられる。</p> <p>以上から、検査の対象を見直さないで、現行制度のままとすることにより、得られる便益は無く、現状の規制の合理性の確保の観点から見直しを行うことが必要である。</p> <p>また、検査対象を見直すことで、比較的危険性の高い事業所が検査の対象となることから、放射線利用の安全性が向上し、事故等による周辺住民への影響等の潜在的コストとしての社会的コストが低減することからも、検査対象の見直しをすることは妥当である。</p>	
6	定期確認の期間	<p>科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室</p> <p>① 必要性 放射性同位元素の規制対象下限値の変更(国際原子力機関(IAEA)等が定めた国際標準に準拠するものへの変更)に伴う規制の合理化等を行うために改正した放射線障害防止法を施行するに当たって、定期確認の期間を定める必要がある。</p> <p>② 規制の便益と費用 便益・費用を総合的に勘案すれば、便益が明らかに優位であり、また、新たに生じる費用も必要最小限のものであると考えられることから、定期確認の期間を定めることが合理的である。</p> <p>③ 想定できる代替手段との比較考量 代替手段としては、より長期に期間を設定することが考えられるが、昨今の放射線利用に係る事故の事例では、施設自体の健全性(ハード面)に起因したもののよりも、ずさんな管理など取扱い(ソフト面)の安全性に起因したものが増加しており、このことからより頻繁に個々の事業者の取扱いについて、その遵守状況を確認することが必要と考えられる。他方、個々の事業者に対して定期検査(ハード面)が実施されている現状から、これと同時に定期検査が行えるよう期間を設定することにより、定期確認のためのコストがおさえられ、より少ないコストで効果的に安全性の確保が図られると考えられるため、定期検査と同じ期間とすることが妥当である。</p>	当該規制を実施するための政省令の改正を行うこととした。

7	定期講習の対象及び期間	科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室	<p>① 必要性 放射性同位元素の規制対象下限値の変更(国際原子力機関(IAEA)等が定めた国際標準に準拠するものへの変更)に伴う規制の合理化等を行うために改正した放射線障害防止法を施行するに当たって、定期講習の対象及び期間を定める必要がある。</p> <p>② 規制の便益と費用 便益・費用を総合的に勘案すれば、便益が明らかに優位であり、また、新たに生じる費用も必要最小限のものであると考えられることから、定期講習の対象及び期間を定めることが合理的である。</p> <p>③ 想定できる代替手段との比較考量 代替手段としては、現状のように放射線取扱主任者の資質の維持・向上については、各放射線取扱主任者の自発的な研鑽に委ねることで、特段制度化しないという方法が考えられるが、放射線取扱主任者は放射性同位元素等の取扱いの管理・監督を行う指導的な立場の者であり、この者の資質は、放射線利用の安全性の向上・低下に多大な影響を及ぼすため、これは個人の自発的な研鑽のみに委ねる性格のものではなく、制度として位置づけることにより、放射線利用の安全性を確保し、社会リスクの軽減を図るべきものであると考えられる。</p> <p>受講期間について異なる設定とする代替案については次のとおり考える。より長期に設定した場合、期間が空きすぎることにより、事業者及び放射線取扱主任者の意識の向上についての効果が小さいと考えられる。また、より短期に設定した場合、事故や法令の適用に関して多数の事業者に参加となる新たな事例の蓄積が少なく、結果として同内容の講義を続けて受講することになりかねない。これらに鑑み、今回の改正内容の期間とした。</p> <p>定期講習制度の新設により事業者は放射線取扱主任者を講習に参加させるための新たなコストが発生するが、講習の対象となる放射線取扱主任者は実際に放射性同位元素を取扱う事業者にのみ限定しており、かつその期間は、必要最低限となるよう設定されていることから、社会全体の放射線利用の安全性の向上という便益と比較して、これらは安全確保のための必要的コストであると考えられることから、当該制度を導入することは妥当である。</p>	当該規制を実施するための政省令の改正を行うこととした。
---	-------------	------------------------	--	-----------------------------

学校教育法施行規則の一部を改正する省令			
8	高等学校における学校外の学修等の認定可能単位数拡大	<p>初等中等教育局初等中等教育企画課</p> <p>① 必要性 高等学校等の生徒が行う他の高等学校や大学等における学校外の学修について単位認定ができる単位数の上限を緩和することにより、生徒の選択の幅を拡大し、多様化する生徒の興味・関心、能力・適正、進路等にきめ細かく対応できる学校づくりの推進に資するものである。</p> <p>本件に関しては、現在、構造改革特別区域における特定事業(804「高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業」)において、上限を20単位から36単位に拡大しているが、「特区において講じられた規制の特例措置の評価及び政府の対応方針(平成16年9月10日)」において、本特定事業について平成16年度中に全国化を措置することとされている。</p> <p>② 規制の便益と費用 今回の規制の緩和は、高等学校における学校外の学修等の単位認定数を拡大することにより、高等学校長の裁量の幅の拡大を図るものであり、便益・費用を総合的に勘案した結果、高等学校における学校外の学修等の単位認定数を拡大することは適当であると考えられる。</p> <p>③ 想定できる代替手段との比較考量 代替手段としては、現行制度の維持(高等学校における学校外学修等における単位認定数の維持)があるが、生徒の多様化等に対応した、よりきめ細かな教育を行うためには、多様な学修の成果を評価できる仕組みの拡大を図ることが有効である。</p>	当該規制を実施するための省令の改正を行うこととした。
9	高等学校卒業程度認定試験合格科目の単位認定の対象の拡大	<p>初等中等教育局初等中等教育企画課</p> <p>① 必要性 生徒の能力・適正・興味・関心等の多様化の実態を踏まえ、生徒に目標を与えて意欲を喚起することや学校生活にうまく適応できない生徒への対応が課題となっている。現在、定時制・通信制においては、勤労青年の負担軽減を図る観点から大学入学資格検定の受検及び合格科目の単位認定が認められているが、全日制においても高等学校卒業程度認定試験の合格科目の単位認定を可能とすることにより、これらの課題解決に資するものである。</p> <p>なお、本件については、中央教育審議会答申において、全日制高等学校においても高等学校卒業程度認定試験の活用及び合格科目の単位認定を可能とすべき旨の提言がされている。</p>	当該規制を実施するための省令の改正を行うこととした。

② 規制の便益と費用

今回の規制の緩和は、高等学校卒業程度認定試験の合格科目を単位認定できる対象を拡大することにより、高等学校長の権限の拡大、弾力化を図るものであり、便益・費用を総合的に勘案した結果、適当であると考えられる。

③ 想定できる代替手段との比較考量

代替手段としては、現行制度の維持があるが、生徒の多様化等に対応した、よりきめ細かな教育を行うためには、多様な学修の成果を評価できる仕組みの拡大を図ることが有効である。